

附 属 资 料

附属資料 目次

1. 我が国の国土の状況

- 附属資料 1 世界のマグニチュード6以上の震源分布と
プレート境界 ……………附- 1
- 附属資料 2 世界の火山の分布状況 ……………附- 1
- 附属資料 3 我が国の海溝型地震の発生領域と主要活断層の分布 ……附- 2
- 附属資料 4 我が国の活火山の分布 ……………附- 4

2. 災害の状況

- 附属資料 5 我が国の主な地震被害（明治以降） ……………附- 5
- 附属資料 6 我が国における昭和20年以降の主な自然災害の状況 ……附- 6
- 附属資料 7 自然災害における死者・行方不明者数 ……………附- 7
- 附属資料 8 自然災害における死者・行方不明者内訳 ……………附- 8
- 附属資料 9 最近の主な自然災害について（阪神・淡路大震災以降） …附- 9
- 附属資料 10 緊急災害対策本部及び非常災害対策本部の設置状況 ……附-15
- 附属資料 11 政府調査団の派遣状況（阪神・淡路大震災以降） ……附-16
- 附属資料 12 災害救助法の適用実績（阪神・淡路大震災以降） ……附-18
- 附属資料 13 過去5年の激甚災害の適用実績 ……………附-22
- 附属資料 14 平成30年以降に発生した主な災害における
各府省庁の対応 ……………附-23
- 附属資料 15 施設関係等被害額及び同被害額の国内総生産に対する
比率の推移 ……………附-33
- 附属資料 16 平成29年発生災害による災害別施設関係等被害額 ……附-33
- 附属資料 17 阪神・淡路大震災、東日本大震災、
スマトラ島沖大地震の比較 ……………附-34
- 附属資料 18 東日本大震災における被害額の推計 ……………附-35
- 附属資料 19 我が国の主な火山噴火及び噴火災害 ……………附-36
- 附属資料 20 土砂災害の発生状況の推移 ……………附-37
- 附属資料 21 短時間強雨の増加傾向 ……………附-37
- 附属資料 22 竜巻等の発生確認回数 ……………附-38
- 附属資料 23 1900年以降の世界の主な自然災害の状況 ……………附-39
- 附属資料 24 1900年以降に発生した地震の規模の
大きなもの上位10位 ……………附-42
- 附属資料 25 平成30年以降に発生した世界の主な自然災害 ……附-42

3. 法制度

- 附属資料 26 戦後の防災法制度・体制の歩み …………… 附-45
- 附属資料 27 主な災害対策関係法律の類型別整理表 …………… 附-46
- 附属資料 28 防災基本計画の構成と体系 …………… 附-47
- 附属資料 29 防災基本計画の主な修正経緯 …………… 附-48

4. 体制

- 附属資料 30 中央防災会議の組織について …………… 附-50
- 附属資料 31 近年の中央防災会議の開催状況（平成22年度以降） …… 附-51
- 附属資料 32 中央防災会議専門調査会の設置状況 …………… 附-52

5. 予算

- 附属資料 33 年度別防災関係予算額 …………… 附-53
- 附属資料 34 地震対策緊急整備事業計画 …………… 附-55
- 附属資料 35 地震防災緊急事業五箇年計画の概算事業量等 …………… 附-56

6. 防災上必要な施設及び設備の整備状況

- 附属資料 36 日赤病院・救急救命センター・災害拠点病院数 …………… 附-57
- 附属資料 37 公共インフラ等の耐震化の状況 …………… 附-58
- 附属資料 38 防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況 …………… 附-58
- 附属資料 39 公立小中学校施設の耐震化の状況 …………… 附-59

7. 防災業務に従事する人員の状況

- 附属資料 40 消防団員数の推移 …………… 附-60
- 附属資料 41 消防団員の年齢構成比率の推移 …………… 附-60
- 附属資料 42 水防団員の推移 …………… 附-61
- 附属資料 43 自主防災組織の推移 …………… 附-61
- 附属資料 44 地方防災会議の委員に占める女性委員の割合
（都道府県別・平成30年） …………… 附-62

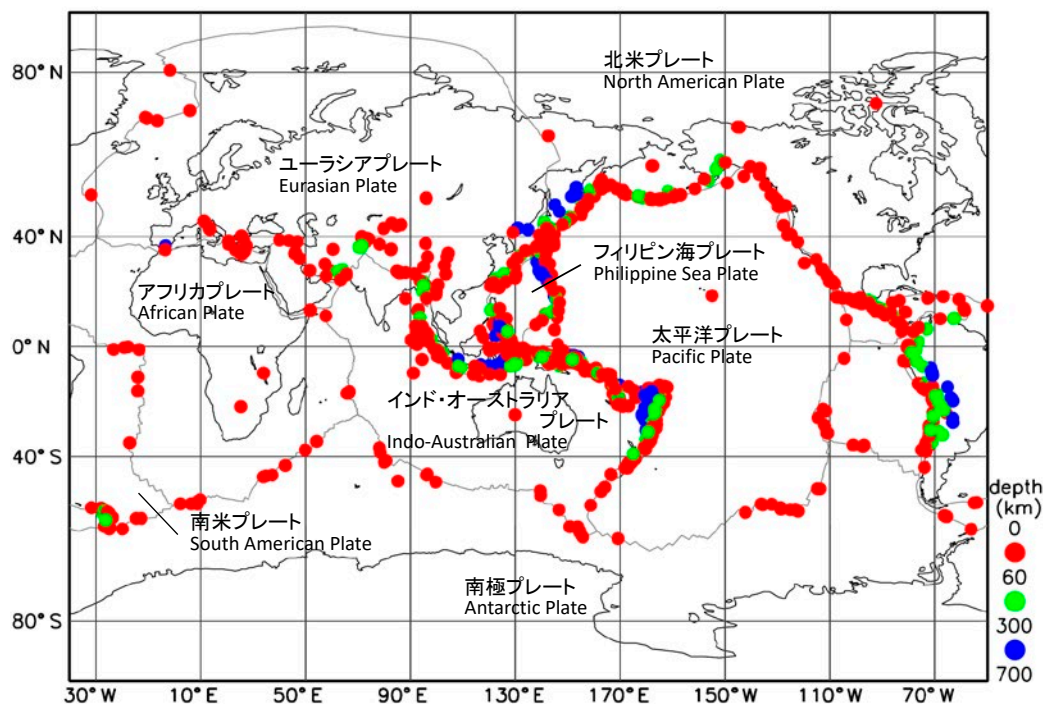
8. 各種施策の状況

- 附属資料 45 ハザードマップの整備状況 …………… 附-63
- 附属資料 46 災害が想定される市区町村における
避難勧告等の発令基準の策定状況 …………… 附-63
- 附属資料 47 市区町村の住民に対する避難の指示等の伝達手段 …… 附-64
- 附属資料 48 都道府県間の応援協定に基づく応援回数と
民間機関等との応援協定の締結状況 …………… 附-65
- 附属資料 49 市区町村の応援協定の締結状況 …………… 附-66
- 附属資料 50 市区町村の民間機関等との応援協定等の締結状況 …… 附-67

附属資料51	防災訓練の実施状況	附-68
附属資料52	震災訓練の実施状況	附-69
附属資料53	津波対策の実施状況	附-70
9. 我が国の国際協力の状況		
附属資料54	各府省庁における国際協力に関する事業一覧	附-71
附属資料55	技術協力プロジェクト事業における 防災関係の事例（平成30年度）	附-74
10. その他		
附属資料56	地震保険の契約件数等の推移	附-76
附属資料57	自助、共助、公助の対策に関する意識	附-76
附属資料58	気象庁震度階級関連解説表	附-77
附属資料59	特別警報発表基準	附-82

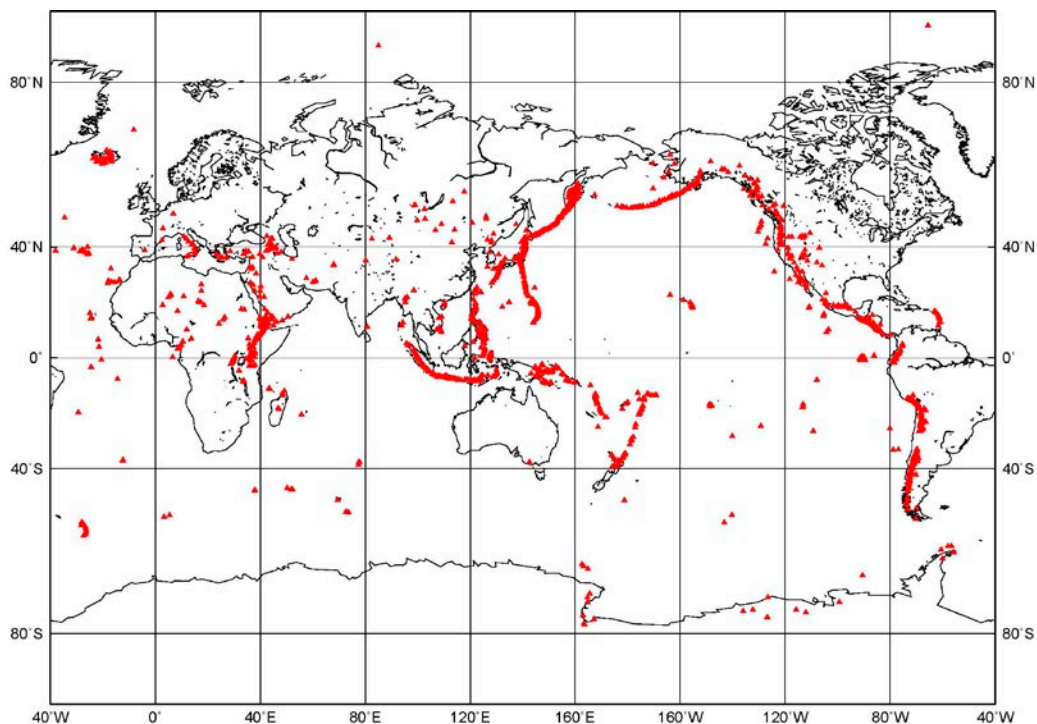
1. 我が国の国土の状況

附属資料1 世界のマグニチュード6以上の震源分布とプレート境界



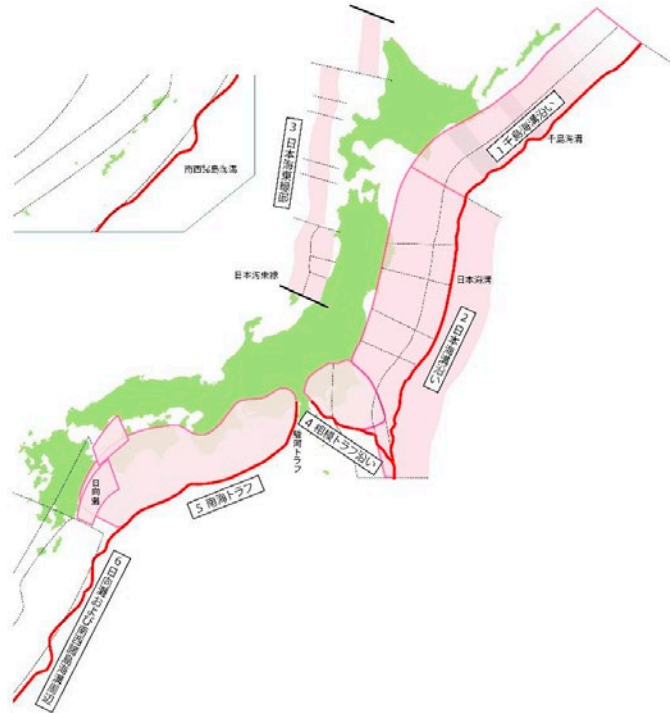
注) 2009年~2018年
 出典：アメリカ地質調査所の震源データより気象庁作成

附属資料2 世界の火山の分布状況

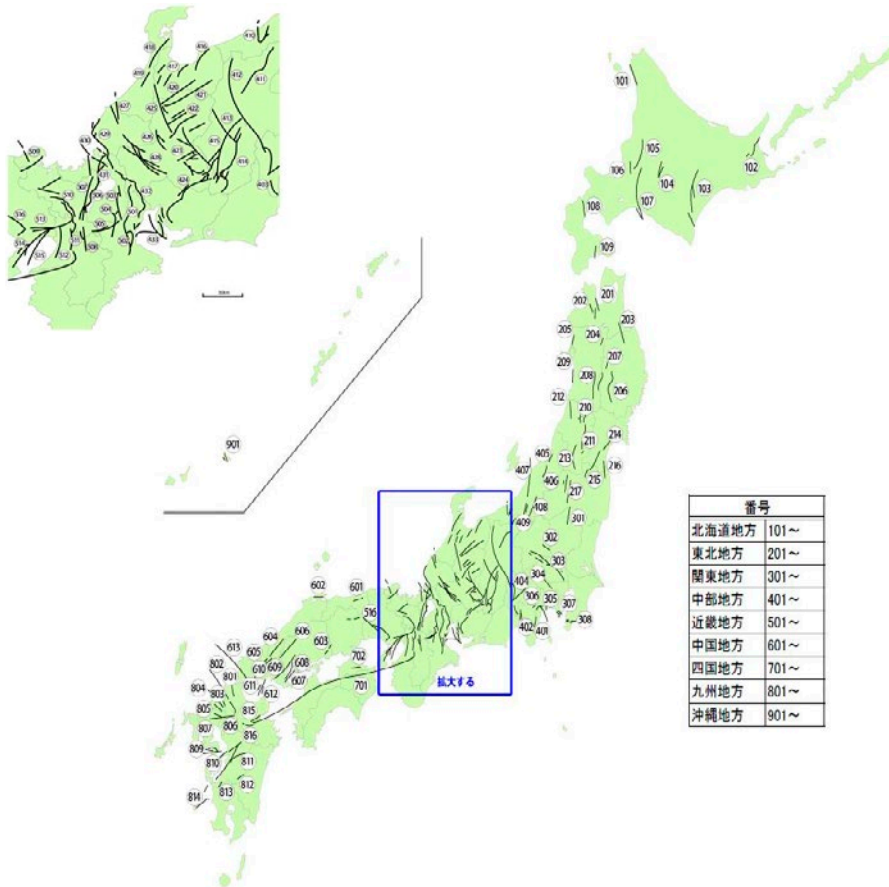


出典：気象庁資料

海溝型地震の発生領域



主要活断層帯の分布

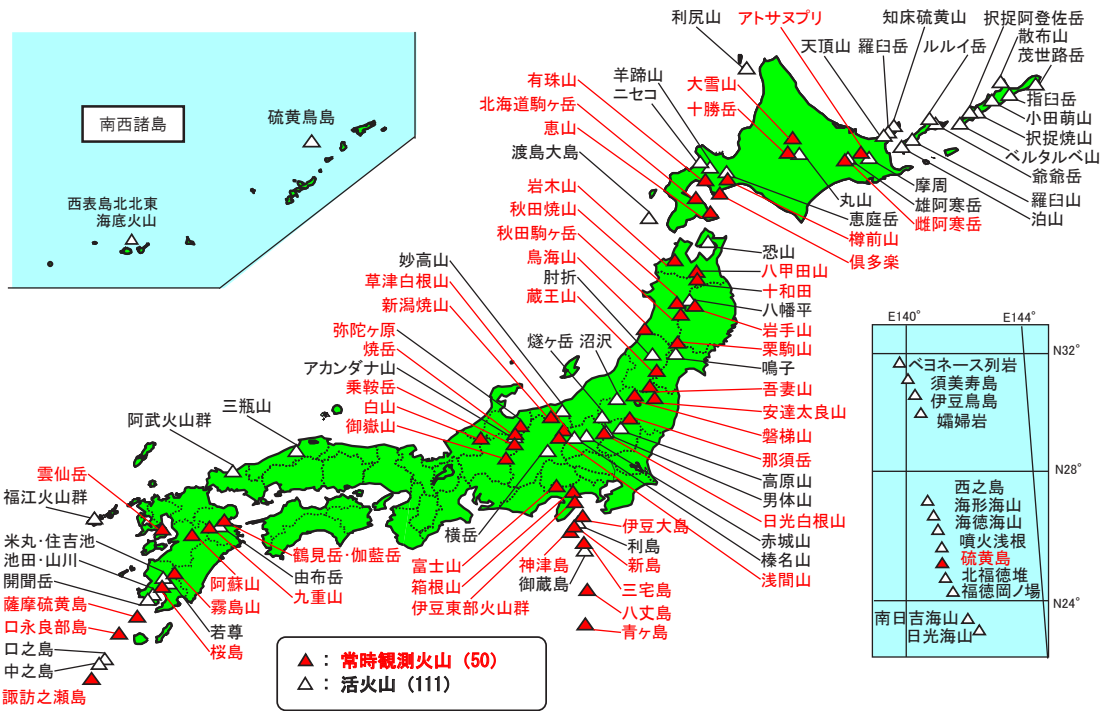


出典：文部科学省資料

番号	断層の名称	番号	断層の名称
101	サロベツ断層帯	424	屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯
102	標津断層帯	425	庄川断層帯
103	十勝平野断層帯	426	長良川上流断層帯
104	富良野断層帯	427	福井平野東縁断層帯
105	増毛山地東縁断層帯・沼田－砂川付近の断層帯	428	濃尾断層帯
106	当別断層	429	柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯
107	石狩低地東縁断層帯	430	野坂・集福寺断層帯
108	黒松内低地断層帯	431	湖北山地断層帯
109	函館平野西縁断層帯	432	養老－桑名－四日市断層帯
201	青森湾西岸断層帯	433	伊勢湾断層帯
202	津軽山地西縁断層帯	501	鈴鹿東縁断層帯
203	折爪断層	502	布引山地東縁断層帯
204	花輪東断層帯	503	鈴鹿西縁断層帯
205	能代断層帯	504	頓宮断層
206	北上低地西縁断層帯	505	木津川断層帯
207	雫石盆地西縁－真昼山地東縁断層帯	506	琵琶湖西岸断層帯
208	横手盆地東縁断層帯	507	三方・花折断層帯
209	北由利断層	508	京都盆地－奈良盆地断層帯南部(奈良盆地東縁断層帯)
210	新庄盆地断層帯	509	山田断層帯
211	山形盆地断層帯	510	三峠・京都西山断層帯
212	庄内平野東縁断層帯	511	生駒断層帯
213	長井盆地西縁断層帯	512	上町断層帯
214	長町－利府線断層帯	513	有馬－高槻断層帯
215	福島盆地西縁断層帯	514	六甲・淡路島断層帯
216	双葉断層	515	大阪湾断層帯
217	会津盆地西縁・東縁断層帯	516	山崎断層帯
301	関谷断層	601	鹿野－吉岡断層
302	大久保断層	602	穴道(鹿島)断層
303	深谷断層帯・綾瀬川断層(関東平野北西縁断層帯・元荒川断層帯)	603	長者ヶ原－芳井断層
304	立川断層帯	604	弥栄断層
305	伊勢原断層	605	地福断層
306	塩沢断層帯・平山－松田北断層帯・国府津－松田断層帯(神縄・国府津－松田断層帯)	606	筒賀断層
307	三浦半島断層群	607	広島湾－岩国沖断層帯
308	鴨川低地断層帯	608	安芸灘断層帯
401	北伊豆断層帯	609	岩国－五日市断層帯
402	富士川河口断層帯	610	大原湖断層
403	身延断層	611	小郡断層
404	曾根丘陵断層帯	612	周防灘断層帯
405	櫛形山脈断層帯	613	菊川断層帯
406	月岡断層帯	701	中央構造線断層帯(金剛山地東縁－由布院)
407	長岡平野西縁断層帯	702	長尾断層帯
408	六日町断層帯	801	福智山断層帯
409	十日町断層帯	802	西山断層帯
410	高田平野断層帯	803	宇美断層
411	長野盆地西縁断層帯(信濃川断層帯)	804	警固断層帯
412	糸魚川－静岡構造線断層帯	805	日向峠－小笠木峠断層帯
413	境峠・神谷断層帯	806	水縄断層帯
414	伊那谷断層帯	807	佐賀平野北縁断層帯
415	木曾山脈西縁断層帯	809	雲仙断層群
416	魚津断層帯	810	布田川断層帯・日奈久断層帯
417	砺波平野断層帯・呉羽山断層帯	811	緑川断層帯
418	邑知瀧断層帯	812	人吉盆地南縁断層
419	森本・富樫断層帯	813	出水断層帯
420	牛首断層帯	814	甑断層帯
421	跡津川断層帯	815	日出生断層帯
422	高山・大原断層帯	816	万年山・崩平山断層帯
423	阿寺断層帯	901	宮古島断層帯

出典：文部科学省資料

附属資料4 我が国の活火山の分布



出典：気象庁ホームページより内閣府作成（平成30年3月現在）

2. 災害の状況

附属資料5 我が国の主な地震被害（明治以降）

災 害 名		年 月 日	死者・行方不明者数
濃尾地震	(M8.0)	1891年(明治24年)10月28日	7,273人
明治三陸地震津波	(M8.1 $\frac{1}{4}$)	1896年(明治29年)6月15日	約2万2,000人
関東大地震	(M7.9)	1923年(大正12年)9月1日	約10万5,000人
北丹後地震	(M7.3)	1927年(昭和2年)3月7日	2,925人
昭和三陸地震津波	(M8.1)	1933年(昭和8年)3月3日	3,064人
鳥取地震	(M7.2)	1943年(昭和18年)9月10日	1,083人
東南海地震	(M7.9)	1944年(昭和19年)12月7日	1,251人
三河地震	(M6.8)	1945年(昭和20年)1月13日	2,306人
南海地震	(M8.0)	1946年(昭和21年)12月21日	1,443人
福井地震	(M7.1)	1948年(昭和23年)6月28日	3,769人
十勝沖地震	(M8.2)	1952年(昭和27年)3月4日	33人
1960年チリ地震津波	(Mw9.5)	1960年(昭和35年)5月23日	142人
新潟地震	(M7.5)	1964年(昭和39年)6月16日	26人
1968年十勝沖地震	(M7.9)	1968年(昭和43年)5月16日	52人
1974年伊豆半島沖地震	(M6.9)	1974年(昭和49年)5月9日	30人
1978年伊豆大島近海の地震	(M7.0)	1978年(昭和53年)1月14日	25人
1978年宮城県沖地震	(M7.4)	1978年(昭和53年)6月12日	28人
昭和58年(1983年)日本海中部地震	(M7.7)	1983年(昭和58年)5月26日	104人
昭和59年(1984年)長野県西部地震	(M6.8)	1984年(昭和59年)9月14日	29人
平成5年(1993年)北海道南西沖地震	(M7.8)	1993年(平成5年)7月12日	230人
平成7年(1995年)兵庫県南部地震	(M7.3)	1995年(平成7年)1月17日	6,437人
平成16年(2004年)新潟県中越地震	(M6.8)	2004年(平成16年)10月23日	68人
平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震	(M7.2)	2008年(平成20年)6月14日	23人
平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震	(Mw9.0)	2011年(平成23年)3月11日	2万2,252人
平成28年(2016年)熊本地震	(M6.5)	2016年(平成28年)4月14日	273人
	(M7.3)	4月16日	
平成30年北海道胆振東部地震	(M6.7)	2018年(平成30年)9月6日	42人

※Mw: モーメントマグニチュード

注)

1. 戦前については死者・行方不明者が1,000人を超える地震被害、戦後については死者・行方不明者が20人を超える地震被害を掲載した。
2. 関東大地震の死者・行方不明者数は、理科年表(2006年版)の改訂に基づき、約14万2,000人から約10万5,000人へと変更した。
3. 平成7年(1995年)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)の死者・行方不明者については平成18年5月19日現在の数値。いわゆる関連死を除く地震発生当日の地震動に基づく建物倒壊・火災等を直接原因とする死者は、5,515人。
4. 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の死者(震災関連死含む)・行方不明者数については平成31年3月1日現在。
5. 平成28年(2016年)熊本地震については平成31年4月12日現在(震災関連死含む)。

出典：理科年表、消防庁資料、警察庁資料、日本被害地震総覧、緊急災害対策本部資料、非常災害対策本部資料

附属資料6 我が国における昭和20年以降の主な自然災害の状況

年 月 日	災害名	主な被災地	死者・ 行方不明者数
昭和20. 1. 13	三河地震 (M6.8)	愛知県南部	2,306人
9. 17 ~ 18	枕崎台風	西日本 (特に広島)	3,756人
21.12. 21	南海地震 (M8.0)	中部以西の日本各地	1,443人
22. 8. 14	浅間山噴火	浅間山周辺	11人
9. 14 ~ 15	カスリーン台風	東海以北	1,930人
23. 6. 28	福井地震 (M7.1)	福井平野とその周辺	3,769人
9. 15 ~ 17	アイオン台風	四国から東北 (特に岩手)	838人
25. 9. 2 ~ 4	ジェーン台風	四国以北 (特に大阪)	539人
26.10. 13 ~ 15	ルース台風	全国 (特に山口)	943人
27. 3. 4	十勝沖地震 (M8.2)	北海道南部、東北北部	33人
28. 6. 25 ~ 29	大雨 (前線)	九州、四国、中国 (特に北九州)	1,013人
7. 16 ~ 24	南紀豪雨	東北以西 (特に和歌山)	1,124人
29. 5. 8 ~ 12	風害 (低気圧)	北日本、近畿	670人
9. 25 ~ 27	洞爺丸台風	全国 (特に北海道、四国)	1,761人
32. 7. 25 ~ 28	諫早豪雨	九州 (特に諫早周辺)	722人
33. 6. 24	阿蘇山噴火	阿蘇山周辺	12人
9. 26 ~ 28	狩野川台風	近畿以東 (特に静岡)	1,269人
34. 9. 26 ~ 27	伊勢湾台風	全国 (九州を除く、特に愛知)	5,098人
35. 5. 23	チリ地震津波	北海道南岸、三陸海岸、志摩海岸	142人
38. 1	昭和38年1月豪雪	北陸、山陰、山形、滋賀、岐阜	231人
39. 6. 16	新潟地震 (M7.5)	新潟、秋田、山形	26人
40. 9. 10 ~ 18	台風第23、24、25号	全国 (特に徳島、兵庫、福井)	181人
41. 9. 23 ~ 25	台風第24、26号	中部、関東、東北、特に静岡、山梨	317人
42. 7 ~ 8	7、8月豪雨	中部以西、東北部	256人
43. 5. 16	十勝沖地震 (M7.9)	青森県を中心に北海道南部・東北地方	52人
47. 7. 3 ~ 15	台風第6、7、9号及び7月豪雨	全国 (特に北九州、島根、広島)	447人
49. 5. 9	伊豆半島沖地震 (M6.9)	伊豆半島南端	30人
51. 9. 8 ~ 14	台風第17号及び9月豪雨	全国 (特に香川、岡山)	171人
52. 1	雪害	東北、近畿北部、北陸	101人
52. 8. 7 ~ 53. 10	有珠山噴火	北海道	3人
53. 1. 14	伊豆大島近海の地震 (M7.0)	伊豆半島	25人
6. 12	宮城県沖地震 (M7.4)	宮城県	28人
54.10. 17 ~ 20	台風第20号	全国 (特に東海、関東、東北)	115人
55.12 ~ 56. 3	雪害	東北、北陸	152人
57. 7 ~ 8	7、8月豪雨及び台風第10号	全国 (特に長崎、熊本、三重)	439人
58. 5. 26	日本海中部地震 (M7.7)	秋田、青森	104人
7. 20 ~ 29	梅雨前線豪雨	山陰以東 (特に島根)	117人
10. 3	三宅島噴火	三宅島周辺	-
12 ~ 59. 3	雪害	東北、北陸 (特に新潟、富山)	131人
59. 9. 14	長野県西部地震 (M6.8)	長野県西部	29人
61.11. 15 ~ 12. 18	伊豆大島噴火	伊豆大島	-
平成 2.11. 17 ~ 7. 6. 3	雲仙岳噴火	長崎県	44人
5. 7. 12	北海道南西沖地震 (M7.8)	北海道	230人
7. 31 ~ 8. 7	平成5年8月豪雨	全国	79人
7. 1. 17	阪神・淡路大震災 (M7.3)	兵庫県	6,437人
12. 3. 31 ~ 13. 6. 28	有珠山噴火	北海道	-
6. 25 ~ 17. 3. 31	三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 (M6.5)	東京都	1人
16.10. 20 ~ 21	台風第23号	全国	98人
10. 23	平成16年 (2004年) 新潟県中越地震 (M6.8)	新潟県	68人
17. 12 ~ 18. 3	平成18年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	152人
19. 7. 16	平成19年 (2007年) 新潟県中越沖地震 (M6.8)	新潟県	15人
20. 6. 14	平成20年 (2008年) 岩手・宮城内陸地震 (M7.2)	東北 (特に宮城、岩手)	23人
22. 12 ~ 23. 3	雪害	北日本から西日本にかけての日本海側	131人
23. 3. 11	東日本大震災 (Mw9.0)	東日本 (特に宮城、岩手、福島)	22,252人
23. 8. 30 ~ 23. 9. 5	平成23年台風第12号	近畿、四国	98人
23. 11 ~ 24. 3	平成23年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133人
24. 11 ~ 25. 3	平成24年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104人
25. 11 ~ 26. 3	平成25年の大雪等	北日本から関東甲信越地方 (特に山梨)	95人
26. 8. 20	平成26年8月豪雨 (広島土砂災害)	広島県	77人
26. 9. 27	平成26年 (2014年) 御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63人
28. 4. 14 及び 4. 16	平成28年 (2016年) 熊本地震 (M7.3)	九州地方 (特に熊本)	273人
30. 6. 28 ~ 7. 8	平成30年 (2018年) 7月豪雨	全国 (特に広島、岡山、愛媛)	245人
30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震 (M6.7)	北海道	42人

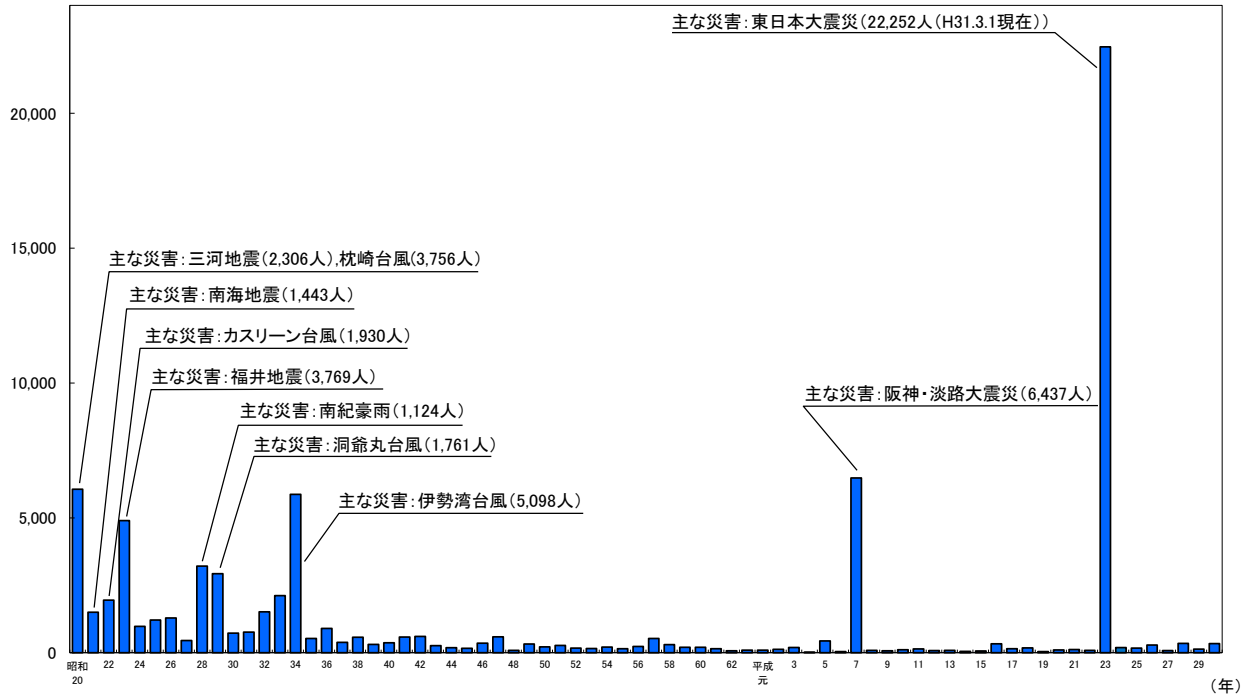
注)

1. 死者・行方不明者について、風水害は500人以上、雪害は100名以上、地震・津波・火山噴火は10人以上のもののみか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの。
2. 阪神・淡路大震災の死者・行方不明者については平成18年5月19日現在の数値。いわゆる関連死を除く地震発生当日の地震動に基づく建物倒壊・火災等を直接原因とする死者は、5,515人。
3. 三宅島噴火及び新島・神津島近海地震の死者は、平成12年7月1日の地震によるもの。
4. 東日本大震災の死者 (災害 (震災) 関連死含む)・行方不明者数については平成31年3月1日現在の数値。
5. 平成28年 (2016年) 熊本地震の死者・行方不明者数は平成31年4月12日時点のもの。
6. 平成30年 (2018年) 7月豪雨の死者・行方不明者数は平成31年1月9日時点のもの。

出典：気象年鑑、理科年表、警察庁資料、消防庁資料、緊急災害対策本部資料、非常災害対策本部資料、兵庫県資料をもとに内閣府作成

附属資料7 自然災害における死者・行方不明者数

(人)



年	人	年	人	年	人	年	人	年	人
昭和20	6,062	昭和37	381	昭和54	208	平成8	84	平成25	173
21	1,504	38	575	55	148	9	71	26	283
22	1,950	39	307	56	232	10	109	27	77
23	4,897	40	367	57	524	11	141	28	344
24	975	41	578	58	301	12	78	29	129
25	1,210	42	607	59	199	13	90	30	337
26	1,291	43	259	60	199	14	48		
27	449	44	183	61	148	15	62		
28	3,212	45	163	62	69	16	327		
29	2,926	46	350	63	93	17	148		
30	727	47	587	平成元	96	18	177		
31	765	48	85	2	123	19	39		
32	1,515	49	324	3	190	20	101		
33	2,120	50	213	4	19	21	115		
34	5,868	51	273	5	438	22	89		
35	528	52	174	6	39	23	22,515		
36	902	53	153	7	6,482	24	190		

(注) 平成7年死者のうち、阪神・淡路大震災の死者については、いわゆる関連死919人を含む(兵庫県資料)
 平成30年の死者・行方不明者は内閣府取りまとめによる速報値
 出典: 昭和20年は主な災害による死者・行方不明者(理科年表による)。昭和21~27年は日本気象災害年報、昭和28年~37年は警察庁資料、昭和38年以降は消防庁資料をもとに内閣府作成

附属資料8 自然災害における死者・行方不明者内訳

年	風水害	地震・津波	火山	雪害	その他	合計
平成5年	183	234	1	9	11	438
6	8	3	0	21	7	39
7	19	6,437	4	14	8	6,482
8	21	0	0	28	35	84
9	51	0	0	16	4	71
10	80	0	0	28	1	109
11	109	0	0	29	3	141
12	19	1	0	52	6	78
13	27	2	0	59	2	90
14	20	0	0	26	2	48
15	48	2	0	12	0	62
16	240	68	0	16	3	327
17	43	1	0	98	6	148
18	87	0	0	88	2	177
19	14	16	0	5	4	39
20	22	24	0	48	7	101
21	76	1	0	35	3	115
22	31	0	0	57	1	89
23	136	22,252	0	125	2	22,515
24	52	0	0	138	0	190
25	75	0	0	92	6	173
26	112	0	63	108	0	283
27	28	0	0	49	0	77
28	45	267	0	32	0	344
29	60	0	0	68	1	129
30	261	46	1	23	6	337

注) 本表は、対象年の1月1日から12月31日の死者・行方不明者数を表す。

平成30年の死者・行方不明者は内閣府とりまとめによる速報値

平成23年に起きた災害のうち「地震・津波」欄のうち、東日本大震災分は、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（平成31年3月1日）」により、死者（震災関連死を含む）・行方不明者22,252人となっている。

出典：消防庁「地方防災行政の現況」をもとに内閣府作成

附属資料9 最近の主な自然災害について（阪神・淡路大震災以降）

（計数：平成31年4月12日現在）

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
阪神・淡路大震災 （平成7年1月17日）	最大震度7 西日本地域の地震では未曾有の大災害。国・地方自治体を通じて防災対策のターニングポイントとなり、様々な防災対策の整備・強化が図られた。	6,437	43,792	104,906	144,274	—	・緊急対策本部設置（※1） ・非常災害対策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・特定非常災害法適用 ・激甚災害指定
東日本大震災 （平成23年3月11日）	最大震度7 津波により、岩手県、宮城県及び福島県をはじめとする東日本沿岸を中心に、甚大な被害が発生。	22,252	6,233	121,995	282,939	1,628	・緊急災害対策本部設置 ・緊急災害現地对策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・特定非常災害法適用 ・激甚災害指定
平成12年有珠山噴火 （平成12年3月31日～平成13年6月28日）	気象庁が緊急火山情報を発表し、住民が噴火前に事前避難したために、人的被害なし。	—	—	119	355	—	・非常災害対策本部設置 ・非常災害現地对策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成12年三宅島噴火及び 新島・神津島近海地震 （平成12年6月25日～平成17年3月31日）	山頂噴火が発生するとともにカルデラを形成。火山ガスの大量放出が続き、三宅村の全住民に対し避難指示が出されたため、全住民が島外での避難生活を余儀なくされた。	1	15	15	20	—	・非常災害対策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成16年台風第23号 （平成16年10月18日～21日）	近畿、四国地方を中心とする全国で河川の増水や土砂災害、波浪等によって、極めて多くの人的被害が発生、円山川水系円山川、出石川等で堤防の破堤・溢水。	98	555	909	7,776	14,323	・非常災害対策本部設置 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成16年（2004年） 新潟県中越地震 （平成16年10月23日）	最大震度7 家屋の倒壊、土砂崩れ等により多くの人的被害、孤立地域、避難者が発生したほか、住宅、ライフライン、交通機関、農地等に多大な被害発生。	68	4,805	3,175	13,810	—	・非常災害対策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定 ・特定非常災害法適用
福岡県西方沖を震源とする 地震 （平成17年3月20日）	最大震度6弱 玄界島等における家屋の倒壊、福岡市内におけるビル窓ガラスの落下が発生。	1	1,204	144	353	—	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・離島振興法適用
平成17年台風第14号 （平成17年9月4日～8日）	九州地方を中心とする記録的な大雨、土砂災害によって、多くの人的被害が発生。	29	177	1,217	3,896	3,551	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成18年豪雪 （平成17年12月～平成18年3月）	昭和38年に次いで、昭和56年と並び戦後2番目となる死者・行方不明者数。	152	2,145	18	28	12	・災害救助法適用
平成18年梅雨前線による 豪雨 （平成18年6月10日～7月29日）	長野県、鹿児島県等で土砂災害による死者が多数発生。	33	64	313	1,457	1,971	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成18年台風第13号 （平成18年9月15日～20日）	沖縄地方から九州地方にかけて暴風となり、宮崎県延岡市で竜巻による被害が発生。	10	446	121	518	251	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
北海道佐呂間町 における竜巻 （平成18年11月7日）	竜巻による被害としては観測史上最も多い死者。	9	31	7	7	—	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成19年（2007年） 能登半島地震 （平成19年3月25日）	最大震度6強 高齢化率が高く過疎化が進む中山間地域が被災。	1	356	686	1,740	—	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成19年台風第4号及び 梅雨前線による大雨 （平成19年7月5日～31日）	7月に上陸した台風としては最強の勢力。各地で記録的な大雨。	7	75	33	33	434	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・激甚災害指定
平成19年（2007年） 新潟県中越沖地震 （平成19年7月16日）	最大震度6強 家屋の倒壊等により多くの人的被害が発生。住宅、ライフライン、交通機関のほか原子力発電所にも被害発生。	15	2,346	1,331	5,710	—	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成20年（2008年） 岩手・宮城内陸地震 （平成20年6月14日）	最大震度6強 がけ崩れ等の土砂災害により多くの人的被害が発生。山 間部の河川において多くの河道閉塞（天然ダム）が発生。	23	426	30	146	—	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
岩手県沿岸北部を 震源とする地震 （平成20年7月24日）	最大震度6弱 プレート内で発生した震源が深い型の地震。岩手・宮城 内陸地震の被災地においても震度5弱以上を観測。	1	210	1	0	—	・政府調査団派遣
7月28日からの大雨 （平成20年7月28日～29日）	北陸地方や近畿地方などで局地的な大雨。 神戸市の都賀川で人的被害が発生。	6	13	6	16	585	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成20年8月末豪雨 （平成20年8月26日～31日）	各地で記録的な大雨となり、特に愛知県で多数の浸水被 害が発生。	2	7	6	7	3,106	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成21年7月 中国・九州北部豪雨 （平成21年7月19日～26日）	梅雨前線により、山口県及び福岡県等で記録的な大雨。 山口県等で土砂災害により多数の死者が発生。	36	59	52	102	2,139	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成21年台風第9号 （平成21年8月8日～11日）	台風の影響で、中国、四国地方から東北地方にかけて大雨。 兵庫県で浸水等による人的・住家被害が発生。	27	23	183	1,130	974	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
駿河湾を震源とする地震 （平成21年8月11日）	最大震度6弱 のり面の崩壊により東名高速道路が通行止め。	1	319	0	6	—	—
平成21年台風第18号 （平成21年10月6日～8日）	台風の影響で、沖縄地方から北海道の広い範囲で暴風・ 大雨。 愛知県で風雨による多数の住家一部破損や浸水被害が発 生。	5	139	9	86	571	・激甚災害指定
チリ中部沿岸を震源とする 地震による津波 （平成22年2月27日～28日）	27日正午過ぎ、チリ中部沿岸で地震が発生。翌28日に 日本に津波が到達することから、28日9:33に大津波警 報・津波警報が発表された。 養殖施設等、多数の水産被害が発生。	0	0	0	0	6	・激甚災害指定
平成22年梅雨前線による 大雨 （平成22年6月11日～7 月19日）	6月中旬から梅雨前線が九州から本州付近に停滞し、断 続的な活動が活発。九州南部では平年の2倍を超える雨 量となった。 鹿児島県で大規模な土砂崩れ、広島県や岐阜県を中心に 死者・行方不明者が生じた。	22	21	43	91	1,844	・総理大臣現地視察 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
鹿児島県奄美地方における 大雨 （平成22年10月18日～ 25日）	前線が奄美地方に停滞し、この前線に向かって南から湿っ た空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。 奄美地方では1時間に120ミリ以上の猛烈な雨となり、 降り始めからの降水量が800ミリを超えた。	3	2	10	443	116	・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成22年の大雪等 （平成22年11月～平成 23年3月）	年末年始にかけて、西日本の日本海側等の一部では記録 的な大雪となった。鳥取県や島根県では、漁船が転覆、 沈没する等の被害が発生した。	131	1,537	9	14	6	・関係閣僚会議 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用
霧島山（新燃岳）の噴火 （平成23年1月26日～ 9月7日）	新燃岳では、1月19日に小規模噴火したのち26日に小 規模な噴火が発生し、噴火警戒レベルを3（入山規制） に引き上げた。その後も9月上旬まで噴火を繰り返し、 空振や噴石による窓ガラス破損等の被害が発生したほか 噴火に伴う降灰が、鹿児島県霧島市、宮崎県都城市など 山の南東側を中心に広い範囲で観測された。	0	52	0	0	—	・関係閣僚会議（2回） ・防災担当大臣現地視察 ・避難施設緊急整備地域及び 降灰防除地域指定 ・災害救助法適用
平成23年台風第6号 （平成23年7月12日～24日）	7月20日00時30分頃に徳島県南部に上陸。上陸時の最 大風速は40m/sで、大型で強い勢力を保っていた。 西日本では記録的な大雨となり、四国地方では降り始め からの降水量が1000ミリを超えたところがある。	3	54	0	1	28	・激甚災害指定
平成23年7月 新潟・福島豪雨 （平成23年7月27日～30日）	新潟県、福島県会津では、27日昼ごろから雨が降り始め、 28日から断続的に1時間に80ミリを超える猛烈な雨が 降った。 新潟県と福島県では「平成16年7月新潟・福島豪雨」を 上回る記録的な大雨となった。	6	13	74	1,000	1,082	・政府調査団派遣（2回） ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成23年台風第12号 （平成23年8月30日～ 9月5日）	西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な大雨と なった。 特に紀伊半島では、降り始めの8月30日17時からの総 降水量が多いところで1800ミリを超え、多数の河道閉 塞が発生した。	98	113	379	3,159	5,500	・非常災害対策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（2回） ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定（本激）
平成23年台風第15号 （平成23年9月15日～22日）	西日本から北日本にかけての広い範囲で、暴風や記録的 な大雨となった。 9月15日0時から22日9時までの総降水量は、九州や 四国の一部で1000ミリを超え、多くの地点で9月の降 水量平年値の2倍を超えた。	20	425	34	1,524	2,270	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成23年の大雪等 （平成23年11月～24年3月）	日本海側を中心に記録的な大雪となり、累積降雪量が過 去5年間の平均を28%上回るとともに、積雪の深さも過 去30年間の平均の2倍以上となっている地域もある。	133	1,990	13	12	3	・関係閣僚会議（2回） ・防災担当大臣現地視察（2回） ・災害救助法適用
平成24年5月に発生した 突風等 （平成24年5月6日）	東海地方から東北地方にかけて、落雷や突風、降ひょう が発生。茨城県常総市からつくば市においては、国内最 大級の強さ（F3）と推定される竜巻が発生。栃木県真岡 市から茨城県常陸大宮市にかけての地域においては、統 計史上2番目の長さとなる約32kmに及び被害をもたら した竜巻が発生するなど、複数の竜巻が発生した。	3	61	103	234	—	・政府調査団派遣 ・防災担当大臣現地視察 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成24年台風第4号 (平成24年6月18日～20日)	台風と梅雨前線により、沖縄地方から東北地方にかけての広い範囲で大雨となったほか、台風の進路に沿って、沖縄地方から東北地方にかけての広い範囲で暴風、高波、高潮となった。	1	85	1	3	49	・激甚災害指定
平成24年6月21日から7月7日までの大雨 (平成24年6月21日～7月7日)	6月21日から7月7日にかけて、梅雨前線及び梅雨前線上に発生した黄海の低気圧の影響により、西日本から東日本及び北日本で雨が降り、九州など一部では大雨となった。	2	7	36 (※2)	180 (※2)	1,131 (※2)	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成24年7月九州北部豪雨 (平成24年7月11日～14日)	7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となった。特に九州北部地方では断続的に雷を伴って非常に激しい雨が降った。	33	34	276 (※3)	2,306 (※3)	2,574 (※3)	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成24年11月からの大雪等 (平成24年11月～25年3月)	北日本では、寒気の影響により低温となった日が続く、日本海側を中心に降雪量が多くなった。このため、青森県の酸ヶ湯で積雪の深さが566cmとなるなど、北日本日本海側を中心に記録的な積雪となった。	104	1,517	5	7	2	・関係閣僚会議 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用
淡路島付近を震源とする地震 (平成25年4月13日)	最大震度6弱	0	34	8	97	-	-
平成25年梅雨期における大雨等 (平成25年6月8日から8月9日までの間の豪雨及び暴風雨による災害)	6月8日から8月9日にかけて、梅雨前線が九州から本州付近に停滞し断続的に活動が活発になるとともに、高気圧の縁を回る暖かく非常に湿った空気の流入が梅雨明け後も継続した。また、この間、台風第4号及び7号が日本に接近した。このため、各地で大雨となった。	17	50	73	222	1,845	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（7回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年8月23日からの大雨等 (平成25年8月23日～28日)	前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となり、東日本の日本海側と西日本を中心に大雨となった。特に8月24日には島根県で、7月28日の豪雨に匹敵する記録的な大雨となった。また、北海道で大雨となったところがあった。	2	4	9	53	243	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年9月2日及び4日の竜巻等 (平成25年9月2日、4日、7日)	9月2日、埼玉県さいたま市、越谷市、松伏町、千葉県野田市及び茨城県坂東市でF2の竜巻 9月4日、高知県宿毛市でF0、高知県安芸市でF0、栃木県鹿沼市から宇都宮市、塩谷郡塩谷町から矢板市でそれぞれF1、三重県伊勢市から小俣町でF0の竜巻 9月7日、北海道苫小牧市でF0の突風	0	67	13	38	0	・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成25年台風第18号の大雨等 (平成25年9月15日～16日)	9月15日は東日本や北日本で局地的に激しい雨が降った。16日は、四国から北海道にかけての広い範囲で大雨となった。特に福井県、滋賀県、京都府では、記録的な大雨となった。 また、F0～F1の竜巻が計10件発生した。	6	136	40	967	2,453	・政府調査団派遣（5回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年台風第26号及び第27号 (平成25年10月14日～16日) (平成25年10月24日～26日)	東日本、北日本の太平洋側を中心に大雨となった。特に東京都大島町では、1時間に100ミリ以上の猛烈な雨が降り、24時間雨量が824ミリに達するなど、記録的な大雨となった。	45	140	65	63	2,011	・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成25年からの大雪等 (平成25年11月～26年3月)	北日本から関東甲信越にかけて、広い範囲で記録的な大雪となった。 特に、2月14日から16日にかけては、甲府（山梨県）で114cm、秩父（埼玉県）で98cm、前橋（群馬県）で73cmになるなど、関東甲信越地方を中心に過去の最深積雪の記録を大幅に上回る記録的な大雪となった。	95	1,770	28	40	3	・非常災害対策本部設置 ・非常災害現地对策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（5回） ・災害救助法適用
平成26年台風第8号 (平成26年7月6日～7月11日)	沖縄本島地方では記録的な大雨となった。 また、台風周辺の湿った南風と梅雨前線の影響で、台風から離れた地域でも局地的に猛烈な雨の降った所があった。	3	70	14	12	409	・政府調査団派遣（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成26年8月豪雨							
平成26年台風第12号及び第11号 (平成26年7月30日～8月11日)	〈台風第12号〉 5日夜から中国地方や東北地方で大雨となり、特に山口県では、局地的に1時間に100ミリを超える猛烈な雨の降った所があった。 〈台風第11号〉 西日本から北日本の広い範囲で大雨となった。特に、高知県では7日から11日までの総降水量が多いところで1,000ミリを超えるなど、四国地方から東海地方にかけて総降水量が600ミリを超える大雨となった。 また、大気の状態が非常に不安定となり、栃木県等で、竜巻などの激しい突風が吹いた。	5	93	22	374	1,529	・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成26年8月15日からの大雨 (8月15日～8月26日) ※8月20日広島土砂災害を除く	局地的に雷を伴って非常に激しい雨が降り、16日と17日の2日間に降った雨の量が、京都府福知山市や岐阜県高山市等で観測史上1位を更新する等、近畿、北陸、東海地方を中心に大雨となった。	8	7	38	332	2,240	・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成26年8月20日広島土砂災害（平成26年8月19日からの大雨による広島県における被害）	前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。 20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測したほか、24時間雨量が観測史上1位を更新するなど、記録的な大雨となった。	77	68	179	217	1,086	・非常災害対策本部設置 ・非常災害現地对策本部設置 ・総理大臣現地視察 ・政府調査団派遣（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成26年御嶽山噴火 (平成26年9月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生。 南側斜面を噴煙が流れ下り、3キロメートルを超えるのを観測したため、噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げ。 火口4キロメートル以内の立入を規制。 この噴火により、登山者に多数の被害が生じた。 	63	69	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 非常災害現地对策本部設置 政府調査団派遣（2回） 災害救助法適用
長野県北部を震源とする地震 (平成26年11月22日)	最大震度6弱	0	46	81	133	—	<ul style="list-style-type: none"> 総理大臣現地視察 政府調査団派遣（2回） 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
平成26年の大雪等 (平成26年11月～27年3月)	強い冬型の気圧配置や低気圧と寒気の影響により、北日本から東日本の日本海側山沿いを中心に大雪に見舞われた。	83	1,029	9	12	5	<ul style="list-style-type: none"> 政府調査団派遣 災害救助法適用
口永良部島噴火 【噴火警戒レベル5】 (平成27年5月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 5月29日9時59分に新岳で爆発的噴火が発生。この噴火により黒灰色の噴煙が火口縁上9,000mまで上がり、火砕流が北西側（向江浜地区）海岸まで到達。 10時07分、気象庁は噴火警戒レベルを3から5（避難）へ引き上げ。 町営フェリー「太陽」等により噴火時島滞在者全員が屋久島へ避難（全員の無事を確認） 	0	1	確認中			<ul style="list-style-type: none"> 政府現地連絡調整室設置（鹿児島県屋久島町） 総理大臣現地視察 政府調査団派遣 災害救助法適用
箱根山噴火 【噴火警戒レベル3】 (平成27年6月30日)	火口内でごく少量の火山灰の噴出を確認し、ごく小規模な噴火が発生したものとみられたことから、6月30日12時30分、気象庁は噴火警戒レベルを2から3（入山規制）へ引き上げ 同時刻、箱根町が火口から約1km以内の立入規制を行うとともに、姥子、上湯場、下湯場、箱根早雲郷別荘地の一部に避難指示を発令し、住民等が規制区域外へ避難	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チーム派遣
平成27年台風第11号 (平成27年7月16日～7月18日)	台風や台風に向かって暖かく湿った空気が入った影響で、西日本と東日本を中心に雨量が多くなった。特に、近畿地方では、24時間の積算雨量がこれまでの観測記録を更新し、平年の7月1ヶ月間に降る雨量を上回る大雨となった。 この影響で西日本を中心に、河川の氾濫、公共土木施設等の損壊、交通機関の運休等の被害が生じた。	2	57	5	10	85	<ul style="list-style-type: none"> 防災担当大臣から国民への呼びかけ
桜島の火山活動 【噴火警戒レベル4】 (平成27年8月15日)	<ul style="list-style-type: none"> 8月15日07時頃から、島内を震源とする火山性地震が多発。また、山体膨張を示す急激な地殻変動を観測。 同10時15分、気象庁は噴火警戒レベルを3から4（避難準備）へ引き上げ（昭和火口および南岳山頂火口から3km以内の有村町及び古里町で警戒が必要）。 同16時50分、鹿児島市は、有村町有村地区、古里町古里地区（火口から3km圏内）、黒神町塩屋ヶ元地区の住民に対し避難勧告を発令。 同18時10分、避難対象地区内全住民（51世帯77名）の避難が完了。 	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 政務官現地視察 内閣府リエゾン派遣
平成27年台風第15号 (平成27年8月22日～8月26日)	25日6時過ぎに熊本県荒尾市付近に上陸した台風は、強い勢力を保ったまま九州北部を北上し、25日日中、日本海に達した。 沖縄県の石垣島で23日21時16分に71.0メートルの最大瞬間風速を観測したほか、台風や南から流れ込む暖かく湿った空気の影響で、三重県で25日一日の雨量が500ミリを超える等、南西諸島や西日本、東海地方で大雨となった。	1	147	12	138	53	<ul style="list-style-type: none"> 激甚災害指定
平成27年9月関東・東北豪雨 【台風第18号を含む】 (平成27年9月9日～9月11日)	台風第18号が9月9日9時半頃に愛知県西尾市付近に上陸した後、日本海に進み、同日15時に温帯低気圧に変わった。 台風第18号や前線の影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に9日から11日にかけては、台風第18号から変わった低気圧に流れ込む南よりの風、後には台風第17号の周辺からの南東風が主体となり、湿った空気が流れ込み続けた影響で、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では記録的な大雨となり、栃木県、茨城県、宮城県に大雨特別警報が発表された。	20	82	81	7,090	2,523	<ul style="list-style-type: none"> 防災担当大臣より関係省庁への要請事項の発出 内閣府情報先遣チーム派遣 政府調査団派遣 関係閣僚会議（2回） 総理大臣現地視察（1回） 防災担当大臣現地視察（2回） 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
平成27年台風第21号 (平成27年9月27日～28日)	台風第21号は、28日の日中に猛烈な勢力で石垣島地方、与那国島地方に接近した。 与那国島では、28日15時41分に最大瞬間風速81.1メートルを観測し、統計開始以来の1位を更新。八重山地方を中心に猛烈な風が吹き、先島諸島では、うねりを伴い猛烈なしけとなったほか、沖縄本島地方で大しけとなった。	0	0	5	23	0	<ul style="list-style-type: none"> 政府調査団派遣 災害救助法適用
平成28年（2016年）熊本地震 (平成28年4月14日、16日)	平成28年4月14日21時26分最大震度7 平成28年4月16日1時25分最大震度7	273	2,809	8,667	34,719	—	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 非常災害現地对策本部設置 総理大臣現地視察（3回） 政府調査団派遣 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 特定非常災害法適用 大規模災害復興法一部適用 激甚災害指定

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
平成28年6月20日からの 梅雨前線に伴う大雨 (平成28年6月20日～ 6月25日)	西日本から東日本にかけて停滞する梅雨前線と前線にある低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。 19日0時からの雨量が、九州の広い範囲及び中国地方・四国地方・伊豆諸島の一部で300ミリを超え、熊本県・大分県・宮崎県では500ミリを超えた所があった。	7	12	37	165	520	・激甚災害指定
平成28年台風第7号 (平成28年8月16日～ 8月18日)	台風第7号は、関東地方及び東北地方の太平洋側沿岸を北上し、8月17日17時半ごろ襟裳岬付近に上陸して北海道を縦断し、18日3時にサハリン付近で温帯低気圧となった。 台風第7号から変わった温帯低気圧の寒冷前線の通過に伴い、栃木県宇都宮市で18日3時14分までの1時間に83ミリの雨を観測するなど、関東地方では、局地的に猛烈な雨が降った。 8月16日0時から18日6時までの雨量は関東地方、東北地方、北海道地方の広い範囲で100ミリを超える大雨となった。	0	5	0	9	67	・激甚災害指定
平成28年台風第11号 及び第9号 (平成28年8月20日～ 8月23日)	台風第11号は、8月20日9時に日本の東海上で発生し、東北地方に接近、21日23時過ぎに北海道釧路市付近に上陸して北海道を縦断し、22日3時にオホーツク海で温帯低気圧となった。 台風第9号は、8月22日12時半頃千葉県館山市付近に上陸し、関東地方、東北地方を縦断、23日6時には北海道日高地方中部に再び上陸して北海道を縦断したのち、23日12時にオホーツク海で温帯低気圧となった。 これらの台風や前線の影響で、東日本と北日本では大雨となり、8月20日0時から23日24時までの降水量は、静岡県伊豆市天城山で448.5ミリ、東京都青梅市青梅で297.5ミリ、北海道標津町糸樋別で296.0ミリに達するなど、とりわけ北海道では、平年の8月の降水量の2倍近い大雨となった。	2	76	6	19	665	・政府調査団派遣 ・激甚災害指定
平成28年台風第10号 (平成28年8月26日～ 8月31日)	台風第10号は、8月30日朝に関東地方に接近、30日17時半頃に暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸し、速度を上げながら東北地方を通過して日本海に抜ける特異な進路をたどり、31日に温帯低気圧となった。 台風が東北太平洋側に上陸したのは、気象庁が1951年に統計を開始して以来初めてであった。	29	14	518	2,281	279	・政府現地連絡調整室設置 ・防災担当大臣から国民への呼びかけ ・総理大臣現地視察（2回） ・政府調査団派遣（2回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成28年台風第16号 (平成28年9月16日～ 9月20日)	台風第16号は、9月20日0時過ぎに強い勢力で鹿児島県大隅半島に上陸した後、四国沖を北東進し、同日13時半頃に和歌山県田辺市付近に再上陸し、更に同日17時過ぎに愛知県常陸市付近に再上陸した後、同日21時に東海道沖で温帯低気圧となった。	1	47	8	65	509	・激甚災害指定
平成28年鳥取県中部を 震源とする地震 (平成28年10月21日)	最大震度6弱	0	32	18	312	—	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
茨城県北部を震源とする 地震 (平成28年12月28日)	最大震度6弱	0	2	0	1	—	
平成29年3月27日 栃木県那須町の雪崩 (平成29年3月27日)	那須温泉ファミリースキー場で雪崩が発生し、登山研修中の高校生等が雪崩に巻き込まれた。	8	40	—	—	—	
平成29年6月30日からの 梅雨前線に伴う大雨及び 平成29年台風第3号 (九州北部豪雨を含む) (平成29年6月30日～ 7月10日)	梅雨前線や台風第3号の影響により、九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、大雨となった。特に、7月5日から6日にかけては、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方で記録的な大雨となった。	44	39	338	1,101	223	・関係閣僚会議（3回） ・総理大臣現地視察（1回） ・内閣府情報先遣チーム派遣 ・政府調査団派遣（2回） ・政府現地連絡調整室設置 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年7月22日からの 梅雨前線に伴う大雨 (平成29年7月22日～26日)	東北地方及び北陸地方付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり22日から東北地方や北陸地方を中心に大雨となった。	0	0	3	44	618	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年台風第18号 (平成29年9月13日～18日)	台風第18号は、9月13日に宮古島付近を北上した後、17日11時半頃に鹿児島県南九州市付近に上陸した。台風はその後、暴風域を伴ったまま日本列島に沿って北上し、18日21時にサハリンで温帯低気圧となった。 台風や活発な前線の影響で、西日本から北日本にかけて猛烈な雨となった。	5	73	5	615	1,553	・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年台風第21号 (平成29年10月21日～ 23日)	台風第21号は、10月21日から22日にかけて日本の南を北上し、23日3時頃、超大型・強い勢力で静岡県御前崎市付近に上陸した。台風はその後、広い暴風域を伴ったまま北東に進み、23日15時に北海道の東の海上で温帯低気圧となった。台風を取り巻く発達した雨雲や本州付近に停滞した前線の影響により、西日本から東日本、東北地方の広い範囲で大雨となった。	8	245	13	485	2,794	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成29年からの大雪等 (平成29年11月～30年3月)	冬型の気圧配置がしばしば強まり、日本海側では大雪となったところがあり、特に2月上・中旬は発達した雪雲が日本海から盛んに流れ込んだ。福井（福井県）で最深積雪が37年ぶりに140cmを超えるなど、多い所で平年の6倍を超える記録的な積雪を観測した北陸地方を中心に大雪となった。	116	1,539	9	18	13	・政府調査団派遣 ・災害救助法適用

災害名	主な事象	人的被害（人）		住家被害（棟）			備考
		死者・ 行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
草津白根山の噴火 (平成30年1月23日)	・1月23日10時02分、噴火が発生。本白根山の鏡池付近から1キロメートル以上飛散する噴石を確認。 ・11時05分、噴火警戒レベルを1から2（火口周辺規制）に引き上げ。 ・11時50分、噴火警戒レベルを2から3（入山規制）に引き上げ（鏡池付近からおおむね2kmの範囲では警戒が必要）。	1	11	0	0	0	
島根県西部を震源とする地震 (平成30年4月9日)	最大震度5強	0	9	17	58	0	・被災者生活再建支援法適用
大分県中津市の土砂災害 (平成30年4月14日)	中津市耶馬溪町で土砂崩落	6	0	4	0	0	
大阪府北部を震源とする地震 (平成30年6月18日)	最大震度6弱	6	462	21	454	0	・内閣府情報先遣チーム派遣 ・関係閣僚会議（1回） ・総理大臣現地視察（1回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用
平成30年7月豪雨 (平成30年6月28日～7月8日)	前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者数が200名を超える甚大な災害となった。また、全国各地で断水や停電等のライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休や道路の被害等の交通障害が発生した。	245	433	6,767	11,243	7,173	・非常災害対策本部設置 ・関係閣僚会議（1回） ・内閣府情報先遣チーム派遣 ・政府調査団派遣 ・総理大臣現地視察（4回） ・防災担当大臣現地視察（3回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・特定非常災害法適用 ・激甚災害指定
口永良部島の火山活動【噴火警戒レベル4】 (平成30年8月15日)	8月8日頃から、火山性地震や火山ガスの放出量が多い状態を経過。8月15日0時頃からこれまでより深い場所で火山性地震が増加し、同日未明に最大でマグニチュード1.9（速報値）を観測。同日10時30分、噴火警戒レベルを4（避難準備）へ引き上げ。	—	—	—	—	—	
平成30年台風第21号 (平成30年9月3日～9月5日)	9月4日12時頃に非常に強い勢力で徳島県南部に上陸し、その後14時頃には兵庫県神戸市に再び上陸し速度を上げながら近畿地方を縦断した。5日9時には間宮海峡で温帯低気圧に変わった。台風の接近・通過に伴って、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。特に、四国や近畿地方では、猛烈な風が吹き、猛烈な雨が降ったほか、これまでの観測記録を更新する記録的な高潮となったところがあった。	14	1,011	59	627	64	・関係閣僚会議（1回） ・政府調査団派遣 ・激甚災害指定
平成30年北海道胆振東部地震 (平成30年9月6日)	最大震度7 道内全域で大規模停電が発生した。	42	762	462	1,570	—	・内閣府情報先遣チーム派遣 ・関係閣僚会議（9回） ・政府現地連絡調整室設置 ・政府調査団派遣 ・総理大臣現地視察（1回） ・防災担当大臣現地視察（1回） ・災害救助法適用 ・被災者生活再建支援法適用 ・激甚災害指定
平成30年台風第24号 (平成30年9月28日～10月1日)	9月29日から30日明け方にかけて、非常に強い勢力で沖縄地方に接近し、勢力を保ったまま、30日20時頃に和歌山県田辺市付近に上陸。その後、急速に加速しながら東日本から北日本を縦断し、10月1日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。	4	227	53	384	316	・激甚災害指定 ・被災者生活再建支援法適用

- 注) 1. 閣議決定により設置されたもので、災害対策基本法に基づくものではない。
2. 住家被害数は、平成24年7月九州北部豪雨と一部重複がある。
3. 住家被害数は、平成24年6月21日から7月7日までの大雨と一部重複がある。
4. 平成28年熊本地震の被害は平成31年4月12日時点のもの。

出典：内閣府資料、消防庁資料、非常災害対策本部資料

附属資料10 緊急災害対策本部及び非常災害対策本部の設置状況

平成31年3月31日現在

本 部 の 名 称		設 置 期 間	本 部 長
1	豪雪地帯非常災害対策本部	S38.1.29～5.31	国務大臣
2	新潟地震非常災害対策本部	S39.6.16～10.31	国務大臣
3	昭和40年台風第23号、第24号及び第25号非常災害対策本部	S40.9.17～12.17	国務大臣
4	昭和41年台風第24号及び第26号非常災害対策本部	S41.9.26～12.27	国務大臣
5	昭和42年7月豪雨及び8月豪雨非常災害対策本部	S42.7.9～12.26	国務大臣
6	1968年十勝沖地震非常災害対策本部	S43.5.16～S44.5.2	国務大臣
7	昭和47年7月豪雨非常災害対策本部	S47.7.8～12.19	国務大臣
8	昭和51年台風第17号非常災害対策本部	S51.9.13～12.10	国土庁長官
9	昭和52年有珠山噴火非常災害対策本部	S52.8.11～S54.12.4	国土庁長官
10	1978年伊豆大島近海の地震非常災害対策本部	S53.1.16～8.4	国土庁長官
11	1978年宮城県沖地震非常災害対策本部	S53.6.13～11.28	国土庁長官
12	昭和54年台風第20号非常災害対策本部	S54.10.20～12.4	国土庁長官
13	昭和57年7月及び8月豪雨非常災害対策本部	S57.7.24～12.24	国土庁長官
14	昭和58年（1983年）日本海中部地震非常災害対策本部	S58.5.26～12.23	国土庁長官
15	昭和58年7月豪雨非常災害対策本部	S58.7.23～12.23	国土庁長官
16	昭和58年（1983年）三宅島噴火非常災害対策本部	S58.10.4～S59.6.5	国土庁長官
17	昭和59年（1984年）長野県西部地震非常災害対策本部	S59.9.16～S60.2.19	国土庁長官
18	平成3年（1991年）雲仙岳噴火非常災害対策本部	H3.6.4～H8.6.4	国土庁長官
19	平成5年（1993年）北海道南西沖地震非常災害対策本部	H5.7.13～H8.3.31	国土庁長官
20	平成5年（1993年）8月豪雨非常災害対策本部	H5.8.9～H6.3.15	国土庁長官
21	平成7年（1995年）兵庫県南部地震非常災害対策本部	H7.1.17～H14.4.21	国土庁長官 ↓ 兵庫県南部地震 対策担当大臣 ↓ 国土庁長官 ↓ 防災担当大臣
	兵庫県南部地震緊急対策本部※1		H7.1.19～H7.4.28
22	平成9年（1997年）ダイヤモンドグレース号油流出事故非常災害対策本部	H9.7.2～H9.7.11	運輸大臣
23	平成12年（2000年）有珠山噴火非常災害対策本部	H12.3.31～H13.6.28 ※2	国土庁長官 ↓ 防災担当大臣
24	平成12年（2000年）三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部	H12.8.29～H14.5.15	国土庁長官 ↓ 防災担当大臣
	平成12年（2000年）三宅島噴火非常災害対策本部※3	H14.5.16～H17.3.31	
25	平成16年（2004年）台風第23号非常災害対策本部	H16.10.21～H19.3.31	防災担当大臣
26	平成16年（2004年）新潟県中越地震非常災害対策本部	H16.10.24～H20.3.31	防災担当大臣
27	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部	H23.3.11～	内閣総理大臣
28	平成23年（2011年）台風第12号非常災害対策本部	H23.9.4～H26.12.26	防災担当大臣
29	平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部	H26.2.18～H26.5.30	防災担当大臣
30	平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部	H26.8.22～H27.1.9	防災担当大臣
31	平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部	H26.9.28～H27.11.9	防災担当大臣
32	平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部	H28.4.14～H30.11.30	防災担当大臣
33	平成30年（2018年）7月豪雨非常災害対策本部	H30.7.8～H30.11.30	防災担当大臣

(注) 上記は「災害対策基本法」(昭和36年223号)に基づく緊急災害対策本部及び非常災害対策本部。
 ※1 閣議決定に基づき内閣に設置されたもので、「災害対策基本法」に基づくものではない。
 ※2 噴火が鎮静化したことによる。本部廃止と同時に有珠山噴火災害復旧・復興対策会議を設置。
 ※3 新島及び神津島について、応急対策が終了したことから名称変更。

出典：内閣府資料

附属資料 11 政府調査団の派遣状況（阪神・淡路大震災以降）

平成31年3月31日現在

年	災害名	派遣月日	調査都道府県	団長
平成7	平成7年（1995年）兵庫県南部地震	1.17～18	兵庫県	国土庁長官
平成9	平成9年7月梅雨前線豪雨	7.11～12	鹿児島県、熊本県	国土庁長官
平成10	平成10年8月末豪雨	8.28	栃木県、福島県	国土政務次官
平成11	平成11年6月23日からの大雨	6.30～7.1	広島県	国土庁長官
	平成11年台風第18号と前線に伴う大雨	9.25	熊本県	国土庁長官
平成12	平成12年（2000年）有珠山噴火	3.31～4.1	北海道	国土庁長官
	平成12年（2000年）鳥取県西部地震	10.7	鳥取県	国土庁長官
平成13	平成13年（2001年）芸予地震	3.29	広島県、愛媛県	内閣府大臣政務官
平成15	7月梅雨前線豪雨	7.22	熊本県、鹿児島県	防災担当大臣
	宮城県北部を震源とする地震	7.27	宮城県	防災担当大臣
	平成15年（2003年）十勝沖地震	9.26～27	北海道	内閣府副大臣
平成16	平成16年7月新潟・福島豪雨	7.14	新潟県	防災担当大臣
		7.15	福島県	内閣府副大臣
	平成16年7月福井豪雨	7.20	福井県	内閣府副大臣
	平成16年台風第21号	10.1	三重県	防災担当大臣
	平成16年台風第22号	10.14	静岡県	内閣府副大臣
	平成16年台風第23号	10.22	兵庫県、京都府	防災担当大臣
		10.22	香川県、岡山県	内閣府副大臣
	平成16年（2004年）新潟県中越地震	10.24	新潟県	防災担当大臣
平成17	福岡県西方沖を震源とする地震	3.20～21	福岡県	内閣府副大臣
	宮城県沖を震源とする地震	8.16～17	宮城県	内閣府大臣政務官
	平成17年台風第14号	9.9	宮崎県	防災担当大臣
平成18	7月4日からの梅雨前線による大雨	7.21	長野県	防災担当大臣
		7.25	鹿児島県	内閣府副大臣
	平成18年台風第13号	9.19	宮崎県	防災担当大臣
	北海道佐呂間町における竜巻	11.7～8	北海道	防災担当大臣
平成19	平成19年（2007年）能登半島地震	3.25～26	石川県	防災担当大臣
	台風第4号及び梅雨前線による大雨	7.13	熊本県	内閣府副大臣
	平成19年（2007年）新潟県中越沖地震	7.16	新潟県	防災担当大臣
平成20	平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震	6.14～6.15	岩手県、宮城県	防災担当大臣
	岩手県沿岸北部を震源とする地震	7.24	岩手県、青森県	防災担当大臣
	平成20年8月末豪雨	8.29	愛知県	防災担当大臣
平成21	平成21年7月中国・九州北部豪雨	7.22	山口県	防災担当大臣
		7.27	福岡県	防災担当大臣
	平成21年台風第9号	8.11	兵庫県、岡山県	防災担当大臣
平成23	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震	3.11	宮城県	内閣府副大臣
		3.12	岩手県	内閣府副大臣
		3.12	福島県	財務大臣政務官
	平成23年7月新潟・福島豪雨	7.31	新潟県、福島県	防災担当大臣
		8.2	福島県	内閣府副大臣
	平成23年台風第12号	9.4～9.7	和歌山県、奈良県、三重県	内閣府大臣政務官
平成24	平成24年5月に発生した突風等 平成24年7月九州北部豪雨	9.6	奈良県	国土交通大臣
		5.7	茨城県、栃木県	内閣府副大臣
		7.13～7.14	熊本県、大分県	防災担当大臣
		7.21～7.22	福岡県、大分県、鹿児島県	防災担当大臣

年	災害名	派遣月日	調査都道府県	団長
平成 25	平成 24 年の大雪等	3.4～3.5	北海道	内閣府大臣政務官、 内閣総理大臣補佐官
	梅雨期における大雨等	7.29～7.30	島根県、山口県	内閣府副大臣
		8.3	山形県、福島県	内閣府大臣政務官
		8.3	新潟県	農林水産大臣政務官
		8.3	岩手県、宮城県	国土交通大臣政務官
		8.9	島根県、山口県	防災担当大臣
		8.13	秋田県	内閣府副大臣
	9月2日及び4日の竜巻等	8.13	岩手県、秋田県	内閣府大臣政務官
		9.3	埼玉県	内閣府大臣政務官
	台風第18号による大雨等	9.4	千葉県	内閣府大臣政務官
		9.17	埼玉県	内閣府大臣政務官
		9.18	京都府	防災担当大臣事務代理
		9.18	滋賀県、福井県	内閣府副大臣
		9.19	三重県	内閣府大臣政務官
	9.19～9.20	青森県、岩手県、秋田県	内閣総理大臣補佐官	
台風第26号	10.19	東京都大島町	防災担当大臣	
平成 26	平成 25 年の大雪等	2.6	秋田県	内閣府副大臣
		2.17	山梨県	内閣府大臣政務官
		3.7	東京都、山梨県	内閣府副大臣、 環境省副大臣
		3.10	埼玉県	内閣府副大臣
		3.15	長野県、群馬県	内閣府副大臣
	台風第8号及び梅雨前線	7.11	長野県	内閣府大臣政務官
		7.12	山形県	内閣府大臣政務官
		7.14～7.15	沖縄県	内閣府大臣政務官
	台風第12号及び第11号	8.11～8.13	徳島県、高知県	内閣府副大臣
		8.11	栃木県	内閣府大臣政務官
	8月15日から的大雨	8.18～8.19	兵庫県、京都府	内閣府副大臣
		8.19	岐阜県	内閣府大臣政務官
	8月19日から広島県の大雨	8.20～8.21	広島県	防災担当大臣
		9.6	広島県	防災担当大臣
		9.17	広島県	内閣府大臣政務官
	御嶽山噴火	9.28	長野県	内閣府副大臣
		10.11	長野県	防災担当大臣
	長野県北部を震源とする地震	11.23	長野県	内閣府大臣政務官
12.2		長野県	防災担当大臣	
平成 26 年の大雪等	12.9	徳島県	防災担当大臣	
平成 27	口永良部島噴火	5.29～5.30	鹿児島県	内閣府副大臣
	平成 27 年 9 月関東・東北豪雨	9.11	茨城県、栃木県	内閣府副大臣
	台風第 21 号	9.30～10.1	沖縄県	内閣府大臣政務官
平成 28	平成 28 年（2016 年）熊本地震	4.15	熊本県	内閣府副大臣
	平成 28 年台風第 11 号及び第 9 号	8.28～8.29	北海道	内閣府大臣政務官
	平成 28 年台風第 10 号	8.31～9.1	岩手県	内閣府大臣政務官
		9.5	北海道	防災担当大臣
平成 28 年鳥取県中部を震源とする地震	10.29	鳥取県	内閣府副大臣	
平成 29	平成 29 年 6 月 30 日からの梅雨前線に伴う大雨 及び平成 29 年台風第 3 号	7.7	福岡県	内閣府副大臣
		7.9	大分県、福岡県	防災担当大臣
	平成 29 年台風第 21 号	10.27	大阪府、和歌山県	防災担当大臣
平成 30	平成 29 年の大雪等	2.24	福井県	防災担当大臣
	平成 30 年 7 月豪雨	7.9	岡山県、広島県	防災担当大臣
	平成 30 年台風第 21 号	9.11	兵庫県、大阪府	防災担当大臣
	平成 30 年北海道胆振東部地震	9.19	北海道	防災担当大臣

出典：内閣府資料

附属資料12 災害救助法の適用実績（阪神・淡路大震災以降）

平成31年3月1日現在

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数
平成7	平成7年（1995年）兵庫県南部地震	1.17	兵庫県	20
			大阪府	5
	新潟県北部地震	4.1	新潟県	1
	7月3日からの大雨	7.5	愛媛県	1
	平成7年7月梅雨前線豪雨	7.11,12	新潟県	2
			長野県	2
平成8	台風第17号	8.10	新潟県	1
		9.22	埼玉県	1
平成9	平成9年7月梅雨前線豪雨	9.22	千葉県	2
	平成9年台風第19号	7.10	鹿児島県	1
			大分県	1
宮崎県			4	
平成10	平成10年8月上旬豪雨	8.4	鹿児島県	1
			大分県	1
			宮崎県	4
			鹿児島県	1
			新潟県	3
			福島県	3
	平成10年8月末豪雨	8.27	茨城県	1
			栃木県	4
	平成10年台風第5号	8.28	埼玉県	1
			静岡県	1
	平成10年台風第7号	8.30	埼玉県	1
福井県			1	
平成10年9月23日～25日の大雨	9.16	兵庫県	1	
		奈良県	1	
		高知県	6	
		岡山県	4	
平成11	平成11年6月23日からの大雨	9.22	岡山県	4
			広島県	2
	平成11年8月27日～28日対馬地方豪雨	6.29	福岡県	1
			長崎県	1
	平成11年台風第18号と前線に伴う大雨	8.27	山口県	9
			福岡県	1
			熊本県	9
	東海村臨界事故	9.24	茨城県	2
	平成11年10月27日からの大雨	9.30	青森県	1
			岩手県	1
平成12	平成12年（2000年）有珠山噴火	10.28	北海道	3
	平成12年（2000年）三宅島噴火	3.29	東京都	1
	平成12年（2000年）新島・神津島近海地震	6.26	東京都	2
	平成12年台風第3号	7.1,15	埼玉県	1
	平成12年秋雨前線と台風第14号に伴う大雨	7.8	愛知県	21
			岐阜県	1
	平成12年（2000年）鳥取県西部地震	9.11	鳥取県	6
	10.6	島根県	2	
平成13	平成13年（2001年）芸予地震	3.24	広島県	13
			愛媛県	1
	平成13年9月6日の大雨	9.6	高知県	2
平成13年台風第16号	9.8,11	沖縄県	2	
平成14	平成14年台風第6号	7.11	岩手県	1
		7.10	岐阜県	1
平成15	7月梅雨前線豪雨	7.19	福岡県	5
		7.20	熊本県	1
	宮城県北部を震源とする地震	7.26	宮城県	5
	平成15年台風第10号	8.9	北海道	3
平成16	平成16年7月新潟・福島豪雨	7.13	新潟県	7
	平成16年7月福井豪雨	7.18	福井県	5

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数	
平成16	平成16年台風第10号、台風第11号及び関連する大雨	7.31	徳島県	2	
	平成16年台風第15号と前線に伴う大雨	8.17	愛媛県	1	
	平成16年台風第16号		8.30	高知県	1
				岡山県	9
				香川県	13
				愛媛県	1
				宮崎県	2
	平成16年台風第18号	9.7	広島県	2	
	平成16年台風第21号		9.29	三重県	5
				愛媛県	4
	平成16年台風第22号 平成16年台風第23号		10.9	兵庫県	2
				静岡県	1
				宮崎県	1
徳島県				4	
香川県				9	
兵庫県				18	
平成16年(2004年)新潟県中越地震		10.23	岐阜県	1	
			京都府	7	
平成17	平成16年(2004年)新潟県中越地震	10.23	新潟県	54	
	福岡県西方沖を震源とする地震	3.20	福岡県	1	
	平成17年台風第14号		9.4	東京都	2
			9.6	山口県	2
				高知県	1
			9.4	宮崎県	13
鹿児島県	1				
平成18	平成18年豪雪	1.6・1.8・1.11・1.13	新潟県	11	
		1.7・1.12	長野県	8	
	平成18年6月長雨土砂災害	6.15	沖縄県	2	
	7月4日からの梅雨前線による大雨	7.19	長野県	3	
		7.22	鹿児島県	6	
			宮崎県	1	
	平成18年台風第13号	9.17	宮崎県	1	
北海道佐呂間町における竜巻	11.7	北海道	1		
平成19	平成19年(2007年)能登半島地震	3.25	石川県	7	
	7月6日からの梅雨前線による大雨	7.6	熊本県	1	
	平成19年(2007年)新潟県中越沖地震	7.16	新潟県	10	
	平成19年台風第5号	8.2	宮崎県	1	
平成19年台風第11号及び前線による大雨	9.17	秋田県	2		
平成20	2月23日から24日にかけての低気圧	2.24	富山県	1	
	平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震	6.14	岩手県	5	
			宮城県	2	
	7月28日からの大雨	7.28	富山県	1	
			石川県	1	
平成20年8月末豪雨	8.28	愛知県	2		
平成21	平成21年7月中国・九州北部豪雨	7.21	山口県	2	
		7.24	福岡県	1	
	平成21年台風第9号	8.9	兵庫県	3	
平成22	平成22年梅雨前線による大雨		岡山県	1	
			広島県	2	
			山口県	1	
	鹿児島県奄美地方における大雨	10.20	広島県	1	
			鹿児島県	3	
平成23	平成22年11月からの大雪等		新潟県	4	
			新潟県	2	
			新潟県	3	
			宮崎県	1	
	霧島山(新燃岳)の噴火	2.10	宮崎県	1	

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数	
平成23	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震	3.11	青森県	2	
			岩手県	34	
			宮城県	35	
			福島県	59	
			茨城県	37	
			栃木県	15	
			千葉県	8	
	東京都	47			
	平成23年7月新潟・福島豪雨	7.29	新潟県	15	
			福島県	9	
	平成23年台風第12号	9.2	三重県	3	
			奈良県	10	
			和歌山県	5	
平成23年台風第15号	9.3	岡山県	1		
		鳥取県	2		
		9.21	青森県	1	
平成24	今冬期の大雪等	1.14	福島県	1	
			新潟県	2	
			1.28	新潟県	4
			1.31	新潟県	1
			2.1	青森県	2
			長野県	5	
			2.3	新潟県	4
	2.4	新潟県	1		
	平成24年5月に発生した突風等	5.6	茨城県	4	
			栃木県	3	
	7月3日からの大雨	7.3	福岡県	1	
			大分県	2	
	7月11日からの梅雨前線による大雨	7.12	熊本県	5	
大分県			1		
7.13			福岡県	7	
8月13日からの大雨	8.14	京都府	1		
平成24年台風第16号	9.15	鹿児島県	1		
11月27日の暴風雪	11.27	北海道	7		
平成25	今冬期の大雪等	2.22	新潟県	8	
			2.25	新潟県	1
			2.26	山形県	1
			2.28	山形県	1
	融雪等に伴う地すべり	5.1	山形県	1	
	7月22日からの大雨	7.22	山形県	4	
	7月28日からの大雨	7.28	山口県	3	
			島根県	1	
	8月9日からの大雨	8.9	秋田県	3	
			岩手県	1	
	8月23日からの大雨	8.23	島根県	1	
	9月2日に発生した突風	9.2	埼玉県	2	
	平成25年台風第18号	9.16	埼玉県	1	
京都府			2		
平成25年台風第26号	10.16	東京都	1		
		千葉県	1		
平成26	今冬期の大雪等	2.15	長野県	4	
			群馬県	1	
			山梨県	16	
		2.17	群馬県	7	
			埼玉県	7	
		2.18	群馬県	1	
			山梨県	3	

年	災害名	適用日	都道府県	適用市町村数
平成26	今冬期の大雪等	2.21	山梨県	2
	平成26年度台風第8号接近に伴う大雨	7.9	長野県	1
			山形県	1
	平成26年台風第12号	8.3	高知県	1
	平成26年台風第11号	8.9	高知県	3
			徳島県	1
	平成26年8月15日からの大雨	8.17	京都府	1
			兵庫県	1
	平成26年8月19日からの大雨	8.20	広島県	1
	御嶽山噴火に係る被害	9.27	長野県	2
長野県神城断層地震	11.22	長野県	3	
12月5日からの大雪	12.8	徳島県	3	
平成27	口永良部島噴火	5.29	鹿児島県	1
	平成27年9月関東・東北豪雨	9.9	茨城県	10
			栃木県	8
			宮城県	8
平成27年台風第21号	9.28	沖縄県	1	
平成28	平成28年熊本地震	4.14	熊本県	45
	平成28年台風第10号	8.30	北海道	20
		8.30	岩手県	12
	平成28年鳥取県中部を震源とする地震	10.21	鳥取県	4
	平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災	12.22	新潟県	1
平成29	平成29年7月九州北部豪雨	7.5	福岡県	3
		7.5	大分県	2
	平成29年7月22日からの大雨	7.22	秋田県	1
	平成29年台風第18号	9.17	大分県	2
	平成29年台風第21号	10.22	三重県	2
		10.22	京都府	1
		10.21	和歌山県	1
平成30	平成30年2月4日からの大雪	2.6	福井県	8
		2.13	福井県	1
	平成29年度豪雪	2.14	新潟県	5
	平成30年大阪府北部を震源とする地震	6.18	大阪府	13
	平成30年7月豪雨	7.5	京都府	9
		7.5	兵庫県	6
		7.5	岡山県	19
		7.5	広島県	15
		7.5	愛媛県	7
		7.5	福岡県	2
		7.6	岐阜県	17
		7.6	兵庫県	5
		7.6	鳥取県	10
		7.6	島根県	2
		7.6	岡山県	2
		7.6	山口県	1
		7.6	高知県	3
		7.7	兵庫県	4
		7.7	高知県	1
	7.8	岐阜県	4	
	7.8	高知県	3	
	平成30年8月30日からの大雨	8.31	山形県	7
	平成30年北海道胆振東部地震	9.6	北海道	179

出典：内閣府資料

附属資料13 過去5年の激甚災害の適用実績

政令名	災害名	主な被災地	主な適用措置										その他の適用措置	
			3、4条	5条	6条	7条	12条	16条	17条	19条	24条			
平成二十六年七月九日及び同月十日の暴風雨及び豪雨による長野県木曾郡南木曾町及び宮崎県東臼杵郡椎葉村の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線・台風第8号	長野県・宮崎県		●										●
平成二十六年七月三十日から八月二十五日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第11号・台風第12号・前線による豪雨	北海道・京都府・兵庫県・大阪府・奈良県・広島県・徳島県・愛媛県・高知県	○	○	○				○	○	○	○		
平成二十六年十月十三日及び同月十四日の暴風雨による兵庫県洲本市及び淡路市の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第19号	兵庫県		●										●
平成二十六年十一月二十二日の地震による長野県北安曇郡白馬村及び小谷村の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成26年11月22日の地震	長野県	●	●										●
平成二十六年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成26年等局激	—	●	●										●
平成二十七年六月二日から七月二十六日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線・台風第9号・第11号・第12号	熊本県	●	○										○※1
平成二十七年八月二十四日から同月二十六日までの間の暴風雨による三重県多気郡大台町及び北牟婁郡紀北町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第15号	三重県		●										●
平成二十七年九月七日から同月十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第18号等	宮城県・福島県・茨城県・栃木県	●	○	○			●						○※1
平成二十七年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成27年等局激	—	●	●										●
平成二十八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成28年熊本地震	熊本県等	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
平成二十八年六月六日から七月十五日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線	熊本県・宮崎県	●	○										○※1
平成二十八年八月十六日から九月一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第7号・9号・10号・11号等	北海道・岩手県	○	○	○		○※2	●	○	○	○	○	○	○
平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第16号	宮崎県・鹿児島県	●	○	○									○※1
平成二十八年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成28年等局激	—	●	●										●
平成二十九年六月七日から七月二十七日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線(九州北部豪雨等)・台風第3号	福岡県・大分県	●	○	○			●						○※1
平成二十九年九月十五日から同月十九日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第18号	京都府・愛媛県・大分県	●	○										○※1
平成二十九年十月二十一日から同月二十三日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第21号	新潟県・三重県・近畿地方	●	○	○									○※1
平成二十九年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成29年等局激	—	●	●										●
平成三十年五月二十日から七月十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	梅雨前線(平成30年7月豪雨等)・台風第5号・第6号・第7号・第8号	岡山県・広島県・愛媛県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
平成三十年八月二十日から九月五日までの間の暴風雨及び豪雨による新潟県岩船郡粟島浦村等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第19号・第20号及び第21号等による一連の災害	和歌山県・奈良県・大阪府・長野県・新潟県	●	●	●									●●
平成三十年北海道胆振東部地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成30年北海道胆振東部地震	北海道	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○
平成三十年九月二十八日から十月一日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	台風第24号	鳥取県・宮崎県・鹿児島県	●	○	○									○※1
平成三十年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令	平成30年等局激	—	●	●	●									●●

※1 公共土木施設等に係るものについては局激 ※2 第3号に係る部分に限る

【凡例】

- ・「○」は本激（地域を指定せず、災害そのものを指定）、「●」は局激（市町村単位で災害を指定）
- ・適用措置は、それぞれ「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に規定する下記の措置

【主な適用措置】

- 3、4条：公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- 5条：農地等の災害復旧事業等にかかる補助の特別措置
- 6条：農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- 7条3号：水産動植物の養殖施設の災害復旧事業に対する補助
- 12条：中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- 16条：公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- 17条：私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- 19条：市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- 24条：小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

【その他の適用措置】

- 8条：天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例
- 9条：森林組合等の行う堆積土砂の排除事業に対する補助
- 10条：土地改良区等の行う湛水排除事業に対する補助
- 11条：共同利用小型漁船の建造費の補助
- 11条の2：森林災害復旧事業に対する補助
- 14条：事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助
- 20条：母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
- 22条：罹災者公営住宅建設等事業の対する補助の特例
- 25条：雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

出典：内閣府

14-1 平成30年2月4日からの大雪

① 災害の状況

2月3日頃から8日にかけて強い冬型の気圧配置が続き、上空には非常に強い寒気が流れ込み続けた。この影響で北日本から西日本の日本海側を中心に断続的に雪が降り、北陸地方を中心に山地や山沿いに加え平野部でも大雪となった。特に、福井県福井市ではこの期間の最深積雪が147センチ（7日15時）となり、近年では昭和56年の豪雪（196センチ）以来、37年ぶりの記録的な大雪となった。

この大雪により、除雪中の事故や転倒等により、平成30年2月16日時点で、死者22名、重傷者102名のほか、家屋の全半壊等が生じている。また、この大雪に伴い道路の通行止めや鉄道の運休等の交通障害が生じた。特に国道8号の福井・石川県境付近において、最大1,500台の車両の滞留が発生し、その通行再開に3日間を要した。交通網が麻痺状態となったことから、学校の休校、企業の休業、灯油やガソリン等の生活物資の不足等、地域住民の生活や経済活動全般に多大な影響を及ぼした。

② 各府省庁等の対応

大雪となる前の2月2日に関係省庁災害警戒会議を開催し、大雪への警戒態勢を確保するとともに、2月6日には小此木内閣府特命担当大臣（防災）（当時）、あかま内閣府副大臣（当時）、山下内閣府大臣政務官（当時）出席のもと関係省庁災害警戒会議を開催し、万全の態勢で対応に当たることなどを関係省庁に要請した。

2月24日には、小此木内閣府特命担当大臣（防災）（当時）を団長とする政府調査団を福井県へ派遣し、国道8号の車両滞留現場や農業被害の状況、雪捨て場の確保状況等を調査したほか、福井県知事や地元10市町の首長等と意見交換を行う等、政府として被災地の状況や課題を直接把握した上で、災害応急対策や復旧支援等に取り組んだ。

現地では福井県知事からの要請を受け、以下のとおり自衛隊の災害派遣を実施した。

ア 災害派遣の概要

- ・2月6日（火）福井県あわら市において、大雪の影響により国道8号線で多数の車の立ち往生が発生した。このため、同日14時00分、福井県知事から陸上自衛隊第14普通科連隊長に対し、人命救助等に係る災害派遣要請（撤収要請：2月10日（土）10時49分）

イ 派遣規模実績

- ・人員：延べ約4,925名、車両：延べ約805両

ア 災害派遣の概要

- ・2月6日（火）から断続的に降り続いた記録的な大雪により、福井県内において100箇所以上の排雪場を開設するも、更なる排雪場が必要な状況であることから、15日（木）16時47分、福井県知事から陸上自衛隊第14普通科連隊長に対し、除雪支援に係る災害派遣要請（撤収要請：2月18日（日）17時32分）。

イ 派遣規模実績

- ・人員：延べ約35名、車両：延べ約15両

この2月4日からの大雪を含め、平成29年度の大雪により、新潟県の5市町、福井県の9市町に災害救助法が適用された。

〔災害救助法の適用（平成29年度豪雪、平成30年2月4日からの大雪）〕

新潟県：長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町（適用日：2月14日）
福井県：福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町（適用日：2月6日）
越前市（適用日：2月13日）

14-2 大阪府北部を震源とする地震 [最大震度6弱]

① 災害の状況

平成30年6月18日7時58分、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市で震度6弱を観測する等、近畿地方を中心に強い揺れを観測した。

この地震により、平成31年2月12日時点で、死者6名、負傷者462名の人的被害、全壊21棟、半壊454棟、一部破損56,873棟の住家被害が発生している。また、ライフラインの被害として、約17万件（最大）の停電、約11万戸（最大）での都市ガスの供給支障、大阪府を中心とする約9.4万戸（最大）での断水のほか、通勤・通学時間中の鉄道運休等、住民生活に大きな影響を及ぼした。

② 各府省庁等の対応

地震発生後、6月18日8時3分、内閣総理大臣から関係省庁に対して、以下のとおり指示が発出された。

1. 早急に被害状況を把握すること
2. 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
3. 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと。

発災直後から安倍内閣総理大臣からの指示の下、緊急参集チームによる協議や関係閣僚会議、関係省庁災害対策会議を開催したほか、大阪府庁に内閣府情報先遣チームを派遣し、自治体の災害応急対策を支援する等、被災自治体と連携しつつ災害応急対策に取り組んだ。被災地では、大阪府知事からの災害派遣要請を受けた自衛隊の部隊が、給水支援、入浴支援や、破損家屋へのブルーシート展張の支援を行った。特に広域で供給支障が生じた都市ガスの復旧に関しては、日本ガス協会等からの応援も含めた懸命の復旧活動が行われた。

6月21日には、安倍内閣総理大臣と小此木内閣府特命担当大臣（防災）（当時）が大阪府を訪れ、小学校のブロック塀倒壊により幼い命が失われた現場や、避難所、自衛隊による入浴支援活動の視察のほか、大阪府知事や高槻市長、茨木市長との意見交換を行った。

現地では大阪府知事からの要請を受け、以下のとおり自衛隊の災害派遣を実施した。

ア 災害派遣の概要

- ・地震の影響により、大阪府吹田市の国立循環器病研究センターにおいて断水が発生したため、6月18日（月）12時00分、大阪府知事から陸上自衛隊第3師団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請があった。新たに同府箕面市及び高槻市において給水支援、同府茨木市において入浴支援の追加要請があった。さらに、高槻市において入浴支援及び応急対策支援（ブルーシート展張）、茨木市においても応急対策支援（ブルーシート展張）の追加要請があった。（撤収要請：6月26日（火）21時30分）

イ 派遣規模実績

・人員：延べ約1,145名、車両：延べ約280両、航空機：延べ12機

この地震による災害に伴い、大阪府の12市1町に災害救助法が、1市に被災者生活再建支援法が適用された。

〔災害救助法の適用〕
【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町（6月18日適用）

〔被災者生活再建支援法の適用〕
【大阪府】高槻市（6月18日発生）

14-3 平成30年7月豪雨

① 災害の状況

6月28日以降、前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続けた影響で、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800mm、東海地方で1,200mmを超えたところがあるなど、7月の月降水量平年値の2~4倍であった。

この豪雨により、岡山県、広島県、愛媛県等で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、平成31年1月9日時点で、死者237名、行方不明者8名等の人的被害のほか、全壊6,767棟、半壊11,243棟、一部破損3,991棟、床上浸水7,173棟、床下浸水21,296棟などの住家被害が発生した。また、停電が約8万戸（最大）、断水が26.3万戸（最大）発生したほか、7月7日5時時点で鉄道が32事業者115路線で運転を休止し、高速道路も延べ24路線が被災により通行止めになる等、ライフラインにも大きな被害が生じた。

② 各府省庁等の対応

大雨となる前の7月2日から、関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象の見通し及び各省庁の対応状況について情報共有を行うとともに、万全の態勢で対応していくことを確認した。7月5日にも関係省庁災害警戒会議を開催し、内閣府特命担当大臣（防災）から国民の皆様に対し、自らの身を守るための積極的な安全確保を呼びかけた。

7月7日には関係閣僚会議を開催し、以下のとおり総理指示が発せられ、政府一丸となって対応に万全を期すことを確認した。

1. 人命第一の方針の下、救助部隊を遅滞なく投入し、被災者の救命、救助に万全をつくすこと
2. 先手先手で被害の拡大防止に万全を期すこと
3. 被災府県、被災市町村と緊密に連携して、住民の避難、被災者の生活支援、ライフラインの復旧などに当たること

また、この日以降、岡山県、広島県、愛媛県に内閣府情報先遣チームを順次派遣し、被災自治体との連携体制を整えた。

7月8日には災害対策基本法に基づく「平成30年（2018年）7月豪雨非常災害対策本部」を設置し、同日に内閣総理大臣出席のもと非常災害対策本部（第1回）を開催した（以降、非常災害対策本部を計23回開催した。）。非常災害対策本部では、被災状況の把握や応急対策の総合調整、二次災害

防止対策等に当たった。加えて、各本府省庁からは、合計79名の幹部級職員（指定職級及び課室長級）が被災自治体に派遣され、迅速な意思決定や省庁横断的な支援、自治体の首長や幹部との調整等に直接当たった。

警察、消防、自衛隊、国土交通省等においては、発災直後から、全国の部隊を被災地に派遣し、救出救助活動や二次災害防止活動、生活支援等を実施した。これらの実動部隊による活動規模は、警察災害派遣隊延べ約19,400人、緊急消防援助隊延べ約15,300人、自衛隊員延べ約858,800人、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）延べ約10,800人となっている。

7月9日には被災者の生活支援を府省庁横断的に迅速かつ強力に進めるため、内閣官房副長官（事務）をチーム長とし、各府省の事務次官級職員を構成員とする「平成30年7月豪雨被災者生活支援チーム」を設置し、被災地に派遣した政府職員からの情報等も踏まえつつ、被災地の課題、ニーズに基づいた生活支援を行った。

被災地において、多くの方が避難所での生活を余儀なくされたことや、道路や鉄道の被災により物流に大きな影響が生じたこと等を踏まえ、7月8日に被災地の要請を待たずに物資を調達・輸送する「プッシュ型物資支援」の実施を決定した。プッシュ型物資支援を強力に進めるため、中央合同庁舎8号館に、内閣府防災担当、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、指定公共機関からなる「緊急物資調達・輸送チーム」を設置した上で、予備費を活用して、水、食料、クーラー等の人命に関わる生活必需品等の物資を調達、発送し、避難所の生活環境整備を進めた。プッシュ型物資支援は7月26日まで行われ、合計で約257万点の物資を供給した。

7月22日に開催した第11回非常災害対策本部会議において、安倍総理から被災者の生活再建、生業の復興に向けた支援パッケージをとりまとめるよう指示があった。これを受け、政府では災害復旧や災害廃棄物の円滑な処理、農林水産業や中小企業等の復興等に被災自治体が財源に不安なく取り組んでいただけるよう、必要な措置をとりまとめ、8月3日と9月7日に、それぞれ約1,058億円、約616億円の予備費の使用を閣議決定した。また、11月7日に成立した平成30年度一般会計補正予算（第1号）には、この豪雨災害からの復旧・復興に必要な経費約5,034億円が計上された。

現地では、京都府知事、高知県知事、福岡県知事、広島県知事、岡山県知事、愛媛県知事、山口県知事、兵庫県知事からの要請を受け、以下のとおり自衛隊の災害派遣を実施した。

ア 災害派遣の概要

- ・7月5日（木）以降、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達している状況であったことから、7月6日（金）1時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請。（撤収要請：7月6日（金）7時05分）
- ・7月6日（金）、高知県内の河川が堤防を越水し、高知県安芸市で孤立者が発生したことから、同日3時30分、高知県知事から陸上自衛隊第50普通科連隊長に対し、孤立者の救助等に係る災害派遣要請があった。（撤収要請：7月16日（日）9時07分）
- ・7月6日（金）、福岡県北九州市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み2名が行方不明となった。このため、同日9時56分、福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請。また、新たに同県飯塚市において孤立者の救助、同県筑前町において孤立者の救助等の追加要請（撤収要請：7月9日（日）8時24分）。
- ・7月6日（金）、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達したため、同日、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があり、水防活動を実施し、活動を終了。その後上流ダムの放水により、更に水防活動が必要になったことから、同日18時35分、京都府知事から第7普通科連隊長に対し、水防活動に係る災害派遣要請があった。（撤収要請：7月6日（金）23時30分）

- ・7月6日（金）、広島県で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日21時00分、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請（撤収要請：8月14日（火）10時30分。）。
- ・7月6日（金）、岡山県高梁市で孤立者が発生したことから、同日23時11分、岡山県知事から陸上自衛隊第13特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請（撤収要請：8月18日（土）12時00分）。
- ・7月7日（土）、京都府綾部市上杉町で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日6時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請（撤収要請：7月8日（日）17時05分）
- ・7月7日（土）、京都府舞鶴市城屋で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日9時42分、京都府知事から海上自衛隊舞鶴地方総監に対し、人命救助に係る災害派遣請（撤収要請：7月12日（木）10時02分）
- ・7月7日（土）、愛媛県宇和島で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日6時10分、愛媛県知事から陸上自衛隊中部方面特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。（撤収要請：8月15日（水）21時00分）
- ・7月7日（土）、山口県岩国市周東町瀬越で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日7時35分、山口県知事から陸上自衛隊第13旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。（撤収要請：7月7日（土）14時55分）
- ・7月8日（日）、兵庫県宍粟市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日5時00分、兵庫県知事から陸上自衛隊第3特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。（撤収要請：7月8日（日）17時45分）

イ 派遣規模実績

- ・人員：最大時約33,100名、艦船：最大時28隻（民間船舶「はくおう」含む）、航空機：最大時38機、LO：最大74箇所約300名派遣。

この大雨による災害に伴い、全国で11府県110市町村に災害救助法が適用されるとともに12府県88市町村に被災者生活再建支援法が適用された。

【災害救助法の適用】

【高知県】安芸市、香南市、長岡郡本山町（適用日：7月6日）

宿毛市（適用日：7月7日）

土佐清水市、幡多郡大月町、幡多郡三原村（適用日：7月8日）

【鳥取県】鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町（適用日：7月6日）

【広島県】広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（適用日：7月5日）

【岡山県】岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町（適用日：7月5日）

【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝

- 郡伊根町、与謝郡与謝野町（適用日：7月5日）
- 【兵庫県】豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町（適用日：7月5日）
- 姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町（適用日：7月6日）
- 養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町（適用日：7月7日）
- 【愛媛県】今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町（適用日：7月5日）
- 【岐阜県】高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巢市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村（適用日：7月6日）
- 岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町（適用日：7月8日）
- 【岡山県】津山市、美作市（適用日：7月5日）
- 小田郡矢掛町、和気郡和気町（適用日：7月6日）
- 【福岡県】飯塚市、久留米市（適用日：7月5日）
- 【島根県】江津市、邑智郡川本町（適用日：7月6日）
- 【山口県】岩国市（適用日：7月6日）

〔被災者生活再建支援法の適用〕

- 【岐阜県】関市（7月8日発生）
- 【京都府】福知山市、綾部市（7月5日発生）
- 【兵庫県】神戸市、宍粟市（7月5日発生）
- 【島根県】江津市、邑智郡川本町（7月6日発生）
- 【岡山県】岡山県内全域（7月5日発生）
- 【広島県】県内全域（7月5日発生）
- 【山口県】岩国市、光市（7月6日発生）
- 【徳島県】三好市（7月5日発生）
- 【愛媛県】県内全域（7月5日発生）
- 【高知県】香南市（7月6日発生）
- 宿毛市、幡多郡大月町（7月8日発生）
- 【福岡県】北九州市、久留米市、飯塚市、嘉麻市（7月5日発生）
- 【佐賀県】三養基郡基山町（7月6日発生）

この他、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）」に基づき、「平成30年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、平成30年7月豪雨による災害を特定非常災害として指定するとともに、この特定非常災害に対し、行政上の権利利益に係る満了日の延長、期限内に履行されなかった義務に係る免責、債務超過を理由とする法人の破産手続開始の決定の特例、相続の承認又は放棄をすべき期間の特例、民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する措置を適用した（7月14日閣議決定、同日公布・施行）

本災害に対する激甚災害指定の状況は以下のとおりである。

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害

（台風5号、第6号、第7号及び第8号並びに平成30年7月豪雨など梅雨前線等による一連の災害）

指定見込公表 7月15日、21日 閣議決定 7月24日

一部改正政令 閣議決定 平成31年1月25日（※1）

対象地域	適用措置
全国	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 (※一部改正政令(※1)により、特例適用期間を延長) 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例 罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等 雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

注)「LO」とはLiaison Officerの略で、軍服用語では連絡将校であり連絡員

14-4 平成30年台風第21号

① 災害の状況

台風第21号は9月4日12時頃、非常に強い勢力で徳島県南部に上陸した後、速度を上げながら近畿地方を縦断した。その後、日本海を北上し、9月5日9時に間宮海峡で温帯低気圧に変わった。台風の接近・通過に伴って、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。四国や近畿地方では、猛烈な風が吹き、猛烈な雨が降ったほか、これまでの観測記録を更新する記録的な高潮となったところがある。

この台風により、平成31年2月12日時点で、死者14名、重傷者46名、軽傷者965名の人的被害のほか、住家被害として全壊59棟、半壊627棟、一部破損85,715棟、床上浸水64棟、床下浸水452棟などの住家被害があった。また、強風や土砂崩れによる電柱の倒壊等により、関西電力管内で約170万戸が停電し復旧まで約2週間を要したほか、大阪湾での記録的な高潮により関西国際空港が浸水し運用ができなくなる等、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動に大きな影響を及ぼした。

② 各府省庁等の対応

9月3日に小此木内閣府特命担当大臣(防災)(当時)出席のもと、関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象の見通しや各省庁の対応状況について情報共有を行った。台風通過後の9月5日には関係省庁災害対策会議を開催し、これまでの気象状況と今後の見通しや各省庁の対応状況について情報共有を行うとともに、暑さの中での停電の早期解消に向けた方策等について協議を行った。

9月11日には小此木内閣府特命担当大臣(防災)(当時)を団長とする政府調査団を大阪府、兵庫県に派遣し、神戸港等の高潮被害の状況や関西国際空港連絡橋の被害状況等を調査するとともに、被災自治体の首長との意見交換を行う等、政府として直接被害状況を把握することに努めた。その上で、9月28日の関係閣僚会議において、この台風による暴風被害等からの復旧復興について支援策をとりまとめ、同日に、北海道胆振東部地震による被害に対する支援を含め、予備費約153億円の使用を閣議決定した。また、11月7日に成立した平成30年度一般会計補正予算(第1号)には、この台風被害からの復旧復興に必要な経費約1,053億円(大阪府北部地震等への対応も含む)が計上された。

本災害に対する激甚災害指定の状況は以下のとおりである。

平成30年8月20日から9月5日までの間の暴風雨及び豪雨による新潟県岩船郡粟島浦村等の区域

に係る災害（台風第19号、第20号及び第21号等による一連の災害）

指定見込公表 9月21日、閣議決定 9月28日

追加指定見込公表 11月15日

一部改正政令等 閣議決定 平成30年11月30日（※1）、平成31年3月15日（※2）

対象地域	適用措置
新潟県粟島浦村 鹿児島県十島村 長野県大鹿村 和歌山県古座川町	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
長野県大鹿村 和歌山県古座川町 山形県鮭川村 石川県七尾市、宝達志水町、 中能登町 長野県根羽村、下條村、売 木村、泰阜村 愛知県豊根村 大阪府豊能町 奈良県天川村、野迫川村、 十津川村、上北山村 和歌山県新宮市、高野町、 白浜町 徳島県神山町 宮崎県椎葉村	農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
和歌山県白浜町	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
大阪府高槻市（※一部改正 政令（※1）により対象地 域及び適用措置を追加）	森林災害復旧事業に対する補助

（※平成三十年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（※2）により追加となった市町村については下線）

14-5 平成30年北海道胆振東部地震【最大震度7】

① 災害の状況

平成30年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）、深さ37kmにおいて、マグニチュード6.7の地震が発生し、厚真町で震度7を、安平町とむかわ町で震度6強を、その他、札幌市東区等で震度6弱の強い揺れを観測した。

この地震による被害は、平成31年1月28日時点で、死者42名、負傷者762名の人的被害のほか、住家被害が全壊462棟、半壊1,570棟、一部破損12,600棟等となっている。

また、震源地に近く、道内で稼働する中で最大の発電所であった苫東厚真火力発電所の停止やその他の発電所の停止に伴い、地震の発生から約20分後の3時25分、日本では初めてとなるエリア全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生したこともあり、この地震は、住民生活のほか物流等の企業活動、農林水産業や観光業等、道内の経済活動に大きな影響を及ぼした。

② 各府省庁等の対応

地震発生直後、平成30年9月6日3時10分、内閣総理大臣から関係省庁に対して、以下のとおり指示が発出された。

- 1 早急に被害状況を把握すること。
- 2 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救急・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと。
- 3 被害の拡大防止の措置を徹底すること。

地震発生後、直ちに危機管理センターに緊急参集チームを招集し、総理指示を踏まえ、被害情報の収集にあたるとともに、6時10分には現地の被害状況を把握するため内閣府情報先遣チームを北海道へ派遣した。その後、関係閣僚会議や関係省庁災害対策会議を連日開催し、被害状況の把握や政府としての対応を共有、確認した。発災当日には関係省庁及び関係地方公共団体相互の緊密な連携を図るため政府現地連絡調整室を設置し、大規模停電により生じた北海道内での様々な課題に対し、北海道と関係省庁が緊密に連携して対応するための体制を整えた。

9月7日には、内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、全日本トラック協会からなる「プッシュ型支援調整会議」を設置し、予備費（9月10日閣議決定。約5.4億円）を活用した物資支援の実施体制を確保した。その上で、自衛隊の輸送力を最大限活かしつつ、食料、水、毛布等、被災者の命に係わる生活必需品等の物資をプッシュ型で調達・発送した。プッシュ型物資支援は9月21日まで（調達分）行われ、合計約33万点の物資を調達・輸送した。

9月9日には、安倍内閣総理大臣が北海道を訪れ、液状化や土砂災害の発生状況や避難の状況を視察するとともに、被災自治体の首長との意見交換を行ったほか、9月19日には、小此木内閣府特命担当大臣（防災）（当時）を団長とする政府調査団を北海道へ派遣する等、政府としても被害状況や被災地の抱える課題を直接把握した上で、災害応急対策に取り組んだ。

9月28日に、関係閣僚会議を開催し、北海道胆振東部地震に対する支援策を決定するとともに、予備費の使用を閣議決定した。また、11月7日に成立した平成30年度一般会計補正予算（第1号）には、この地震からの復旧・復興に必要な経費約1,188億円が計上された。

現地では、北海道知事からの要請を受け、以下のとおり自衛隊の災害派遣を実施した。

ア 災害派遣の概要

- ・9月6日（木）6時00分、北海道知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請、同日9時00分、第11旅団長に対しても、給水支援に係る災害派遣要請（撤収要請：10月14日（日）23時00分）

イ 派遣規模実績

- ・人員：最大時約25,100名、航空機：最大時46機、艦船：最大時9隻（民間船舶「はくおう」及び「ナッチャンWorld」を含む）、LO派遣：最大時29箇所

この地震による災害に伴い、北海道内全域179市町村に災害救助法及び被災者生活再建支援法が適用された。

【災害救助法の適用】

【北海道】札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二海郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡ニセコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都

村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡俱知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町（適用日：9月6日）

〔被災者生活再建支援法の適用〕

【北海道】道内全域（9月6日発生）

本災害に対する激甚災害指定の状況は以下のとおりである。

平成三十年北海道胆振東部地震による災害

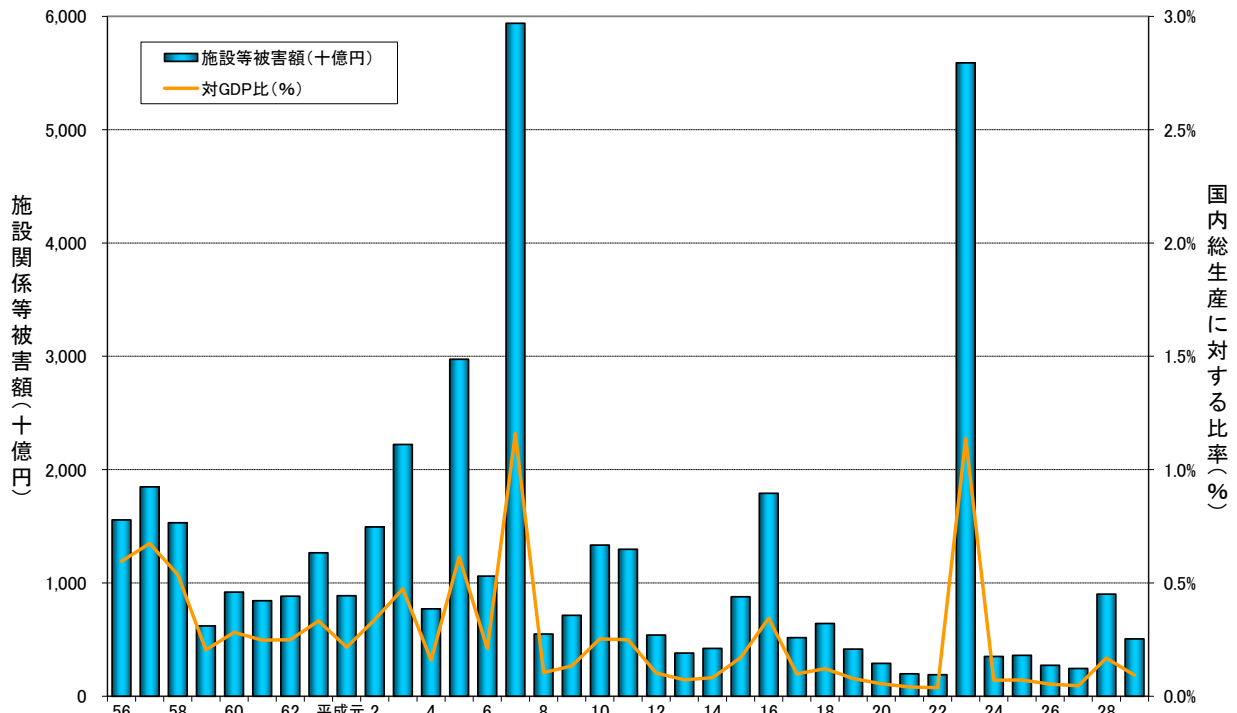
指定見込公表 9月13日、21日 閣議決定 9月28日

一部改正政令 閣議決定 平成31年3月22日（※1）

対象地域	適用措置
全国	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
北海道厚真町、安平町、むかわ町	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 （※一部改正政令（※1）により、特例適用期間を延長）

注）「LO」とは Liaison Officer の略で、軍用語では連絡将校であり連絡員のこと

附属資料15 施設関係等被害額及び同被害額の国内総生産に対する比率の推移




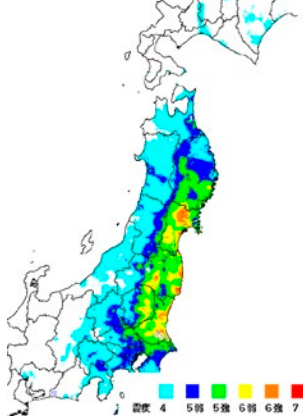
注) 国内総生産 (GDP) は平成5年までは平成12年基準 (1993SNA)、平成6年以降は平成23年基準 (2008SNA)
出典: 各省庁資料より内閣府作成

附属資料16 平成29年発生災害による災害別施設関係等被害額

区分	台風 (百万)	豪雨 (百万)	地震 (百万)	豪雪 (百万)	その他 (百万)	合計 (百万)	備考
公共土木施設関係	119,525	167,966	6	0	16,198	303,695	河川、治山施設、港湾等
農林水産業関係	66,528	108,314	134	310	8,959	184,245	農地、農業用施設、林道、 漁業用施設、農林水産物等
文教施設等関係	1,376	459	216	23	123	2,197	学校施設、文化財等
厚生施設関係	1,433	5,251	0	0	9	6,693	社会福祉施設、水道施設等
その他の施設関係	2,564	5,856	601	1	0	9,023	自然公園、電信電話、 都市施設等
合計	191,426	287,846	958	334	25,290	505,854	

注) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合がある。
出典: 各省庁資料より内閣府作成

附属資料17 阪神・淡路大震災、東日本大震災、スマトラ島沖大地震の比較

	阪神・淡路大震災 (日本)	東日本大震災 (日本)	スマトラ島沖大地震 (インドネシア)
発生日時	平成7年1月17日 5:46	平成23年3月11日 14:46	平成16年12月26日 9:58
マグニチュード	M7.3	Mw9.0	Mw9.1
地震型	内陸(型)	海溝型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心	
震度6弱以上県数	1県(兵庫)	8県(宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉)	
津波	数十cmの津波の報告あり、被害なし	各地で大津波を観測(最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上)	インドネシアの他、インド洋沿岸各国でも大津波を観測
被害の特徴	建築物の倒壊。長田区を中心に大規模火災が発生。	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅。	大津波により、インド洋沿岸各国で被害が発生、特にインドネシアでは甚大な被害が発生
死者 行方不明者	死者6,434名 行方不明者3名 (平成18年5月19日)	死者19,689名 行方不明者2,563名 (平成31年3月1日時点)	死者126,732名 行方不明者93,662名 (平成17年3月30日時点)
住家被害(全壊)	104,906	121,995 (平成31年3月1日時点)	※不明
災害救助法の適用	25市町(2府県)	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む	
震度分布図 (震度4以上を表示)			

※Mw：モーメントマグニチュード

注) 震度分布図において、平成8年に震度階級が改定され、5弱、5強、6弱および6強が新たに加わった。

出典：内閣府資料、消防庁資料、UNOCHA資料をもとに内閣府作成

附属資料 18 東日本大震災における被害額の推計

平成23年6月24日

項目	被害額
建築物等（住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等）	約10兆4千億円
ライフライン施設（水道、ガス、電気、通信・放送施設）	約1兆3千億円
社会基盤施設（河川、道路、港湾、下水道、空港等）	約2兆2千億円
農林水産関係（農地・農業用施設、林野、水産関係施設等）	約1兆9千億円
その他（文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等）	約1兆1千億円
総計	約16兆9千億円

注) 各県及び関係府省からのストック（建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等）の被害額に関する提供情報に基づき、内閣府（防災担当）において取りまとめたものである。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動があり得る。

出典：内閣府資料

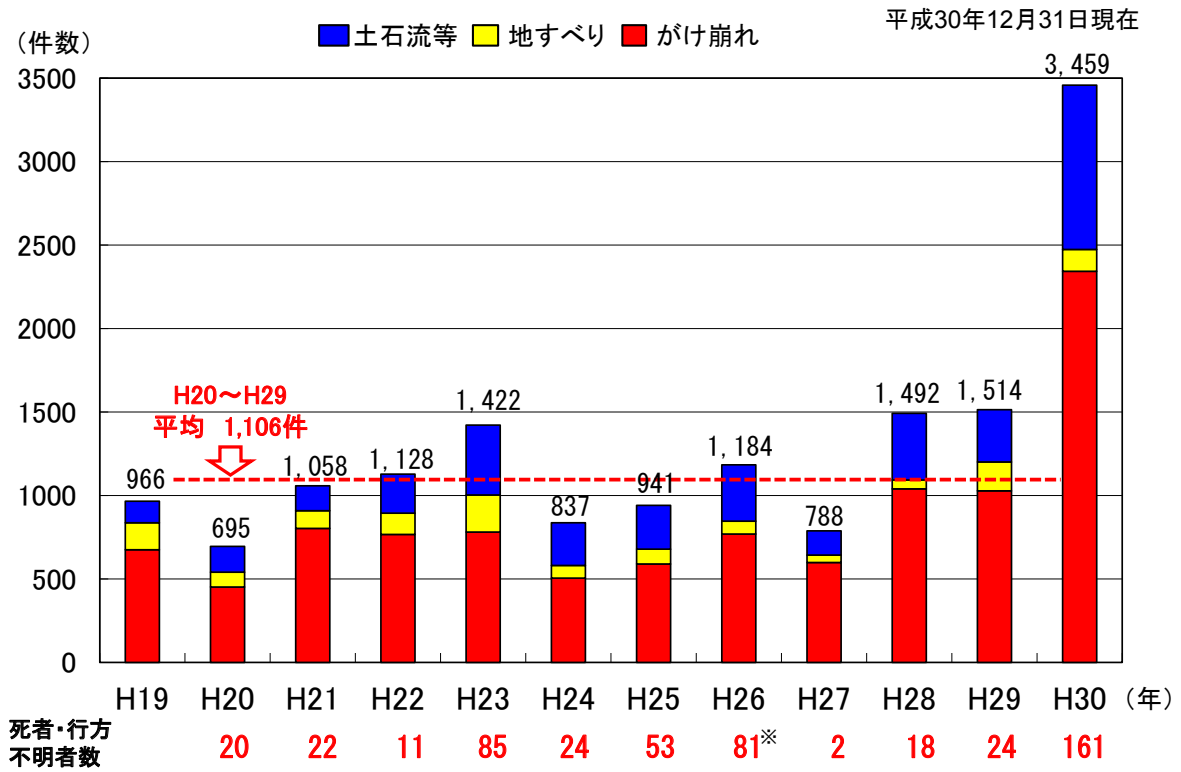
附属資料19 我が国の主な火山噴火及び噴火災害

噴火年	火山名	犠牲者数	噴火及び被害の特徴
1640年(寛永17年)	北海道駒ヶ岳※	700余	山体崩壊、岩屑なだれ、津波、多量の降灰、火砕流
1663年(寛文3年)	有珠山※	5	近辺の家屋は消失または埋没
1663年(寛文3年)	雲仙岳	30余	溶岩流、火口よりの出水が氾濫
1667年(寛文7年)	樽前山※		火砕流、多量の降灰・軽石
1694年(元禄7年)	北海道駒ヶ岳		地震・火山雷を伴う噴火、軽石降下、火砕流発生
1707年(宝永4年)	富士山※		「宝永噴火」、多量の降灰、終息後の土砂災害
1721年(享保6年)	浅間山	15	噴石
1739年(元文4年)	樽前山※		火砕流、多量の降灰・軽石
1741年(寛保元年)	渡島大島	1,467	山体崩壊、岩屑なだれによる大津波発生
1769年(明和5年)	有珠山		大量の降灰・軽石、火砕流
1777年(安永6年)	伊豆大島		「安永の大噴火」、溶岩流、スコリア降下
1779年(安永8年)	桜島※	150余	「安永の大噴火」、噴石、溶岩流
1781年(天明元年)	桜島	15	高免沖の島で噴火、津波
1783年(天明3年)	浅間山	1,151	「天明大噴火」、火砕流、溶岩流、土石なだれ、吾妻川、利根川の洪水
1785年(天明5年)	青ヶ島	130~140	噴石、泥土、島民の1/3以上が犠牲。以後50年余無人島
1792年(寛政4年)	雲仙岳	15,000	「島原大変肥後迷惑」、眉山の崩壊による対岸の津波
1822年(文政5年)	有珠山	50~103	火砕流、旧アブタ集落全滅
1853年(嘉永6年)	有珠山		多量の火山灰・軽石、溶岩ドーム形成、火砕流
1856年(安政3年)	北海道駒ヶ岳	21~29	降下軽石、火砕流
1888年(明治21年)	磐梯山※	461~477	岩屑なだれによる5村11部落が埋没、土石流(火山泥流)
1900年(明治33年)	安達太良山	72	噴石、火口の硫黄採掘所全壊
1902年(明治35年)	伊豆鳥島	125	全島民が犠牲
1914年(大正3年)	桜島※	58	「大正大噴火」、火山雷、溶岩流、地震、空振、村落埋没、多量の降灰
1926年(大正15年)	十勝岳	144	大規模火山泥流、上富良野、美瑛埋没
1929年(昭和4年)	北海道駒ヶ岳	2	多量の降灰・軽石、火砕流、火山ガス被害
1940年(昭和15年)	三宅島	11	多量の火山灰・火山弾、溶岩流
1943~45年(昭和18~20年)	有珠山	1	多量の火山灰、噴石、昭和火山形成
1952年(昭和27年)	ベヨネース列岩(明神礁)	31	火砕サージ
1958年(昭和33年)	阿蘇山	12	噴石
1991年(平成3年)	雲仙岳	43	火砕流、土石流
2014年(平成26年)	御嶽山	58	噴石

※は、見かけ体積1km³以上の噴出物があった噴火

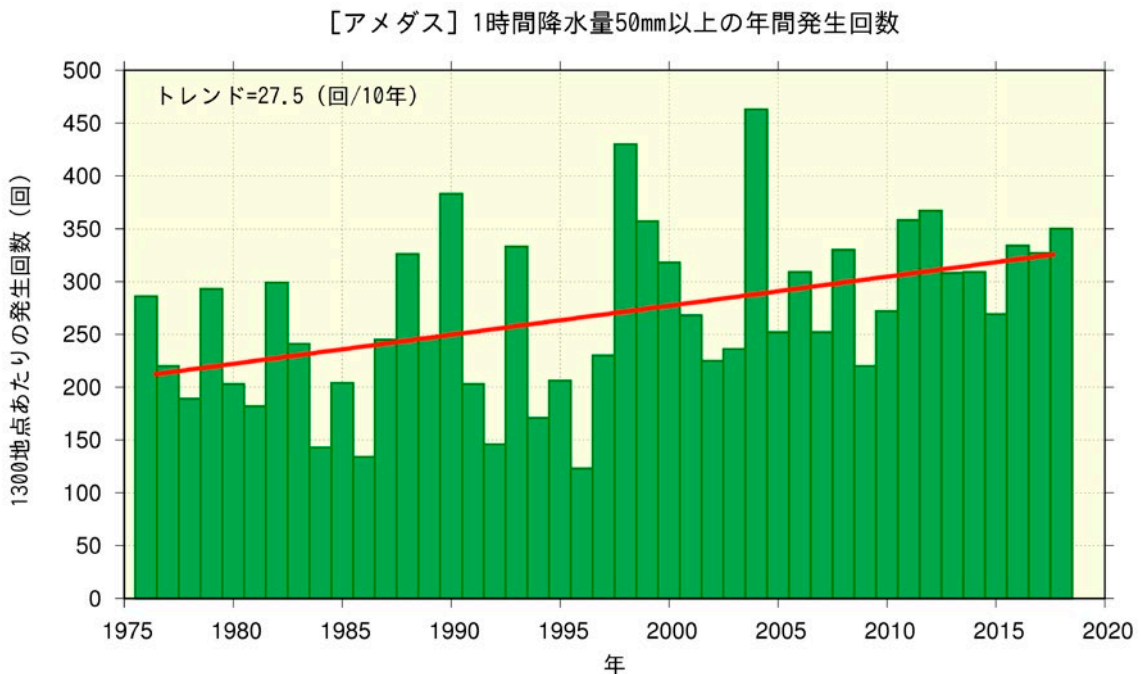
注)「死者行方不明者10名以上の噴火災害」または「見かけ体積0.1km³以上の噴出物があったとされる大規模噴火」について掲載
 出典：日本活火山総覧(第4版)(気象庁編 平成25年)等をもとに内閣府作成

附属資料20 土砂災害の発生状況の推移



出典：国土交通省資料

附属資料21 短時間強雨の増加傾向



出典：気象庁資料

竜巻分布図
全国：1961-2017年



出典：気象庁資料

附属資料23 1900年以降の世界の主な自然災害の状況

年	災害の種類	GLIDE	国名(地域名)	死者・行方不明者数(概数)
1900	ハリケーン・ガルベストン		米国、テキサス	6,000
1902	火山噴火		マルティニク(西インド、プレー山)	29,000
1902	火山噴火		グアテマラ、サンタマリア火山	6,000
1905	地震		インド、北部	20,000
1906	地震(嘉義地震)		台湾	6,000
1906	地震/火災		米国、サンフランシスコ	1,500
1906	地震		チリ	20,000
1906	台風		香港	10,000
1907	地震		中国、天山	12,000
1907	地震		ウズベキスタン(旧ソ連)	12,000
1908	地震(メッシーナ地震)		イタリア、シシリー	75,000
1911	洪水		中国	100,000
1911	火山噴火		フィリピン、タール火山	1,300
1912	台風		中国、温州	50,000
1915	地震		イタリア、中部	30,000
1916	地すべり		イタリア、オーストリア	10,000
1917	地震		インドネシア、バリ島	15,000
1918	地震		中国、広東省	10,000
1919	火山噴火		インドネシア、クルー火山	5,200
1920	地震/地すべり(海原地震)		中国、甘粛省	180,000
1922	台風		中国、汕頭	100,000
1923	地震/火災(関東大震災)		日本、関東南東部	143,000
1927	地震(北丹後地震)		日本、京都府北部	2,930
1927	地震		中国、南昌	200,000
1928	ハリケーン/洪水		米国、フロリダ	2,000
1930	火山噴火		インドネシア、メラピ火山	1,400
1931	洪水		中国、長江等沿岸	3,700,000
1932	地震(甘粛地震)		中国、甘粛省	70,000
1933	洪水		中国、河南省他	18,000
1933	津波(昭和三陸津波)		日本、三陸	3,000
1933	地震		中国	10,000
1935	洪水		中国	142,000
1935	地震(クエッタ地震)		パキスタン、バルチスタン地方	60,000
1939	地震/津波		チリ	30,000
1939	洪水		中国、湖南省	500,000
1939	地震		トルコ、東部	32,962
1942	サイクロン		バングラデシュ	61,000
1942	サイクロン		インド、オリッサ	40,000
1943	地震		日本、鳥取	1,083
1944	地震(昭和東南海地震)		日本、東南海	1,200
1944	地震		アルゼンチン、中西部	10,000
1945	地震(三河地震)		日本、愛知	2,300
1945	台風(枕崎台風)		日本、西日本	3,700
1946	地震/津波(昭和南海地震)		日本、南海	1,400
1947	台風(カスリーン台風)		日本、東北以北	1,900
1948	地震(福井地震)		日本、福井	3,900
1948	地震(アシガバート地震)		トルクメニスタン(旧ソ連)	110,000
1949	地震/地すべり		タジキスタン(旧ソ連)	12,000
1949	洪水		中国	57,000
1949	洪水		グアテマラ	40,000
1951	火山噴火		パプアニューギニア、ラミントン山	2,900
1953	洪水		北海沿岸	1,800
1953	洪水		日本、九州	1,000
1953	洪水		日本、本州	1,100
1954	洪水		中国	40,000
1954	台風(洞爺丸台風)		日本	1,700
1959	洪水		中国	2,000,000
1959	台風(伊勢湾台風)		日本	5,100
1960	洪水		バングラデシュ	10,000
1960	地震		モロッコ、南西部	12,000
1960	地震/津波		チリ	6,000
1961	サイクロン		バングラデシュ	11,000

年	災害の種類	GLIDE	国名(地域名)	死者・行方不明者数 (概数)
1962	地震		イラン、北西部	12,000
1963	サイクロン		バングラデシュ	22,000
1965	サイクロン		バングラデシュ	36,000
1965	サイクロン		パキスタン、南部	10,000
1968	地震		イラン、北西部	12,000
1970	地震		中国、雲南省	10,000
1970	地震/地すべり		ペルー、北部	70,000
1970	サイクロン・ポーラ		バングラデシュ	300,000
1971	サイクロン		インド、オリッサ	10,000
1972	地震(マナグア地震)		ニカラグア	10,000
1974	地震		中国、雲南省・四川省	20,000
1974	洪水		バングラデシュ	28,700
1975	地震		中国、遼寧省	10,000
1976	地震(グアテマラ地震)		グアテマラ	24,000
1976	地震(唐山地震)		中国、天津	242,000
1977	サイクロン		インド、アンドラ・プラデシュ州	20,000
1978	地震		イラン、北東部	25,000
1982	火山噴火		メキシコ、エルチヨン火山	17,000
1985	サイクロン		バングラデシュ	10,000
1985	地震		メキシコ、メキシコ市	10,000
1985	火山噴火		コロンビア、ネバド・デル・ルイス火山	22,000
1986	有毒ガス		カメルーン西部、ニオス湖	1,700
1986	地震		エルサルバドル、サンサルバドル市	1,000
1987	地震		エクアドル北西部	5,000
1987	洪水		バングラデシュ	1,000
1988	地震		インド、ネパール	1,000
1988	洪水		バングラデシュ	2,000
1988	地震(スピタク地震)		アルメニア(旧ソ連)	25,000
1988	地震		中国、雲南省	1,000
1989	洪水		インド	1,000
1989	洪水/地すべり		中国、四川省他	2,000
1990	地震(マンジール地震)		イラン、北部	41,000
1990	地震		フィリピン	2,000
1991	サイクロン/高潮		バングラデシュ、チッタゴン等	137,000
1991	洪水		中国、江蘇省他	1,900
1991	台風・アイク		フィリピン	6,000
1992	洪水		パキスタン	1,300
1992	地震/津波		インドネシア	2,100
1993	洪水		ネパール	1,800
1993	地震(マハラシュトラ地震)		インド	9,800
1993	洪水		インド	1,200
1994	豪雨・洪水		インド	2,000
1994	台風・洪水		中国南部6省	1,000
1994	熱帯性暴風		ハイチ	1,100
1995	地震(阪神・淡路大震災)		日本	6,300
1995	地震		ロシア	1,800
1995	洪水		中国	1,200
1996	洪水/台風		中国南部7省、北部及び北西部5省	2,800
1996	熱帯性暴風雨/洪水		ベトナム	1,000
1997	地震	EQ-1997-000095-IRN	イラン、東部	1,600
1997	洪水	FL-1997-000260-IND	インド	1,400
1997	洪水	FL-1997-000265-SOM	ソマリア、南部	2,000
1997	台風・リンダ	TC-1997-000007-VNM	ベトナム、南部	3,700
1998	地震	EQ-1998-000026-AFG	アフガニスタン、北部	2,300
1998	地震	EQ-1998-000152-AFG	アフガニスタン、北部	4,700
1998	洪水/地すべり	FL-1998-000392-IND	インド、アッサム州等	3,000
1998	サイクロン		インド	2,900
1998	洪水	FL-1998-000203-BGD	バングラデシュ	1,000
1998	洪水	FL-1998-000165-CHN	中国、長江等沿岸	3,700
1998	津波(アイタペ津波)	TS-1998-000220-PNG	パプアニューギニア	2,600
1998	ハリケーン・ミッチ	TC-1998-000012-HND	ホンジュラス ニカラグア	17,000
1999	地震(キンディオ地震)	EQ-1999-000007-COL	コロンビア、中西部	1,200
1999	地震(イズミット地震)	EQ-1999-000008-TUR	トルコ、西部	15,500
1999	地震(集集地震)	EQ-1999-000321-TWN	台湾	2,300

年	災害の種類	GLIDE	国名 (地域名)	死者・行方不明者数 (概数)
1999	サイクロン	ST-1999-000425-IND	インド	9,500
2000	洪水		ベネズエラ	30,000
2001	地震 (インド西部地震)	EQ-2001-000033-IND	インド	20,000
2001	地震	EQ-2001-000013-SLV	エルサルバドル	1,200
2003	地震	EQ-2003-000074-DZA	アルジェリア、北部	2,300
2003	地震 (バム地震)	EQ-2003-000630-IRN	イラン	26,800
2004	洪水	FL-2004-000028-HTI	ハイチ	2,700
2004	ハリケーン	TC-2004-000089-JAM	米国 ジャマイカ プエルトリコ ハイチ	3,000
2004	地震・津波 (2004年スマトラ沖地震・ 津波)	TS-2004-000147-LKA TS-2004-000147-IDN TS-2004-000147-MDV TS-2004-000147-IND TS-2004-000147-THA TS-2004-000147-MYS TS-2004-000147-MMR TS-2004-000147-SOM TS-2004-000147-BGD	スリランカ インドネシア モルディブ インド タイ マレーシア ミャンマー セイシェル ソマリア タンザニア バングラデシュ ケニア	226,000以上
2005	洪水/地すべり	FL-2005-000125-IND	インド	1,200
2005	ハリケーン・カトリーナ	TC-2005-000144-USA	米国	1,800
2005	暴風雨	ST-2005-000162-IND ST-2005-000162-BGD	インド バングラデシュ	1,300
2005	ハリケーン・スタン/洪水	TC-2005-000171-GTM FL-2005-000171-SLV	グアテマラ エルサルバドル メキシコ	1,500
2005	地震 (パキスタン地震)	EQ-2005-000174-PAK EQ-2005-000174-IND	パキスタン インド、北部	75,000
2006	地すべり	LS-2006-000024-PHL	フィリピン	1,100
2006	地震/火山噴火	VO-2006-000048-IDN	インドネシア、ムラピ火山	5,800
2006	台風・シャンセン	TC-2006-000144-PHL	フィリピン、ルソン等	1,400
2007	大雨、洪水	FL-2007-000096-IND	インド	1,100
2007	サイクロン・シドル	TC-2007-000208-BGD	バングラデシュ	4,200
2008	地震 (四川大地震)	EQ-2008-000062-CHN	中国	87,500
2008	サイクロン・ナルギス	TC-2008-000057-MMR	ミャンマー	138,400
2008	洪水	FL-2008-000089-IND	インド、北東部	1,100
2009	地震 (2009年スマトラ沖地震)	EQ-2009-000273-IDN	インドネシア	1,200
2009	洪水	FL-2009-000217-IND	インド、南部	1,200
2010	地震 (ハイチ地震)	EQ-2010-000009-HTI	ハイチ	222,600
2010	地震 (青海地震)	EQ-2010-000073-CHN	中国、青海省	3,000
2010	洪水	FL-2010-000141-PA	パキスタン、北西部	2,000
2010	豪雨・土石流	LS-2010-000156-CHN	中国、長江流域	1,800
2011	地震・津波 (東日本大震災)	EQ-2011-000028-JPN	日本、東北・関東地方等	19,000
2011	台風・フシ	TC-2011-000189-PH	フィリピン、ミンダナオ等	1,400
2012	台風・ポーファ	TC-2012-000197-PHL	フィリピン、ミンダナオ等	1,900
2013	洪水	FL-2013-000070-IND	インド、北部	1,500
2013	台風・ハイヤン	TC-2013-000139-PHL	フィリピン、レイテ等	6,200
2015	地震 (ネパール地震)	EQ-2015-000048-NPL	ネパール	9,000
2018	地震・津波	EQ-2018-000156-IDN	インドネシア、スラウェシ島	3,400

出典：EM-DAT：The OFDA/CRED International Disaster Database - www.emdat.be、Université Catholique de Louvain、Brussels (Belgium)、理科年表等の資料をもとに内閣府作成。

注) GLIDE番号 (GLocal unique disaster IDentifier number、世界災害共通番号) は、世界で発生した様々な災害に共通かつ単一の災害番号を付することにより、異なる災害データベース間での災害情報の共有を促進するために、2001年にアジア防災センターが提案し、国連人道問題調整事務所 (OCHA・ReliefWeb) などとともに運用しており、多数の防災関係機関に利用されている。関係機関が必要と判断した災害について各々の基準により番号を発出しているため、網羅的なものではない。今後、より多くの防災関係機関がGLIDEを活用するようになることにより、より多くの災害に関する情報の共有が促進されることが期待される。

附属資料 24 1900年以降に発生した地震の規模の大きなもの上位10位

(平成31年3月1日現在)

順位	日時 (日本時間)	発生場所	マグニチュード (Mw)
1	1960年5月23日	チリ	9.5
2	1964年3月28日	アラスカ湾	9.2
3	2004年12月26日	インドネシア、スマトラ島北部西方沖	9.1
4	2011年3月11日	日本、三陸沖 [平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震]	9.0
	1952年11月5日	カムチャッカ半島	9.0
6	2010年2月27日	チリ、マウリ沖	8.8
	1906年2月1日	エクアドル沖	8.8
8	1965年2月4日	アラスカ、アリューシャン列島	8.7
9	2012年4月11日	インドネシア、スマトラ島北部西方沖	8.6
	2005年3月29日	インドネシア、スマトラ島北部	8.6
	1957年3月10日	アラスカ、アリューシャン列島	8.6
	1950年8月16日	チベット、アッサム	8.6
	1946年4月1日	アラスカ、アリューシャン列島	8.6

※Mw：モーメントマグニチュード

※平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震のマグニチュード(Mw)は気象庁による

出典：米国地質調査所資料

附属資料 25 平成30年以降に発生した世界の主な自然災害

発生時期	国名	災害の種類	死者数	被災者数	直接被害額 (000 USD)
2018年01月	パキスタン	干ばつ	0	2,807,350	0
2018年01月-2018年02月	モンゴル	寒波	0	264,000	0
2018年01月-2018年03月	アルゼンチン	干ばつ	0	0	3,400,000
2018年01月02日-2018年01月05日	中国	暴風雨	21	2,503,700	854,000
2018年01月05日-2018年01月08日	マダガスカル	熱帯低気圧	73	161,318	0
2018年01月13日-2018年01月17日	フィリピン	洪水	11	180,000	0
2018年02月12日	フィリピン	熱帯低気圧	0	254,859	3,070
2018年02月26日-2018年02月26日	パプアニューギニア	地震	145	544,300	61,000
2018年03月01日-2018年03月03日	米国	暴風雨	9	0	2,250,000
2018年03月-2018年08月	モーリタニア	干ばつ	0	350,600	0
2018年03月03日-2018年03月05日	ルワンダ	洪水	116	26,051	0
2018年03月03日	中国	暴風雨	14	177,000	147,000
2018年03月14日-2018年04月30日	ケニア	洪水	72	211,188	350,000
2018年04月01日-2018年04月30日	ソマリア	河川氾濫	0	700,000	0
2018年04月-2018年12月	マダガスカル	干ばつ	0	1,260,000	0
2018年05月01日-2018年05月10日	インド	暴風雨	143	200	24,000
2018年05月03日-2018年05月30日	米国	火山噴火	0	2,500	0
2018年05月07日-2018年05月30日	中国	洪水	77	225,000	373,000
2018年05月18日-2018年05月22日	パキスタン	熱波	180	0	0
2018年05月19日-2018年05月26日	スリランカ	洪水	20	153,712	0
2018年05月21日	ソマリア	熱帯低気圧	53	228,000	0
2018年06月-2018年08月	グアテマラ	干ばつ	0	1,500,000	44,669
2018年06月-2018年08月31日	ニジェール	洪水	36	130,468	0
2018年06月-2018年08月	ニカラグア	干ばつ	0	300,000	0
2018年06月-2018年08月	ホンジュラス	干ばつ	0	360,000	0
2018年06月-2018年08月	エルサルバドル	干ばつ	0	386,610	37,000
2018年06月03日	グアテマラ	火山噴火	425	1,714,414	0
2018年06月29日-2018年07月08日	日本	洪水	230	1,500,102	9,500,000
2018年07月01日-2018年07月15日	日本	熱波	119	49,000	0
2018年07月05日-2018年07月07日	中国	洪水	108	450,000	1,300,000

発生時期	国名	災害の種類	死者数	被災者数	直接被害額 (000 USD)
2018年07月07日	中国	洪水	3	1,381,000	781,283
2018年07月10日-2018年07月11日	中国	洪水	16	1,519,000	530,689
2018年07月13日-2018年07月16日	ナイジェリア	洪水	101	15,872	0
2018年07月15日-2018年08月10日	ミャンマー	洪水	16	109,650	0
2018年07月17日-2018年07月21日	フィリピン	熱帯低気圧	0	1,677,993	25,944
2018年07月18日-2018年07月19日	ラオス	熱帯低気圧	0	120,000	0
2018年07月23日	ラオス	洪水	136	13,100	0
2018年07月23日-2018年07月24日	ギリシャ	森林火災	126	69	0
2018年07月27日-2018年08月31日	米国	森林火災	14	3,237	1,000,000
2018年07月29日	インドネシア	地震	14	102,852	23,000
2018年08月	オーストラリア	干ばつ	0	0	1,200,000
2018年08月-2018年10月	アフガニスタン	干ばつ	0	2,200,000	0
2018年08月01日-2018年11月24日	コンゴ	疫病	236	412	0
2018年08月05日	インドネシア	地震	564	516,927	509,000
2018年08月07日-2018年08月20日	インド	洪水	504	23,220,000	2,852,480
2018年08月13日-2018年08月16日	ラオス	熱帯低気圧	0	660,000	0
2018年08月15日-2018年08月17日	中国	熱帯低気圧	53	39,600	5,360,000
2018年08月24日-2018年09月06日	北朝鮮	洪水	146	581,268	0
2018年08月31日-2018年10月02日	ガーナ	洪水	34	100,000	0
2018年09月04日-2018年09月05日	日本	熱帯低気圧	17	3,900	12,500,000
2018年09月12日-2018年09月18日	米国	熱帯低気圧	53	1,500,000	14,000,000
2018年09月16日	フィリピン	熱帯低気圧	84	3,800,138	32,033
2018年09月20日-2018年10月02日	ナイジェリア	洪水	199	1,922,332	275,000
2018年09月28日	インドネシア	地震・津波	3,400	210,894	1,000,000
2018年09月28日-2018年10月01日	日本	熱帯低気圧	4	18,200	1,000,000
2018年10月02日-2018年10月11日	コスタリカ	洪水	1	125,190	0
2018年10月10日-2018年10月11日	米国	熱帯低気圧	45	5,000	16,000,000
2018年10月11日-2018年10月12日	インド	熱帯低気圧	85	300,200	920,000
2018年10月19日-2018年10月23日	トリニダード・トバゴ	洪水	0	150,000	3,700
2018年10月29日-2018年11月04日	イタリア	暴風雨	12	2,200	1,100,000
2018年10月30日	フィリピン	熱帯低気圧	12	253,300	2,402
2018年11月08日-2018年11月16日	米国	森林火災	85	250,000	16,500,000
2018年11月08日	米国	森林火災	2	3	5,200,000
2018年11月16日	インド	熱帯低気圧	45	249,000	0
2018年12月	ナイジェリア	洪水	0	2,000,000	0
2018年12月22日	インドネシア	火山噴火	453	47,778	0
2018年12月28日-2018年12月31日	フィリピン	熱帯低気圧	182	926,690	169,914
2019年01月04日	タイ	熱帯低気圧	7	720,885	0

出典：EM-DAT (The International Disasters Database) -ルーベンカトリック大学災害疫学研究センター (CRED) の資料より内閣府作成

① インドの洪水・地すべり (FL-2018-000134-IND)

インドのケララ州では、2018年6月のモンスーンから大雨に加え、8月1日から19日にかけて758mmを超える雨量の大雨が降ったため、大規模な洪水や地すべりが発生した。インド全土に大雨が降ったため、ケララ州を含む8つの州で洪水が観測された。死者・行方不明者は、500人を超え、2千3百万人を超える人々が被災した。

インド国の災害応急チーム、水衛生チーム、ケララ州の災害応急チーム (National Disaster Response Team、national disaster WATSAN response teams、and state disaster response teams) やインド赤十字社などが、緊急医療、衛生管理を実施した。ケララ州の人口の約半数が井戸水を飲料水として使用しているため、井戸水の安全性の点検も行われた。日本赤十字社なども国際赤十字・赤新月社連盟を通じて、災害対応、復旧・復興に協力した。

② インドネシア 地震 (EQ-2018-000156-IDN)

インドネシアのスラウェシ島では、2018年9月28日17時2分頃 (日本時間28日19時2分頃)、スラウェシ島中部スラウェシ州ドンガラ県パル市の北78kmを震央とするマグニチュード7.5の地震

が発生し、死者・行方不明者は約3,400人にのぼり、州都パル市とドンガラ県ドンガラ市を中心に約68,000戸の住宅、45の医療施設が被害を受けるなど甚大な被害が発生した。

この地震・津波では、内陸部及び沿岸部の両方で発生した液状化に由来する地滑り・津波の発生が、被害を拡大した要因のひとつとなった可能性が指摘されている。独立行政法人国際協力機構(JICA)は、津波や液状化現象を更に分析し、詳細なハザードマップを作成し、それらを基に復興基本計画を策定するための支援を継続的に行っている。

③ アメリカの森林火災 (WF-2018-000421-USA)

2018年11月8日、カリフォルニア州北部ビュート郡で発生した森林火災キャンプ・ファイア(Camp fire)により、85名が死亡、家屋約14,000棟が被害を受け、約62,000ヘクタールが焼失した。火災の延焼速度が速かったこともあり、避難する車で幹線道路が渋滞する中、車中で火災に巻き込まれた人もいたとみられている。

また、同日、カリフォルニア州ではキャンプ・ファイヤー以外の森林火災も発生し、州南部で発生したヒル(Hill)、ロサンゼルス郊外で発生したウールジー(Woolsey)も含めた保険対象の損失額は90億ドルにのぼると推定され、森林火災として米国で最も高い被害額を記録した。カリフォルニア州は、猛暑、極端な低湿度など森林火災を誘引する気象条件が揃いやすく、近年、森林火災の発生が続いている。

3. 法制度

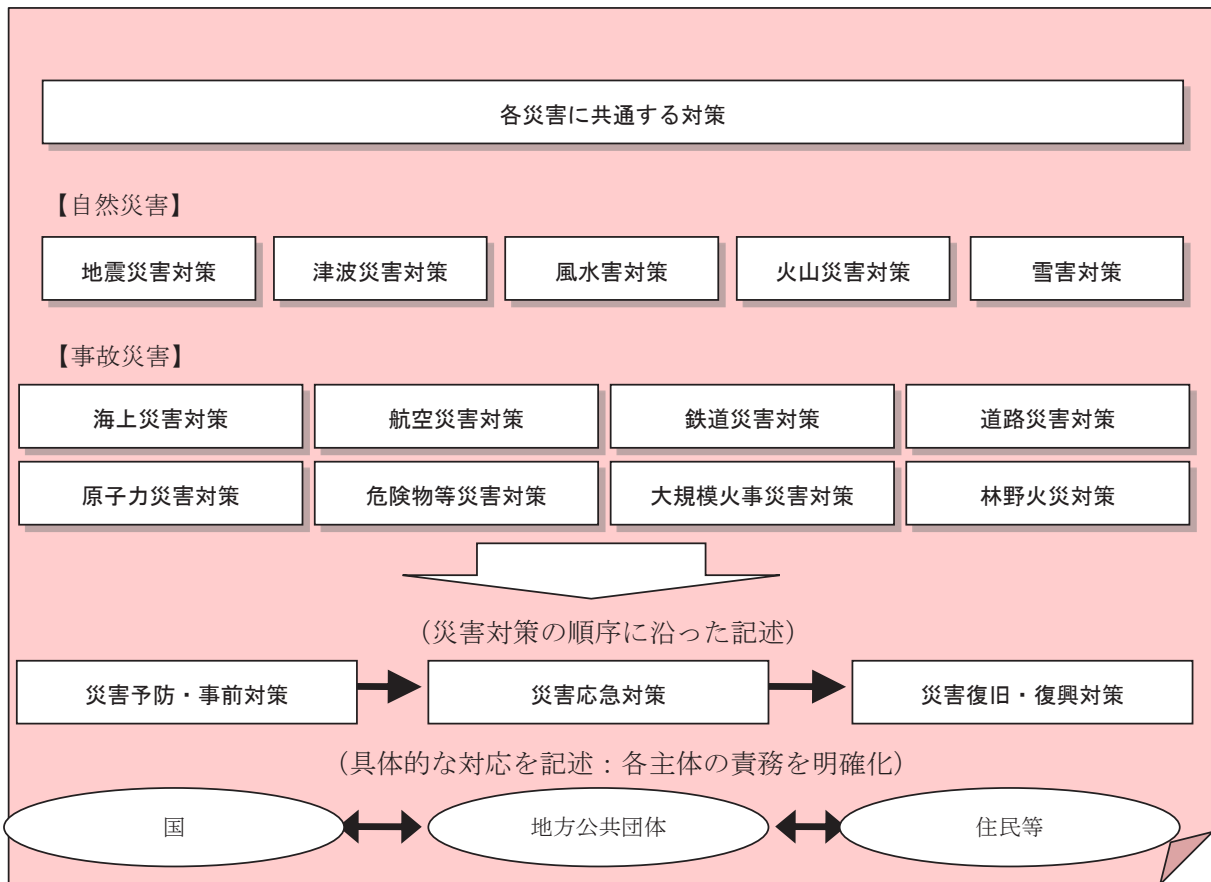
附属資料26 戦後の防災法制度・体制の歩み

法制度の導入・改正の契機となった災害等	災害対策に係る主な法制度	法制度の説明
1940年代 1945 (昭和20年) 枕崎台風 1946 (昭和21年) 南海地震 1947 (昭和22年) カスリーン台風 1948 (昭和23年) 福井地震	47「災害救助法」 49「水防法」	
1950年代 1959 (昭和34年) 伊勢湾台風	50「建築基準法」	
1960年代 1961 (昭和36年) 豪雪 1964 (昭和39年) 新潟地震 1967 (昭和42年) 羽越豪雨	60「治山治水緊急措置法」 61「災害対策基本法」 62 中央防災会議設置 63 防災基本計画 62「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」 「豪雪地帯対策特別措置法」 66「地震保険に関する法律」	・我が国の災害対策の最も基本となる法律 ・防災行政の責任の明確化 ・総合かつ計画的な防災行政の推進 等
1970年代 1973 (昭和48年) 桜島噴火 浅間山噴火 1976 (昭和51年) 東海地震発生可能性の研究発表(地震学会) 1978 (昭和53年) 宮城県沖地震	73「災害弔慰金の支給等に関する法律」 「活動火山周辺地域における避難施設等の整備等に関する法律」(昭和53年、「活動火山対策特別措置法」) 78「大規模地震対策特別措置法」	
1980年代	80「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」 81「建築基準法施行令」一部改正	・新耐震設計基準(現行の基準)の導入 等
1990年代 1995 (平成7年) 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災) 1999 (平成11年) 広島豪雨 JCO臨界事故	95「地震防災対策特別措置法」 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」 「災害対策基本法」一部改正 96「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」 97「密集市街地における防災地区の整備の促進に関する法律」 98「被災者生活再建支援法」 99「原子力災害対策特別措置法」	・ボランティアや自主防災組織による防災活動の環境整備、内閣総理大臣が本部長となる「緊急災害対策本部」の設置要件緩和、自衛隊の災害派遣要請の法定化 等
2000年代 2000 (平成12年) 東海豪雨 2004 (平成16年) 新潟・福島豪雨等 新潟県中越地震 2011 (平成23年) 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)	00「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」 01「水防法」一部改正 02「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」 03「特定都市河川浸水被害対策法」 04「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策推進に関する特別措置法」 05「水防法」一部改正 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の一部改正 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」一部改正 06「宅地造成等規制法」一部改正 11「津波対策の推進に関する法律」 「津波防災地域づくりに関する法律」 12「災害対策基本法」一部改正 「原子力規制委員会設置法」 13「災害対策基本法」一部改正 「大規模災害からの復興に関する法律」 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」一部改正 「水防法」・「河川法」一部改正 「大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法」 「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」(「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」一部改正) 「首都直下地震対策特別措置法」	・洪水予報河川の拡充、浸水想定区域の公表 等 ・浸水想定区域の指定対象河川の拡大 等 ・土砂災害ハザードマップ等による周知徹底 等 ・基本方針の策定(国)及び耐震改修促進計画の策定(地方公共団体)、計画的な耐震化の促進 等 【第1弾改正(2012年)】 ・大規模災害の広域対応 ・教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域防災力の向上 等 【第2弾改正(2013年)】 ・被災者支援の充実 ・住民等の円滑かつ安全な避難の確保 ・大規模広域な災害に対する即応力の強化 ・平素からの防災対策の強化 等 ・要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の義務付け及び結果公表等 ・水防活動への河川管理者等の多様な主体の参画、河川管理施設の老朽化対策等適切な維持管理の確保 等 ・南海トラフ地震防災対策推進地域の指定、基本計画の作成等による南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進 ・首都直下地震緊急対策区域の指定、基本計画の作成等による首都直下地震に係る地震防災対策の推進 ・大規模地震や大雪等の災害時における緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策 等 (実施主体は、道路管理者) ・土砂災害の危険性のある区域の明示(基礎調査の結果の公表)、円滑な退避勧告等の発令に資する情報の提供 等 ・国による基本指針の策定、火山災害警戒地域の指定、指定地域における火山防災協議会設置、避難確保計画作成義務化 等 ・特定の大規模災害による廃棄物処理について、環境大臣による災害廃棄物処理に関する指針の策定、廃棄物処理の代行 等 ・大規模地震や大雪等の災害時における緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策 (実施主体に港湾管理者及び漁港管理者を追加) ・救助実施市が自らの事務として被災者の救助を行うことを可能にする制度を創設 ・被災都道府県からの応援の求めを受けた都道府県が、その区域内の市町村に対して被災市町村への応援を求めることができることを明確化
2014 (平成26年) 豪雪 広島土砂災害 御嶽山噴火 2016 (平成28年) 熊本地震 2018 (平成30年)	14「災害対策基本法」一部改正 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」一部改正 15「活動火山対策特別措置法」一部改正 「災害対策基本法」一部改正 16「災害対策基本法」一部改正 18「災害救助法」一部改正 「災害対策基本法」一部改正	

出典：内閣府資料

類型	予防	応急	復旧・復興
災害対策基本法			
地震 津波	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震対策特別措置法 ・津波対策の推進に関する法律 ・地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 ・地震防災対策特別措置法 ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・首都直下地震対策特別措置法 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律 ・密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 ・津波防災地域づくりに関する法律 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法 ・消防法 ・警察法 ・自衛隊法 	<p><全般的な救済援助措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 <p><被災者への救済援助措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法 ・天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法 ・災害弔慰金の支給等に関する法律 ・雇用保険法 ・被災者生活再建支援法 ・株式会社日本政策金融公庫法 <p><災害廃棄物の処理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <p><災害復旧事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 ・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法 ・被災市街地復興特別措置法 ・被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法 <p><保険共済制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震保険に関する法律 ・農業保険法 ・森林保険法 <p><災害税制関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律 ・防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 ・大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法
火山	<ul style="list-style-type: none"> ・活動火山対策特別措置法 		
風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・河川法 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防法 	
地滑り 崖崩れ 土石流	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防法 ・森林法 ・地すべり等防止法 ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 		
豪雪	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雪地帯対策特別措置法 ・積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法 		
原子力	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策特別措置法 		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害からの復興に関する法律

出典：内閣府資料



出典：内閣府資料

附属資料 29 防災基本計画の主な修正経緯

修正年月	修正等の概要	背景
昭和38年6月	・災害対策基本法の制定を受け、防災基本計画を作成 ・災害の未然防止、被害の軽減、災害復旧のための諸施策について記載	・S34.9.26 伊勢湾台風 ・S36.11.15 災害対策基本法制定
46年5月	一部修正 ・地震対策の充実（地震予知等の施設、消防用ヘリの整備） ・危険物対策、石油コンビナート対策、林野火災対策を新たに位置付け	S42.9.6 災害防止対策に関する行監勧告（最近の経済社会に対応した見直しを勧告）
平成7年7月	全面修正 ・災害の種類別に編を構成するとともに、予防、応急、復旧・復興の順に記載 ・国、公共機関、地方公共団体、事業者等の主体の明確化及び対策の具体化 ・高齢化社会等の社会構造の変化を踏まえるべき旨を記載	H7.1.17 阪神・淡路大震災
9年6月	一部修正 ・事故災害対策編の追加（非常対策本部の設置等の体制整備） ・雪害対策編の追加	H9.1.2 ナホトカ号油流出事故
12年5月	一部修正 ・原子力災害対策特別措置法の制定に伴い、原子力災害対策編を修正	H11.9.30 茨城県東海村ウラン加工施設臨界事故
12年12月	一部修正 ・中央省庁等改革に伴う修正	中央省庁等改革
14年4月	一部修正 ・洪水対策、土砂災害対策、高潮対策について、住民等へ情報伝達、避難対策に関する記述を充実 ・原子力艦の原子力災害について新たに位置付け	・H11.6.29 広島県豪雨災害 ・H11.9.24 熊本県高潮災害
16年3月	一部修正 ・東南海・南海地震防災対策推進基本計画の作成等を踏まえた修正（公共建築物の耐震強化等） ・緊急地震速報の提供体制の整備など施策の進展を踏まえた修正	H16.3.31 東南海・南海地震防災対策推進基本計画作成
17年7月	一部修正 ・災害への備えを実践する国民運動の展開や企業防災の促進、地震防災戦略の作成・実施、津波避難ビルの整備など津波防災対策、集中豪雨時等の情報伝達及び高齢者等の避難支援など、施策の進展を踏まえた修正	・H16.7.28 地震防災戦略作成 ・H16.12.26 インド洋津波災害（スマトラ沖地震）
19年3月	一部修正 ・防衛庁の防衛省への移行に伴う修正	防衛庁の防衛省への移行
20年2月	一部修正 ・防災基本計画上の重点課題のフォローアップの実施、国民運動の戦略的な展開、企業防災の促進のための条件整備、緊急地震速報の本格導入、新潟県中越沖地震の教訓を踏まえた原子力災害対策強化等	H19.7.16 新潟県中越沖地震
23年12月	一部修正 ・東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化等（津波災害対策編の追加）	H23.3.11 東日本大震災
24年9月	一部修正 ・災害対策基本法の改正（第1弾改正）、中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告等を踏まえた大規模広域災害への対策の強化（各編） ・原子力規制委員会設置法等の制定を踏まえた原子力災害対策の強化（原子力災害対策編）	H23.3.11 東日本大震災 H24.6.27 災害対策基本法の一部改正 H24.9.19 原子力規制委員会の発足
26年1月	一部修正 ・災害対策基本法の改正（第2弾改正）、大規模災害からの復興に関する法律の制定等を踏まえた大規模災害への対策の強化（各編） ・原子力規制委員会における検討を踏まえた原子力災害対策の強化（原子力災害対策編）	H23.3.11 東日本大震災 H25.6.21 災害対策基本法の一部改正、大規模災害からの復興に関する法律の制定
26年11月	一部修正 ・災害対策基本法の改正に伴う放置車両及び立ち往生車両対策の強化 ・大雪についての警報等の情報伝達手段の多重化・多様化など平成26年2月豪雪の教訓を踏まえた記述の追加	H26.2 平成26年2月豪雪 H26.11.21 災害対策基本法の一部改正
27年3月	一部修正 ・地域原子力防災協議会の設置及び地域防災計画・避難計画の具体化・充実化に係る国の支援などの原子力防災体制の充実・強化（原子力災害対策編）	H27.3.5 内閣官房3年以内の見直し検討チーム「原子力防災体制の充実・強化について（第二次報告）」
27年7月	一部修正 ・広島土砂災害や御嶽山噴火災害により得た教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H27.1.18 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正 H27.3.26 火山防災対策推進ワーキンググループ報告 H27.6.4 総合的な土砂災害対策検討ワーキンググループ報告

修正年月	修正等の概要	背景
28年2月	一部修正 ・活動火山対策特別措置法、水防法・下水道法、廃棄物処理法・災害対策基本法の改正等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H27.12.10 活動火山対策特別措置法の一部改正
28年5月	一部修正 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害により得られた教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H28.3.31 水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ報告
29年4月	一部修正 ・平成28年熊本地震及び平成28年台風第10号災害により得られた教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H28.12.20 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ報告 H28.12.26 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会報告
30年6月	一部修正 ・災害救助法、道路法、水防法等の改正等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編） ・平成29年7月九州北部豪雨災害及び平成30年1月～2月の大雪対応により得られた教訓等を踏まえた対策の強化に伴う修正（各編）	H29.12.8 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会報告 H30.5.16 大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ H30.6.15 災害救助法の一部改正

出典：内閣府資料

4. 体制

附属資料30 中央防災会議の組織について

中央防災会議（災害対策基本法第2章第1節）						
会長	内閣総理大臣					
委員	防災担当大臣	指定公共機関の代表者 (総理任命)	学識経験者 (総理任命)			
	その他の国務大臣 (全国務大臣を総理任命)					
	日本銀行総裁			黒田 東彦	東京大学地震研究所 地震予知研究センター長	平田 直
	日本赤十字社社長			近衛 忠輝	東京国際大学教授	小室 広佐子
	NHK会長			上田 良一	全国知事会危機管理・防災 特別委員会委員長(三重県知事)	鈴木 英敬
NTT社長	澤田 純	日本消防協会副会長	植田 和生			
			被災者健康支援連絡協議会会長	横倉 義武		
専門調査会						
●防災対策実行会議(H25. 3. 26～)						
幹事会						
会長:内閣府大臣政務官 顧問:内閣危機管理監 副会長:内閣府政策統括官(防災担当)、消防庁次長 幹事:各府省庁局長クラス						
【役割】 ○ 防災基本計画及び地震防災計画の作成及びその実施の推進 ○ 内閣総理大臣・防災担当大臣の諮問に応じての防災に関する重要事項の審議 (防災の基本方針、防災に関する施策の総合調整、災害緊急事態の布告等)等 ○ 防災に関する重要事項に関し、内閣総理大臣及び防災担当大臣への意見の具申						

諮問
←
答申
→
意見具申
→

内閣総理大臣、
防災担当大臣

出典：内閣府資料

附属資料31 近年の中央防災会議の開催状況（平成22年度以降）

平成22年度	
H22.4.21	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度総合防災訓練大綱 ○ 災害時の避難に関する専門調査会の設置について ○ 大規模水害対策に関する専門調査会報告 ○ チリ中部沿岸を震源とする地震に伴う津波について ○ 首都圏水没～被害軽減のために取るべき対策とは
平成23年度	
H23.4.27	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東北地方太平洋沖地震－東日本大震災－の特徴と課題」 ○ これまでの地震・津波対策について 等
H23.10.11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告 ○ 今後の防災対策に関する各府省庁の取組状況について ○ 防災対策推進検討会議の設置について
H23.12.27	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について ○ 中央防災会議運営要領の改正について ○ 災害教訓の継承に関する専門調査会報告について ○ 防災対策推進検討会議の検討状況について 等
H24.3.29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災対策推進検討会議 中間報告について ○ 防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針について ○ 平成24年度総合防災訓練大綱について 等
平成24年度	
H24.9.6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について ○ 首都圏大規模水害対策大綱について ○ 新たな地震調査研究の推進について ○ 防災対策推進検討会議 最終報告について ○ 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告について ○ 災害時の避難に関する専門調査会 報告について ○ 南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）について 等
H25.3.26	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災対法制の見直し、南海トラフ巨大地震対策及び首都直下地震対策の検討状況について ○ 防災対策実行会議の設置について ○ 平成25年度総合防災訓練大綱について 等
平成25年度	
H26.1.17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定について ○ 首都直下地震緊急対策区域の指定について ○ 防災基本計画の修正について ○ 首都直下地震対策検討WG最終報告及び政府業務継続計画案について 等
H26.3.28	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係 ○ 首都直下地震対策特別措置法関係 ○ 大規模地震防災・減災対策大綱について ○ 平成26年度総合防災訓練大綱について 等
平成26年度	
H26.11.28	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について
H27.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について ○ 平成27年度総合防災訓練大綱について ○ 首都直下地震の地震防災戦略について
平成27年度	
H27.7.7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について 等
H28.2.16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針について ○ 火山災害警戒地域の指定について ○ 防災基本計画の修正について 等
平成28年度	
H28.5.31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度総合防災訓練大綱について ○ 防災基本計画の修正について
平成29年度	
H29.4.11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について ○ 平成29年度総合防災訓練大綱について
平成30年度	
H30.6.29	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について ○ 災害救助法の一部改正等について 等
平成31年度	
R元.5.31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災基本計画の修正について ○ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について ○ 令和元年度総合防災訓練大綱について ○ 地震調査研究の推進について（第3期） 等

出典：内閣府資料

附属資料32 中央防災会議専門調査会の設置状況

専門調査会 名称	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
東海地震に関する専門調査会 (全11回)	H13.3.14	H13.12.11																	
今後の地震対策のあり方に関する専門調査会 (全11回)	H13.9.17	H14.6.26																	
東南海、南海地震等に関する専門調査会 (全36回)																			
防災基本計画専門調査会 (全9回)																			
東海地震対策専門調査会 (全10回)																			
防災に関する人材の育成・活用専門調査会 (全5回)																			
防災情報の共有化に関する専門調査会 (全12回)																			
災害教訓の継承に関する専門調査会 (全15回)																			
首都直下地震対策専門調査会 (全20回)																			
民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会 (全5回)																			
日本海溝・千島海溝/海溝型地震に関する専門調査会 (全17回)																			
災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会 (全14回)																			
首都直下地震避難対策等専門調査会 (全14回)																			
大規模水害対策に関する専門調査会 (全20回)																			
地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 (全10回)																			
災害時の避難に関する専門調査会 (全8回)																			
東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 (全12回)																			
防災対策推進検討会議 (全13回)																			
防災対策実行会議																			

出典：内閣府資料

5. 予算

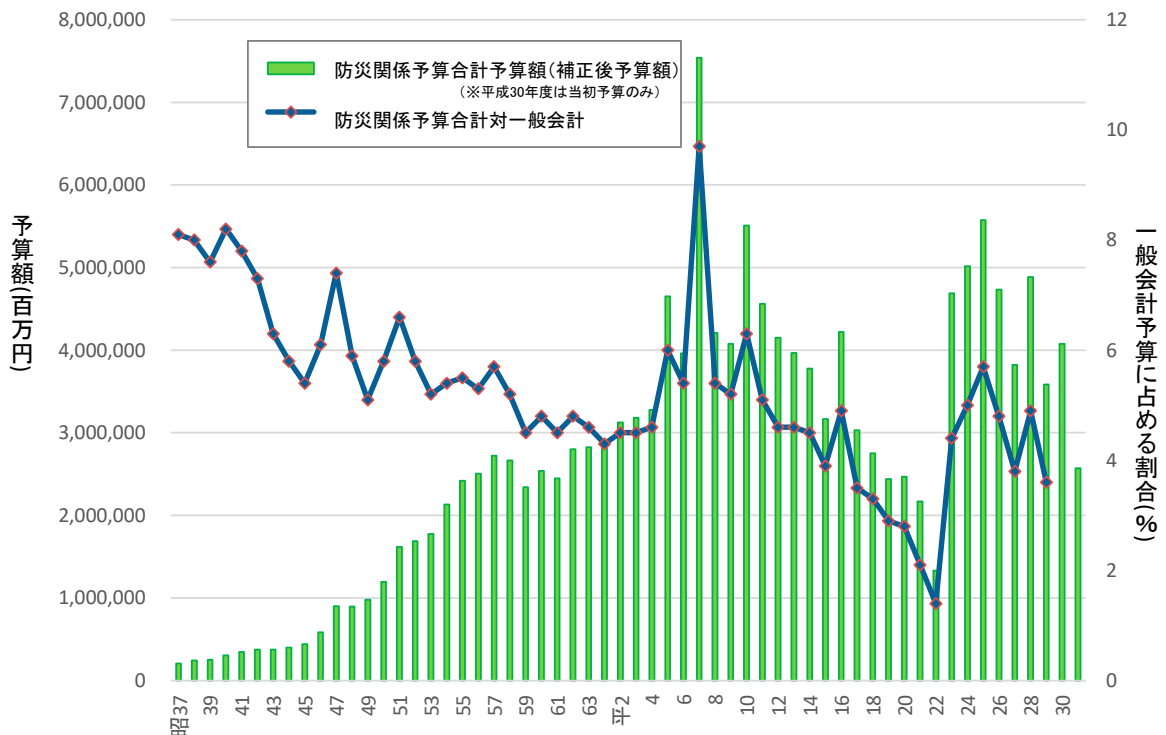
附属資料33 年度別防災関係予算額

年度	科学技術の研究		災害予防		国土保全		災害復旧等		合計 (百万円)
	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	
昭37	751	0.4	8,864	4.3	97,929	47.1	100,642	48.3	208,006
38	1,021	0.4	8,906	3.7	116,131	47.7	117,473	48.2	243,522
39	1,776	0.7	13,724	5.4	122,409	48.3	115,393	45.6	253,302
40	1,605	0.5	17,143	5.6	147,858	48.3	139,424	45.6	306,030
41	1,773	0.5	20,436	5.9	170,650	49.0	155,715	44.7	348,574
42	2,115	0.6	23,152	6.1	197,833	52.3	154,855	41.0	377,955
43	2,730	0.7	25,514	6.8	207,600	55.4	138,815	37.1	374,659
44	2,747	0.7	30,177	7.5	236,209	59.0	131,270	32.8	400,403
45	2,756	0.6	36,027	8.2	269,159	60.9	133,998	30.3	441,940
46	3,078	0.5	50,464	8.6	352,686	60.3	178,209	30.5	584,437
47	3,700	0.4	93,425	10.3	488,818	54.1	316,895	35.1	902,838
48	6,287	0.7	111,321	12.4	493,580	54.9	287,082	32.0	898,270
49	14,569	1.5	118,596	12.1	505,208	51.5	342,556	34.9	980,929
50	17,795	1.5	159,595	13.3	615,457	51.3	405,771	33.9	1,198,618
51	21,143	1.3	186,297	11.5	711,159	43.9	700,688	43.3	1,619,287
52	22,836	1.4	234,409	13.9	904,302	53.6	525,886	31.2	1,687,433
53	29,642	1.7	307,170	17.3	1,093,847	61.6	345,603	19.5	1,776,262
54	35,145	1.6	435,963	20.4	1,229,401	57.6	432,759	20.3	2,133,268
55	29,929	1.2	456,575	18.9	1,229,615	50.8	705,168	29.1	2,421,287
56	29,621	1.2	474,926	18.9	1,240,788	49.5	761,950	30.4	2,507,285
57	28,945	1.1	469,443	17.2	1,261,326	46.3	963,984	35.4	2,723,698
58	29,825	1.1	489,918	18.4	1,268,712	47.6	875,851	32.9	2,664,306
59	28,215	1.2	485,219	20.7	1,350,592	57.7	475,878	20.3	2,339,904
60	27,680	1.1	512,837	20.2	1,355,917	53.5	640,225	25.2	2,536,659
61	28,646	1.2	482,889	19.7	1,354,397	55.3	581,462	23.8	2,447,394
62	38,296	1.4	612,505	21.9	1,603,599	57.2	548,337	19.6	2,802,737
63	31,051	1.1	587,073	20.8	1,550,132	54.9	657,681	23.3	2,825,937
平元	34,542	1.2	588,354	20.7	1,638,104	57.5	587,819	20.6	2,848,819
2	35,382	1.1	625,239	20.0	1,669,336	53.4	796,231	25.5	3,126,188
3	35,791	1.1	628,596	19.8	1,729,332	54.3	788,603	24.8	3,182,322
4	36,302	1.1	745,405	22.8	2,017,898	61.6	475,411	14.5	3,275,015
5	43,152	0.9	866,170	18.6	2,462,800	52.9	1,280,569	27.5	4,652,691
6	40,460	1.0	747,223	18.9	1,945,295	49.1	1,230,072	31.0	3,963,050
7	105,845	1.4	1,208,134	16.0	2,529,386	33.5	3,696,010	49.0	7,539,375
8	52,385	1.2	1,029,658	24.5	2,156,714	51.3	968,182	23.0	4,206,938
9	49,128	1.2	1,147,102	28.2	2,014,695	49.4	864,370	21.2	4,075,295
10	62,435	1.1	1,228,539	22.3	2,905,921	52.8	1,310,515	23.8	5,507,411
11	78,134	1.7	1,142,199	25.0	2,400,534	52.6	941,886	20.6	4,562,752
12	73,502	1.8	1,011,535	24.4	2,376,083	57.3	689,225	16.6	4,150,346
13	49,310	1.2	1,060,445	26.7	2,238,816	56.4	618,427	15.6	3,966,998
14	48,164	1.3	1,202,984	31.9	1,981,686	52.5	543,949	14.4	3,776,783
15	35,133	1.1	814,101	25.7	1,625,670	51.4	689,255	21.8	3,164,159
16	30,478	0.7	815,059	19.3	1,753,418	41.5	1,622,112	38.4	4,221,067
17	11,097	0.4	866,290	28.6	1,426,745	47.0	728,606	24.0	3,032,738
18	11,627	0.4	689,505	25.1	1,439,129	52.3	610,302	22.2	2,750,563

年度	科学技術の研究		災害予防		国土保全		災害復旧等		合計 (百万円)
	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	(百万円)	シェア (%)	
19	9,687	0.4	706,853	29.0	1,332,222	54.6	391,637	16.0	2,440,399
20	8,921	0.4	819,359	33.2	1,275,135	51.7	363,471	14.7	2,466,886
21	8,761	0.4	498,397	23.0	1,383,254	63.7	279,789	12.9	2,170,201
22	7,695	0.6	224,841	16.9	813,359	61.1	285,038	21.4	1,330,933
23	28,072	0.6	383,384	8.2	743,936	15.9	3,534,830	75.4	4,690,222
24	53,496	1.1	1,010,535	20.1	951,561	19.0	2,854,537	56.9	5,016,359
25	15,339	0.3	786,046	14.1	879,932	15.8	3,881,875	69.6	5,573,470
26	16,688	0.4	771,210	16.3	841,367	17.8	3,102,691	65.6	4,731,956
27	14,961	0.4	701,843	18.4	155,239	4.1	2,951,923	77.2	3,823,966
28	14,023	0.3	696,399	14.3	318,320	6.5	3,855,516	78.9	4,884,258
29	10,123	0.3	790,361	22.1	267,629	7.5	2,515,384	70.2	3,583,497
30	22,781	0.8	737,429	16.3	482,711	4.0	2,834,284	78.8	4,077,205
31	11,233	0.4	602,574	23.4	114,907	4.5	1,842,652	71.7	2,571,366

- 注) 1. 補正後予算額(国費)である。ただし、平成31年度は速報値であり、当初予算である。
2. 平成19年度における科学技術の研究の減額は、国立試験研究機関の独立行政法人化によるところが大きい(独立行政法人の予算は本表においては計上しない)。
3. 平成21年度における災害予防の減額は、道路特定財源の一部が一般財源化されたことに伴い、一部施策について防災関係予算として金額を特定できなくなったことによるものである。
4. 平成22年度における災害予防及び国土保全の減額は、「社会資本整備総合交付金」等の創設により、災害予防の一部施策や国土保全における補助事業の多くを当該交付金で措置することによるものである。

出典：各省庁資料より内閣府作成



出典：各省庁資料より内閣府作成

附属資料34 地震対策緊急整備事業計画

(平成29年度末現在、単位：百万円)

区 分	昭和55～平成31年度		
	計画額 (a)	実績額 (b)	進捗率 (b) / (a)
1 避難地	177,539	167,775	94.5%
2 避難路	93,983	84,986	90.4%
3 消防用施設	141,230	128,583	91.0%
4 緊急輸送路	951,838	860,516	90.4%
4-1 緊急輸送道路	840,671	757,891	90.2%
4-2 緊急輸送港湾	59,631	56,784	95.2%
4-3 緊急輸送漁港	51,536	45,841	88.9%
5 通信施設	17,514	16,545	94.5%
6 公的医療機関	54,012	50,900	94.2%
7 社会福祉施設	55,586	55,586	100.0%
8 公立小・中学校	446,226	428,962	96.1%
9 津波対策	272,080	188,655	69.3%
9-1 河川管理施設	104,233	61,952	59.4%
9-2 海岸保全施設	167,847	126,703	75.5%
10 山崩れ対策	540,827	513,556	95.0%
10-1 砂防設備	103,265	99,536	96.4%
10-2 保安施設	171,243	161,232	94.2%
10-3 地すべり施設	84,622	79,363	93.8%
10-4 急傾斜地施設	160,067	156,748	97.9%
10-5 ため池	21,630	16,677	77.1%
合 計	2,750,835	2,496,064	90.7%

- 注) 1. 地震対策緊急整備事業計画（昭和55年度～平成31年度）の内容は、平成29年度末現在のものである。
 2. 各事業費には、もっぱら地震防災のみを目的とした事業だけでなく、他の政策目的ではあるが地震防災政策上有効な事業全体の事業費を計上しているものもあり、もっぱら防災対策のみの事業費を計上したものではない。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、平成7年7月に「地震防災対策特別措置法」が施行された。この法律により、都道府県知事は、著しい地震災害が生じるおそれがあると認められる地区について、「地震防災緊急事業五箇年計画」を作成することができることとなり、同計画に基づき事業の一部については、国庫補助率の高上げ措置を受けられることになる。

同計画は、地震防災緊急に整備すべき29施設等に関して作成される5か年間の計画であり、作成しようとするときは関係市町村の意見を聴いた上で、内閣総理大臣の同意を受けることとされている。これまで、5次にわたり同計画が都道府県知事により作成され、地震防災緊急事業が実施されてきた。

5次にわたる計画における事業量等の概算は、以下の表のとおり。

区 分	第1次五箇年計画(平成8~12年度)				第2次五箇年計画(平成13~17年度)				第3次五箇年計画(平成18~22年度)				第4次五箇年計画(平成23~27年度)				第5次五箇年計画(平成28~32年度)			
	計画額 (a)	実績額 (b)	進捗率 (b)/(a)	事業規模 (単位)	計画額 (c)	実績額 (d)	進捗率 (e)/(d)	事業規模 (単位)	計画額 (f)	実績額 (g)	進捗率 (h)/(g)	事業規模 (単位)	計画額 (j)	実績額 (k)	進捗率 (l)/(k)	事業規模 (単位)	計画額 (m)	実績額 (n)	進捗率 (o)/(n)	
1号 避難地	1,462,542	959,276	65.6%	3,168 ha	931,413	543,233	58.3%	2,515 ha	486,257	400,283	82.0%	1,456 ha	305,490	257,218	84.2%	1,043 ha	275,005	92,501	33.6%	
2号 避難路	1,481,509	1,105,639	74.6%	2,601 km	1,188,051	900,446	75.8%	1,405 km	952,865	625,957	65.7%	897 km	1,336,465	781,628	58.5%	593 km	830,575	234,317	28.2%	
3号 消防用施設	917,213	697,067	76.0%	28,153箇所	540,784	297,301	55.0%	21,039箇所	448,460	246,745	55.0%	20,052箇所	677,209	472,644	69.8%	18,239箇所	431,517	127,582	29.6%	
4号 消防活動用道路	168,387	128,163	76.1%	161 km	119,329	92,958	77.9%	102 km	46,719	49,136	105.2%	56 km	23,506	19,998	85.1%	24,095	6,854	28.4%		
5号 緊急輸送道路等	6,067,258	5,719,897	94.3%	3,920 km	5,267,908	4,242,139	80.5%	3,813,169	3,291,461	86.3%	2,552 km	3,557,657	3,106,165	87.3%	2,191 km	2,743,376	1,029,817	37.5%		
5号-1 緊急輸送道路	5,555,626	5,355,365	96.4%	3,448 基	4,998,577	4,067,023	81.4%	3,448 基	3,557,657	3,106,165	87.3%	2,439 基	3,557,657	3,106,165	87.3%	2,180 km	2,625,220	991,640	37.8%	
5号-2 緊急輸送交通管施設	23,900	21,017	87.9%	1箇所	16,855	8,473	50.3%	1箇所	9,242	6,844	74.0%	2箇所	15,464	12,214	79.0%	6,458箇所	21,856	6,543	29.9%	
5号-3 緊急輸送ヘリポート	6,327	2,094	33.1%	1箇所	550	387	70.4%	0箇所	0	0	0	2箇所	117	78	66.7%	0箇所	0	0		
5号-4 緊急輸送港施設	359,671	237,940	66.2%	113箇所	181,503	119,869	66.0%	100箇所	198,676	136,895	68.9%	77箇所	153,101	133,801	87.4%	46箇所	75,432	24,625	32.6%	
5号-5 緊急輸送港施設	121,734	103,481	85.0%	73箇所	70,423	46,387	65.9%	43箇所	47,594	41,558	87.3%	26箇所	20,843	17,652	84.7%	26箇所	20,868	7,009	33.6%	
6号 共同溝等	261,1385	275,928	105.6%	844 km	394,690	257,890	65.3%	591 km	259,420	175,571	67.7%	471 km	255,017	208,175	81.6%	463 km	265,416	104,235	39.3%	
7号 医療機関	784,899	526,548	67.1%	115施設	391,016	277,721	71.0%	93施設	239,424	150,877	63.0%	219施設	689,917	506,681	73.4%	70施設	239,812	154,432	64.4%	
8号 社会福祉施設	482,317	219,490	45.5%	857施設	280,028	176,408	63.0%	521施設	114,756	56,400	49.1%	681施設	126,275	98,772	78.2%	256施設	46,755	17,925	38.3%	
8の2号 公立幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	995 学校	35,198	7,074	20.1%	1,159 学校	54,480	27,203	49.9%	267 学校	24,393	5,939	24.3%	
9号 公立小中学校等	1,359,672	765,344	56.3%	5,840 学校	1,078,849	594,777	55.1%	16,256 学校	3,077,544	1,399,624	45.5%	13,612 学校	2,322,751	1,631,920	70.3%	987 学校	371,977	151,809	40.8%	
10号 公立特別支援学校等	84,577	29,685	35.1%	114 学校	32,094	12,070	37.6%	264 学校	56,634	23,262	40.9%	199 学校	43,173	29,955	69.4%	6 学校	5,293	2,452	46.3%	
11号 公営建造物	24,169	5,267	21.8%	29 施設	2,662	1,199	45.0%	670 施設	62,975	24,429	38.8%	1,737 施設	369,417	209,134	56.6%	719 施設	238,055	94,755	39.8%	
12号 海岸・河川施設	235,686	187,310	79.5%	334 箇所	272,744	225,598	82.7%	491 箇所	237,787	182,911	76.9%	687 箇所	345,184	302,195	87.5%	801 箇所	644,699	245,264	38.0%	
12号-1 海岸保全施設	140,865	109,501	77.7%	215 箇所	196,496	146,699	74.7%	423 箇所	187,407	146,044	77.9%	525 箇所	229,583	184,601	80.4%	570 箇所	351,724	118,841	33.8%	
12号-2 河川管理施設	94,821	77,809	82.1%	119 箇所	76,248	78,899	103.5%	68 箇所	50,380	36,867	73.2%	162 箇所	115,601	117,594	101.7%	231 箇所	292,975	126,423	43.2%	
13号 砂防設備等	1,729,574	1,702,042	98.4%	14,332 箇所	1,622,048	1,339,438	82.6%	10,504 箇所	1,069,686	976,742	91.3%	9,327 箇所	845,288	786,324	93.0%	8,931 箇所	910,589	379,222	41.6%	
13号-1 砂防設備	268,151	247,050	92.1%	2,278 箇所	436,635	409,636	93.8%	2,033 箇所	354,972	325,910	91.8%	2,063 箇所	303,286	257,665	85.0%	1,823 箇所	285,307	121,170	42.5%	
13号-2 浸水防止施設	409,216	469,126	114.6%	5,583 箇所	330,719	263,907	79.8%	3,673 箇所	210,861	202,299	95.9%	2,683 箇所	146,012	173,261	118.7%	2,728 箇所	165,823	60,244	36.3%	
13号-3 地すべり防止施設	359,433	356,531	99.2%	1,651 箇所	275,558	219,200	79.5%	1,151 箇所	158,479	160,883	101.5%	849 箇所	119,025	109,130	91.7%	717 箇所	95,578	46,559	48.7%	
13号-4 急傾斜地崩壊防止施設	522,261	497,690	95.3%	3,568 箇所	446,098	356,530	79.9%	2,500 箇所	244,461	220,779	90.3%	2,629 箇所	193,935	185,729	95.8%	1,849 箇所	187,322	94,821	50.6%	
13号-5 たま池	170,513	131,645	77.2%	1,252 箇所	133,038	90,165	67.8%	1,147 箇所	100,913	66,870	66.3%	1,103 箇所	83,029	60,539	72.9%	1,814 箇所	176,559	56,428	32.0%	
14号 地防防災施設	162,319	102,857	63.4%	121 箇所	81,642	40,342	49.4%	78 箇所	60,905	34,277	56.3%	161 箇所	90,683	68,591	75.6%	121 箇所	93,033	40,988	44.1%	
15号 防災行政無線設備	224,276	126,326	56.3%	1,702 箇所	126,944	38,693	30.5%	405 箇所	239,525	78,112	32.6%	8,777 箇所	190,612	105,334	55.3%	8,953 箇所	164,585	42,147	25.6%	
16号 貯水施設・電源施設等	221,622	126,320	57.0%	444 箇所	89,822	55,599	61.9%	405 箇所	142,958	72,142	50.5%	517 箇所	121,728	93,437	76.8%	443 箇所	119,572	50,678	42.4%	
17号 備蓄倉庫	17,763	8,028	45.2%	437 箇所	10,338	5,292	51.2%	296 箇所	4,081	838	20.5%	650 箇所	7,053	3,968	56.3%	451 箇所	10,261	2,395	23.3%	
18号 仮設避難設備	3,595	659	18.3%	610 組	1,133	687	60.6%	515 組	314	262	83.4%	304 組	891	161	18.0%	29 組	150	32	21.3%	
19号 老朽住宅密集市街地	2,814,605	1,431,714	50.9%	6,960 ha	1,725,532	916,981	53.1%	7,839 ha	846,197	563,811	66.6%	12,156 ha	501,836	340,080	67.8%	12,645 ha	429,416	87,970	20.5%	
	18,503,368	14,117,470	76.3%	—	14,157,285	10,018,773	70.8%	—	12,197,074	8,359,916	68.5%	—	11,080,537	8,386,758	75.5%	—	7,868,573	2,871,313	36.5%	

注) 1. 第5次五箇年計画(平成28~32年度)の内容は、平成29年度末現在のものとする。
 2. 各事業には、もっぱら地震防災のみを目的とした事業だけでなく、都市基盤整備等、他の政策目的ではあるが地震防災政策上有効な事業の全体の事業費を計上している。
 3. 公立特別支援学校は、平成18年度までは公立盲学校、ろう学校又は養護学校である。
 出典：内閣府資料

6. 防災上必要な施設及び設備の整備状況

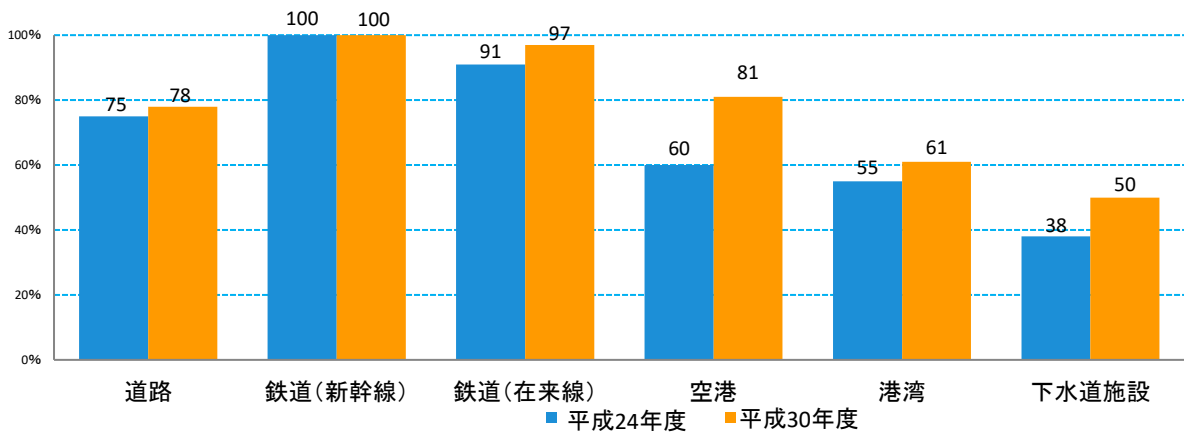
附属資料36 日赤病院・救急救命センター・災害拠点病院数

都道府県	赤十字病院	救命救急センター	災害拠点病院	都道府県	赤十字病院	救命救急センター	災害拠点病院
北海道	10	12	34	滋賀県	3	4	10
青森県	1	3	9	京都府	3	6	13
岩手県	1	3	11	大阪府	2	16	19
宮城県	2	6	16	兵庫県	4	10	18
秋田県	2	1	13	奈良県	0	3	7
山形県	0	3	7	和歌山県	1	3	10
福島県	1	4	8	鳥取県	1	2	4
茨城県	2	6	15	島根県	2	4	10
栃木県	3	5	11	岡山県	2	5	10
群馬県	2	4	17	広島県	3	7	18
埼玉県	3	8	18	山口県	2	5	13
千葉県	1	13	25	徳島県	1	3	11
東京都	4	26	80	香川県	1	3	9
神奈川県	6	21	33	愛媛県	1	3	8
新潟県	1	6	14	高知県	1	3	12
富山県	1	2	8	福岡県	3	10	30
石川県	1	2	10	佐賀県	1	4	8
福井県	1	2	9	長崎県	2	3	13
山梨県	1	1	9	熊本県	2	3	14
長野県	6	7	10	大分県	1	4	14
岐阜県	2	6	12	宮崎県	0	3	12
静岡県	5	11	22	鹿児島県	1	3	14
愛知県	2	23	35	沖縄県	1	3	13
三重県	1	4	15	合計	97	289	731

出典：赤十字病院は、日本赤十字社ホームページを参考に内閣府作成（平成31年3月現在）

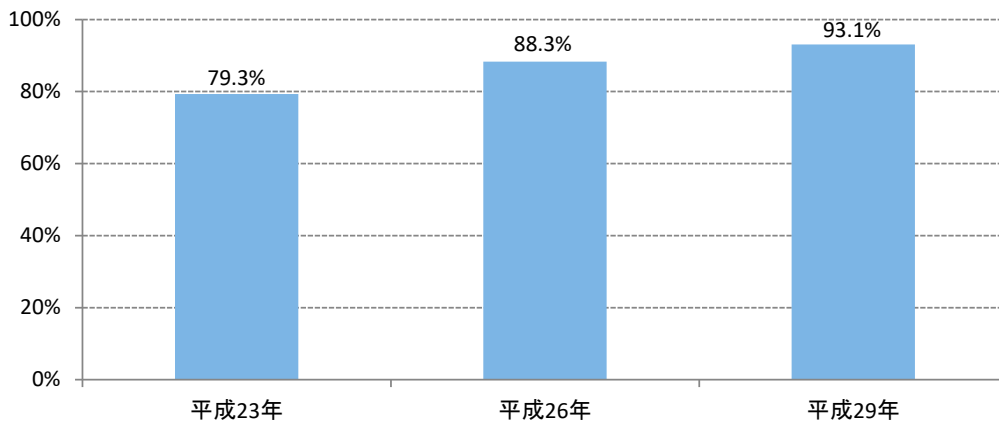
救命救急センター、災害拠点病院は、厚生労働省資料をもとに内閣府作成（平成30年4月1日現在）

附属資料37 公共インフラ等の耐震化の状況



(注) 道路：緊急輸送道路（災害直後から、避難・救助をはじめ、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路）上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合（平成29年度末時点）
 鉄道（新幹線）：高架橋等
 鉄道（在来線）：首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の高架橋等（左：平成24年度末時点、右：平成29年度末時点）
 空港：緊急輸送に活用できる空港から100km圏域の人口の割合
 港湾：耐震強化岸壁（緊急物資輸送を目的とする耐震強化岸壁の計画に対する整備済みの割合（重要港湾以上））（左：平成24年度末時点、右：平成28年度末時点）
 下水道施設：重要な幹線等（流域幹線、防災拠点・避難地からの排水を受ける管きょ、ポンプ場・処理場に直結する幹線管きょ、緊急輸送路・軌道下に埋設された管きょ等）（左：平成24年度末時点、右：平成29年度末時点）
 出典：国土交通省資料より内閣府作成

附属資料38 防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況

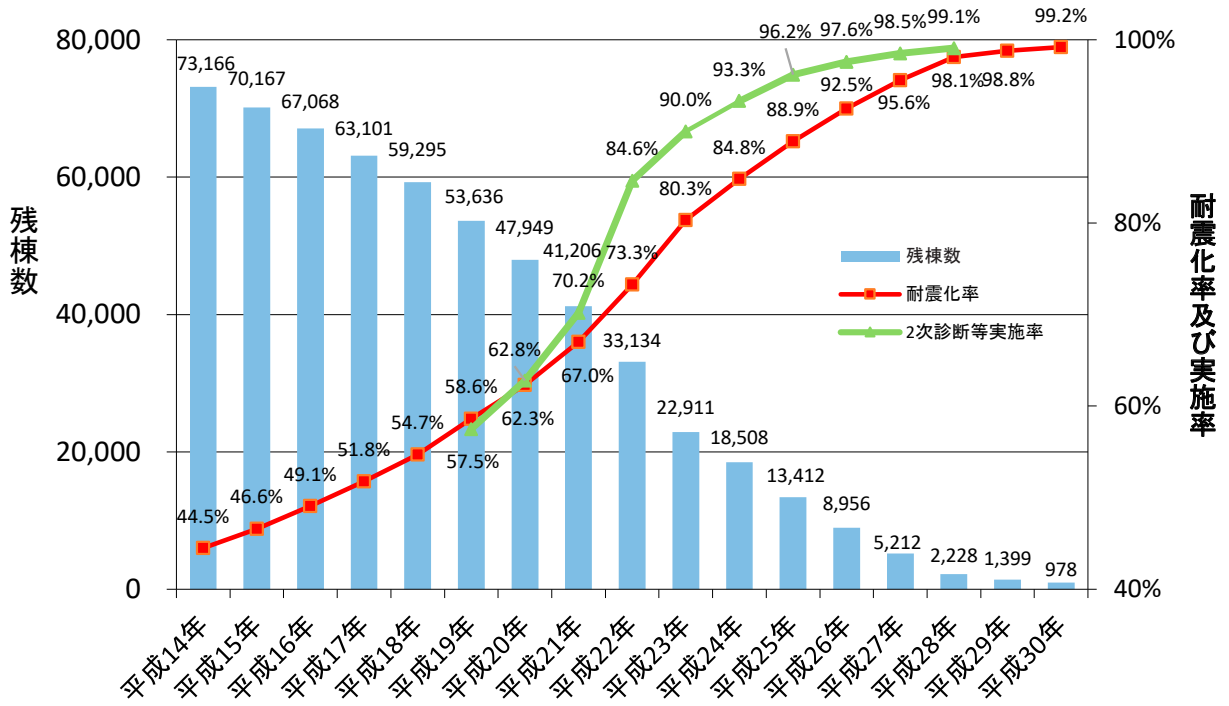


※ 地方公共団体が所有又は管理している公共施設等（公共用及び公用の建物：非木造のうち、2階建以上又は延床面積200㎡超の建築物）全体のうち、災害応急対策を実施するに当たり拠点（防災拠点）となる施設を右記の基準に基づき抽出し、集計・分析。

- <防災拠点となる公共施設等の分類基準>
- ① 社会福祉施設……………全ての施設
 - ② 文教施設（校舎、体育館）…指定緊急避難場所又は指定避難所等に指定している施設
 - ③ 庁舎……………災害応急対策の実施拠点となる施設
 - ④ 県民会館・公民館等……………指定緊急避難場所又は指定避難所等に指定している施設
 - ⑤ 体育館……………指定緊急避難場所又は指定避難所等に指定している施設
 - ⑥ 診療施設……………地域防災計画に医療救護施設として位置づけられている施設
 - ⑦ 警察本部、警察署等……………全ての施設

出典：総務省「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」（平成30年11月）

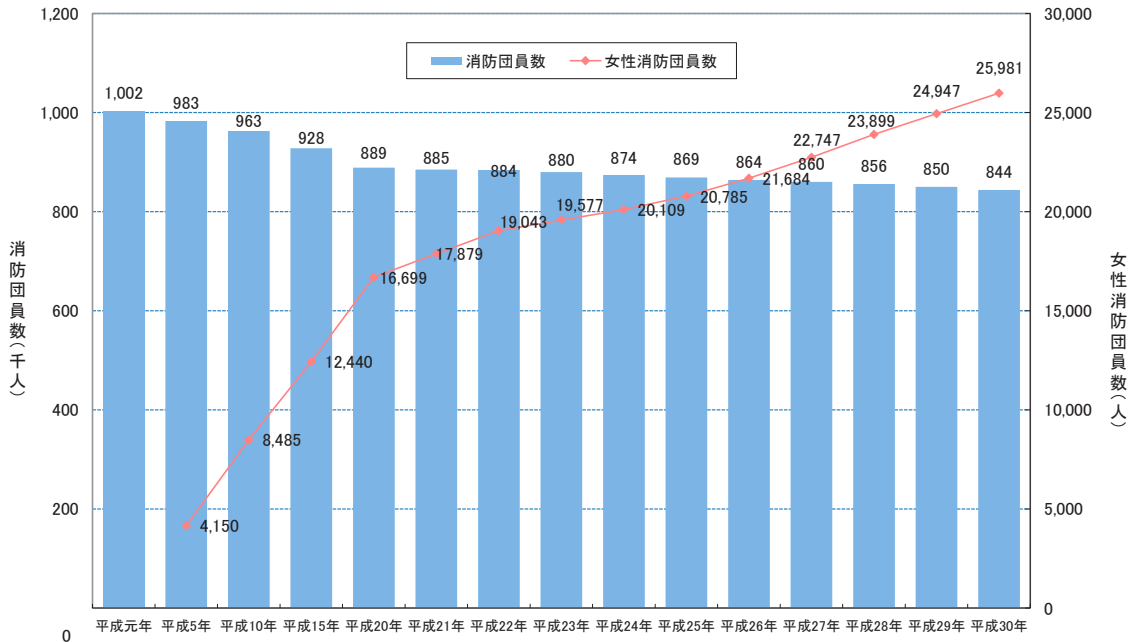
附属資料39 公立小中学校施設の耐震化の状況



出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について」（平成30年8月）

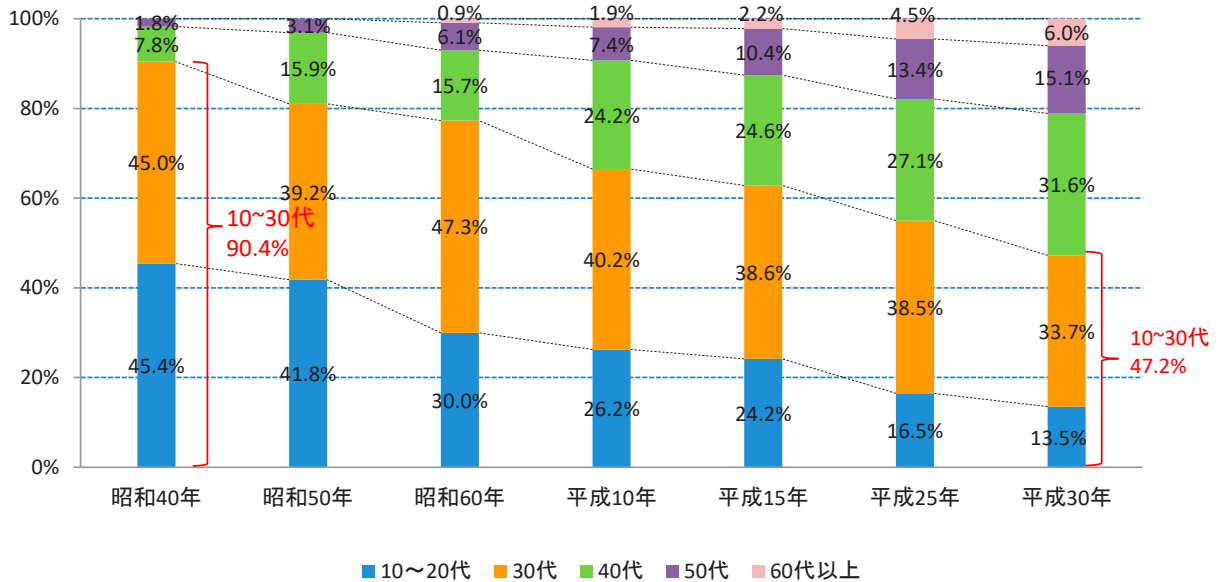
7. 防災業務に従事する人員の状況

附属資料40 消防団員数の推移



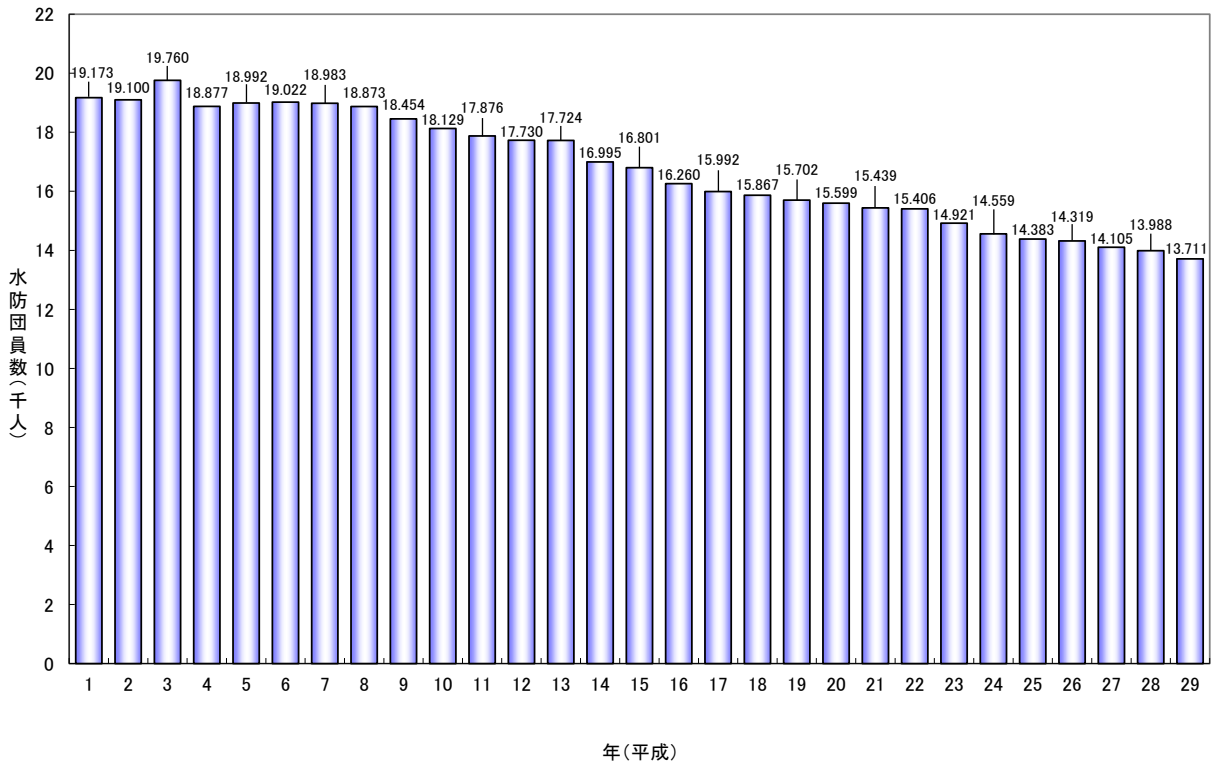
(注) 東日本大震災の影響により、平成24年の宮城県北鹿郡女川町の数値は、前々年数値(平成22年4月1日現在)により集計。
 出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より内閣府作成

附属資料41 消防団員の年齢構成比率の推移



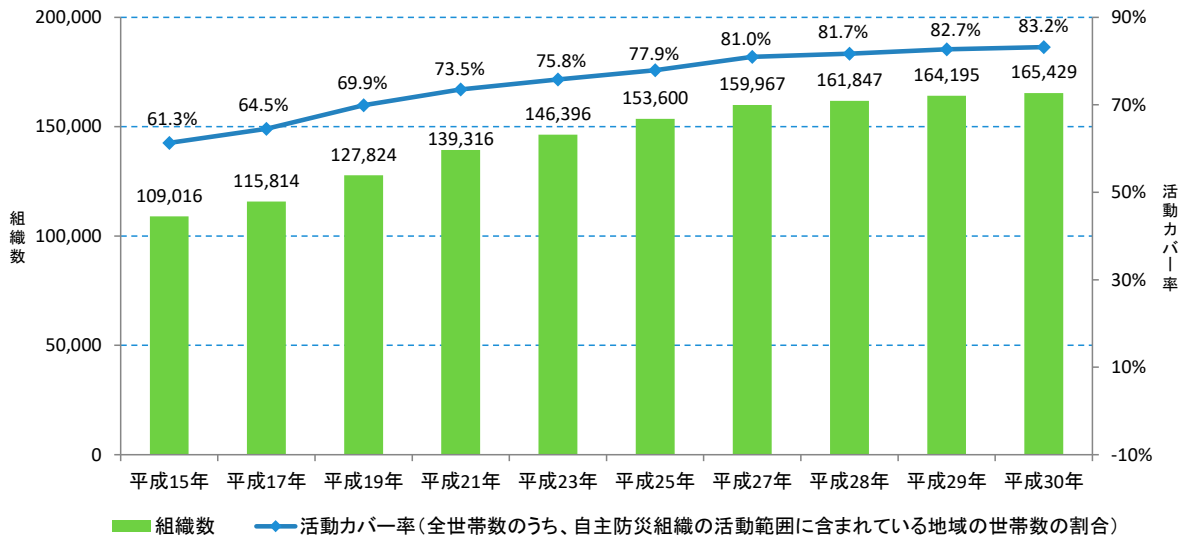
出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より内閣府作成

附属資料42 水防団員の推移



※専任水防団数
出典：国土交通省資料

附属資料43 自主防災組織の推移



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成、各年4月1日現在

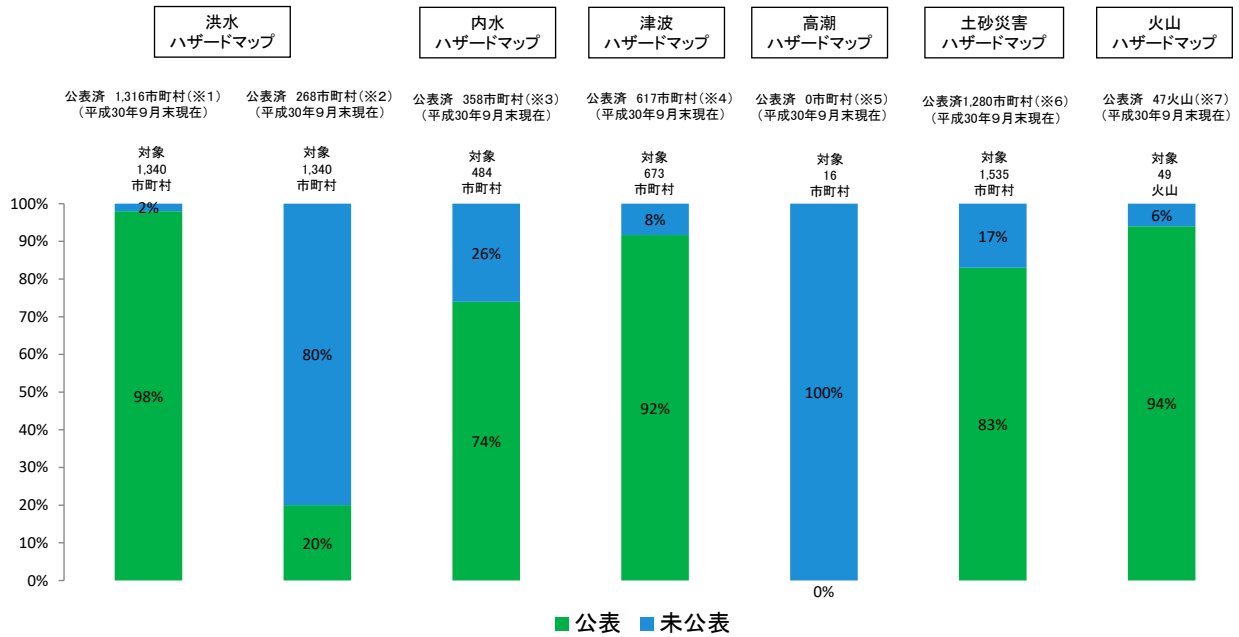
附属資料44 地方防災会議の委員に占める女性委員の割合（都道府県別・平成30年）

	都道府県防災会議			市町村防災会議		
	委員総数 (人)	うち女性委員 (人)	女性の比率 (%)	委員総数 (人)	うち女性委員 (人)	女性の比率 (%)
北海道	68	6	8.8	3,836	120	3.1
青森県	60	11	18.3	762	36	4.7
岩手県	74	10	13.5	1,133	93	8.2
宮城県	56	10	17.9	856	62	7.2
秋田県	60	4	6.7	716	77	10.8
山形県	60	10	16.7	1,002	58	5.8
福島県	54	6	11.1	947	40	4.2
茨城県	52	6	11.5	1,254	102	8.1
栃木県	53	9	17.0	635	66	10.4
群馬県	47	6	12.8	901	70	7.8
埼玉県	69	8	11.6	2,148	214	10.0
千葉県	61	9	14.8	1,420	140	9.9
東京都	66	8	12.1	2,160	243	11.3
神奈川県	57	12	21.1	966	113	11.7
新潟県	71	19	26.8	878	52	5.9
富山県	66	10	15.2	499	26	5.2
石川県	70	7	10.0	431	28	6.5
福井県	56	3	5.4	500	50	10.0
山梨県	62	5	8.1	584	50	8.6
長野県	67	10	14.9	1,897	150	7.9
岐阜県	61	12	19.7	969	86	8.9
静岡県	59	5	8.5	1,060	95	9.0
愛知県	68	5	7.4	1,470	146	9.9
三重県	59	5	8.5	899	89	9.9
滋賀県	58	11	19.0	537	51	9.5
京都府	66	14	21.2	758	59	7.8
大阪府	58	6	10.3	1,406	156	11.1
兵庫県	55	7	12.7	1,315	129	9.8
奈良県	60	8	13.3	882	80	9.1
和歌山県	54	6	11.1	611	39	6.4
鳥取県	65	28	43.1	375	55	14.7
島根県	73	35	47.9	616	46	7.5
岡山県	57	9	15.8	477	79	16.6
広島県	59	2	3.4	826	60	7.3
山口県	60	6	10.0	606	63	10.4
徳島県	81	39	48.1	581	44	7.6
香川県	60	10	16.7	430	45	10.5
愛媛県	61	5	8.2	485	31	6.4
高知県	58	7	12.1	743	73	9.8
福岡県	61	4	6.6	1,297	187	14.4
佐賀県	68	19	27.9	396	39	9.8
長崎県	68	11	16.2	665	47	7.1
熊本県	56	6	10.7	1,629	108	6.6
大分県	58	6	10.3	534	47	8.8
宮崎県	53	4	7.5	729	54	7.4
鹿児島県	63	7	11.1	1,115	73	6.5
沖縄県	54	7	13.0	579	51	8.8
計	2,882	453	15.7	45,515	3,822	8.4

出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」（平成30年度）より作成
原則として4月1日現在

8. 各種施策の状況

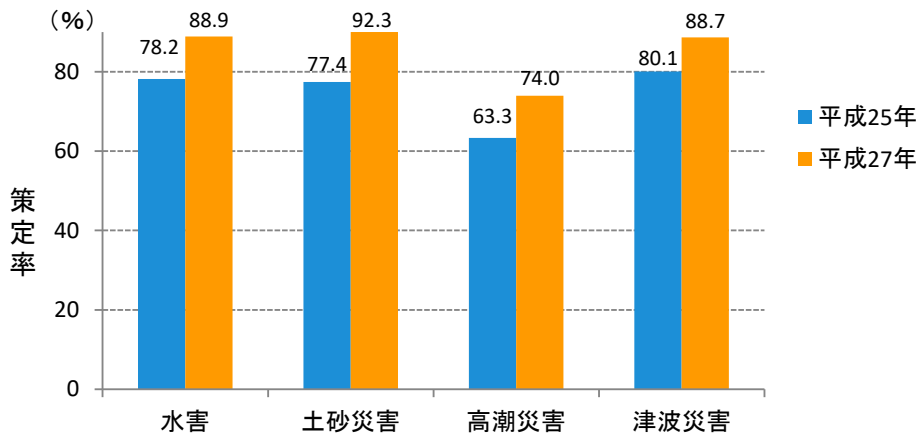
附属資料45 ハザードマップの整備状況



出典：国土交通省の資料より内閣府作成（火山ハザードマップは内閣府資料）

- ※1 水防法第14条に基づき洪水浸水想定区域が指定された市町村のうち、水防法第15条第3項に基づきハザードマップを公表済みの市町村（特別区を含む）
- ※2 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表済みの市町村（特別区を含む）
- ※3 過去に甚大な浸水被害をうけたなど早期策定が必要な市区町村のうち公表済みの市区町村
- ※4 沿岸市町村及び津波防災地域づくり法第8条に基づく津波浸水想定に含まれる内陸市町村のうち、津波ハザードマップを公表済みの市町村
- ※5 平成30年度に初めて水位周知海岸が指定されたため、水防法第14条の三に基づき高潮浸水想定区域が指定された市町村を対象とし、水防法第15条第3項に基づきハザードマップを公表済みの市町村を集計
- ※6 土砂災害警戒区域が指定された市町村のうち、土砂災害防止法第8条第3項に基づく、ハザードマップ公表済みの市町村（特別区を含む）
- ※7 活火山法第4条に基づき火山防災協議会が設置された火山のうち、協議事項として定められた火山ハザードマップが公表済みの火山

附属資料46 災害が想定される市区町村における避難勧告等の発令基準の策定状況



※市町村によって想定される災害が異なるため、策定率については、災害種別により母数が異なる。

出典：消防庁「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況等調査結果」より内閣府作成

附属資料47 市区町村の住民に対する避難の指示等の伝達手段

年	防災行政無線		農協・漁協等の通信施設 (有線を含む)	広報車による巡回	サイレン	半鐘	報道機関	自主防災組織を通じて	メール	その他
	戸別受信方式	同報受信方式								
平成15年	1,748 54%	2,126 66%	591 18%	2,942 92%	2,537 79%	698 22%	675 21%	1,065 33%	— —	1,106 34%
平成16年	1,731 55%	2,095 67%	559 18%	2,864 92%	2,463 79%	659 21%	663 21%	1,064 34%	— —	1,106 35%
平成17年	1,365 56%	1,670 69%	449 19%	2,254 93%	1,927 80%	525 22%	642 27%	942 39%	— —	925 38%
平成18年	1,118 61%	1,349 73%	362 20%	1,739 94%	1,487 81%	414 22%	666 36%	887 48%	— —	781 42%
平成19年	1,125 62%	1,350 74%	343 19%	1,722 94%	1,462 80%	383 21%	718 39%	939 51%	— —	800 44%
平成20年	1,117 62%	1,348 74%	323 18%	1,713 95%	1,455 80%	358 20%	750 41%	987 55%	— —	829 46%
平成21年	1,118 62%	1,361 76%	311 17%	1,702 95%	1,440 80%	345 19%	782 43%	1,015 56%	— —	830 46%
平成22年	1,096 63%	1,333 76%	289 17%	1,647 94%	1,383 79%	324 19%	811 46%	1,033 59%	— —	830 47%
平成23年	1,006 62%	1,240 77%	248 15%	1,530 95%	1,271 79%	270 17%	787 49%	1,002 62%	— —	806 50%
平成24年	1,086 62%	1,340 77%	245 14%	1,644 94%	1,357 78%	285 16%	848 49%	1,129 65%	— —	955 55%
平成25年	1,097 63%	1,377 79%	219 13%	1,648 95%	1,347 77%	276 16%	878 50%	1,154 66%	— —	998 57%
平成26年	1,112 64%	1,398 80%	206 12%	1,651 95%	1,334 77%	256 15%	925 50%	1,169 67%	— —	1,049 60%
平成27年	1,128 65%	1,412 81%	192 11%	1,659 95%	1,317 76%	238 14%	975 56%	1,193 69%	— —	1,093 63%
平成28年	1,145 66%	1,426 82%	178 10%	1,654 95%	1,282 74%	219 13%	993 57%	1,204 69%	— —	1,078 62%
平成29年	1,157 66%	1,443 83%	169 10%	1,651 95%	1,277 73%	208 12%	1,028 59%	1,212 70%	— —	1,081 62%
平成30年	1,170 67%	1,450 83%	155 9%	1,651 95%	1,256 72%	195 11%	1,046 60%	1,203 69%	883 51%	972 56%

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料48 都道府県間の応援協定に基づく応援回数と民間機関等との応援協定の締結状況

年	都道府県間の相互応援協定に基づく応援回数		民間機関等との応援協定の締結状況													
			放送協定		報道協定		救急救護協定		輸送協定		災害復旧協定		物資協定		その他	
	回数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数	締結先 団体数合計	団体数
平成15年	23	6	288	47	347	31	191	37	148	39	400	37	711	34	124	19
平成16年	4	2	288	47	359	33	218	39	165	41	474	39	828	36	134	23
平成17年	13	8	304	47	362	32	221	43	178	42	504	40	873	40	182	31
平成18年	5	2	301	46	370	33	241	44	201	40	587	43	992	42	212	37
平成19年	0	0	304	46	337	34	272	43	211	41	778	43	1,196	44	317	36
平成20年	12	1	306	46	400	36	316	45	239	43	818	45	1,294	46	461	39
平成21年	5	1	314	46	399	36	339	44	247	43	857	45	1,364	46	546	41
平成22年	24	5	329	47	393	36	420	45	254	43	1,590	46	1,431	45	676	42
平成23年	18	4	318	44	373	33	472	43	235	41	1,568	43	1,357	44	676	39
平成24年	25	6	334	47	395	36	495	46	291	44	1,825	46	1,461	47	931	46
平成25年	29	8	360	47	419	38	575	47	317	46	1,913	47	1,558	47	1,178	46
平成26年	28	6	351	47	445	40	703	47	374	46	2,360	47	1,672	47	1,299	46
平成27年	24	6	343	47	454	39	893	47	382	46	2,397	47	1,694	47	1,515	46
平成28年	19	5	352	47	461	40	970	47	438	46	2,626	47	1,795	47	1,751	47
平成29年	16	5	351	47	438	40	1,065	47	477	47	2,648	47	1,754	47	1,898	47
平成30年	10	5	349	47	457	41	1,272	47	514	47	3,392	47	1,850	47	2,384	47

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料49 市区町村の応援協定の締結状況

年	市区町村数	都道府県内の市区町村が参加している応援協定数	市区町村間の相互応援協定締結市区町村数
平成15年	3,213	1,459	2,363 74%
平成16年	3,123	1,527	2,306 74%
平成17年	2,418	1,502	1,771 73%
平成18年	1,843	1,408	1,457 79%
平成19年	1,827	1,512	1,471 81%
平成20年	1,811	1,625	1,656 91%
平成21年	1,800	1,725	1,646 91%
平成22年	1,750	1,778	1,571 90%
平成23年	1,619	1,738	1,476 91%
平成24年	1,742	2,254	1,645 94%
平成25年	1,742	2,920	1,650 95%
平成26年	1,742	3,419	1,697 97%
平成27年	1,741	3,642	1,705 98%
平成28年	1,741	4,013	1,699 98%
平成29年	1,741	4,280	1,698 98%
平成30年	1,741	—	1,701 98%

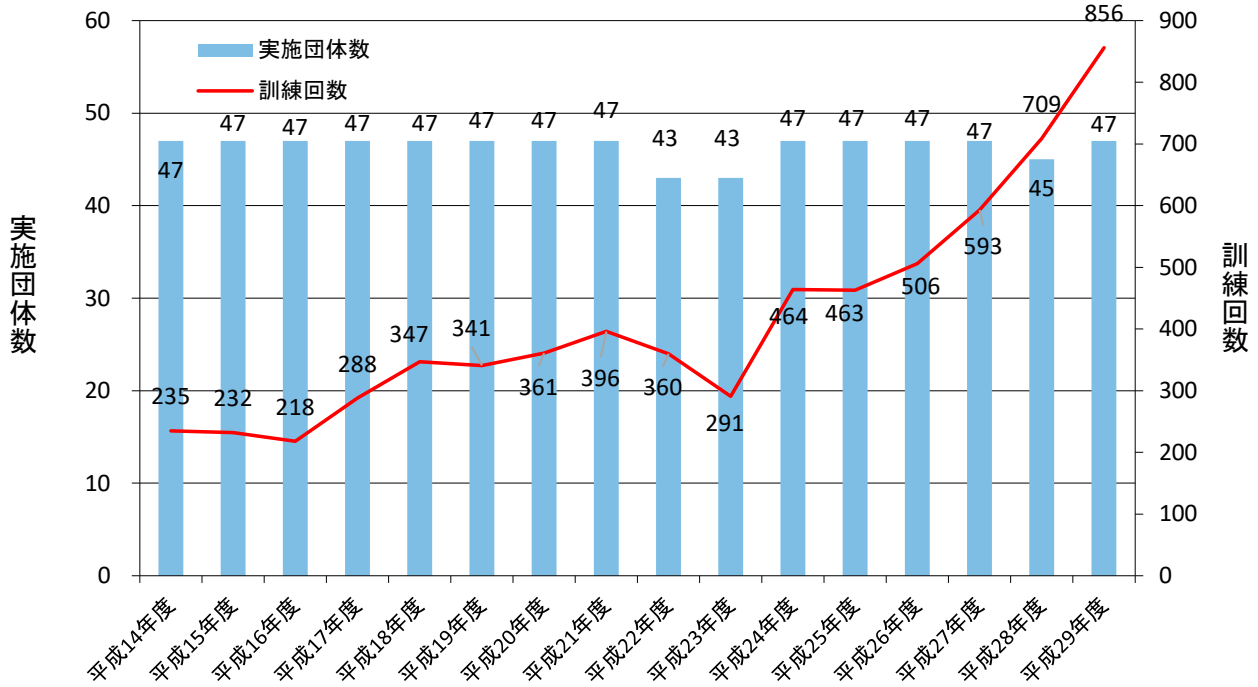
出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料50 市区町村の民間機関等との応援協定等の締結状況

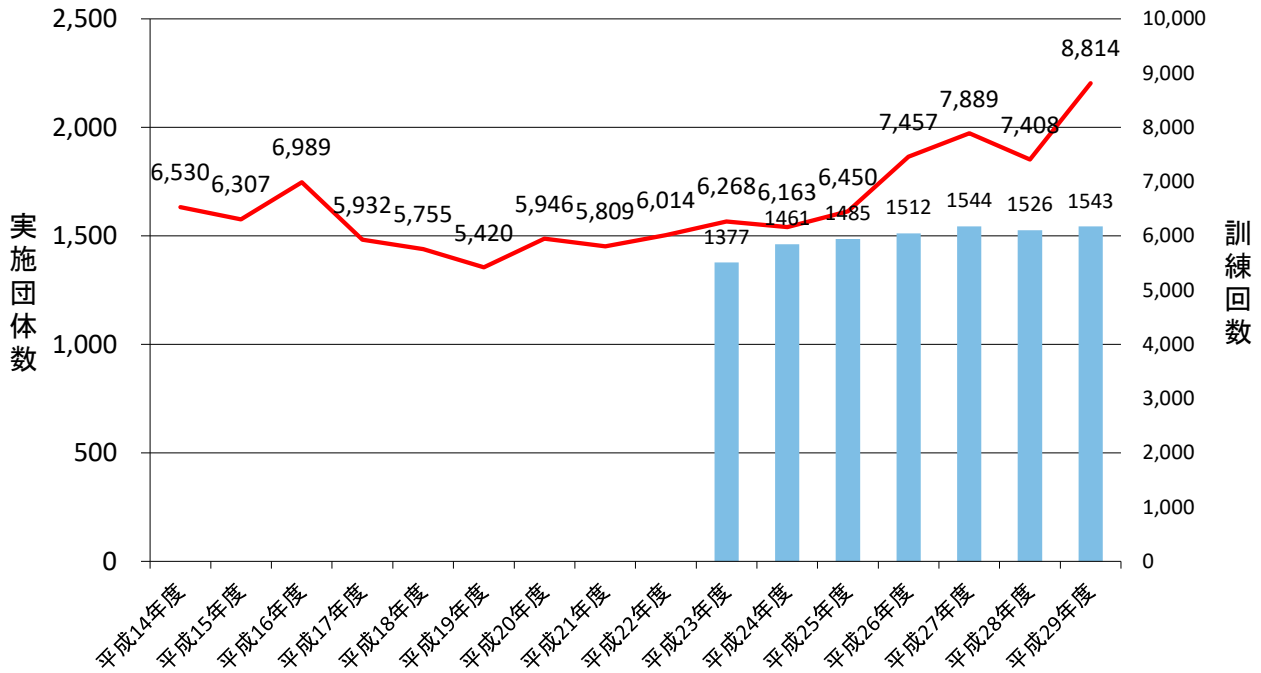
年	放送協定		報道協定		救急救護協定		輸送協定		災害復旧協定		物資協定		その他	
	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数	団体数	応援回数
平成15年	150	10	22	2	726	4	253	2	392	21	562	7	334	6
平成16年	171	20	20	2	713	4	260	2	445	18	589	5	361	5
平成17年	191	50	27	2	647	6	271	15	445	39	583	17	376	9
平成18年	225	38	18	2	574	10	267	3	451	24	619	8	401	2
平成19年	275	35	24		596	7	292	2	662	23	794	6	484	9
平成20年	315	62	33		619	2	319	5	813	35	936	17	510	5
平成21年	362	48	33		658	3	355	2	979	35	1,060	33	559	11
平成22年	378	35	35		683	6	376	3	1,052	42	1,125	22	580	8
平成23年	376	107	36	2	645	17	386	109	1,066	548	1,118	226	579	57
平成24年	437	59	41	3	719	19	462	48	1,242	167	1,309	123	684	54
平成25年	495	81	58		778	3	519	9	1,318	42	1,412	20	743	6
平成26年	554	59	66		827	2	602	3	1,360	131	1,466	40	800	17
平成27年	609	50	83	1	869	34	719	3	1,408	62	1,500	31	809	15
平成28年	636	48	101	1	921	43	811	6	1,451	41	1,526	44	810	25
平成29年	676	108	116	1	948	2	870	14	1,454	49	1,543	40	821	11
平成30年	708	140	117		981	31	925	10	1,478	213	1,561	56	826	276

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

都道府県の防災訓練実施団体数及び訓練回数の推移

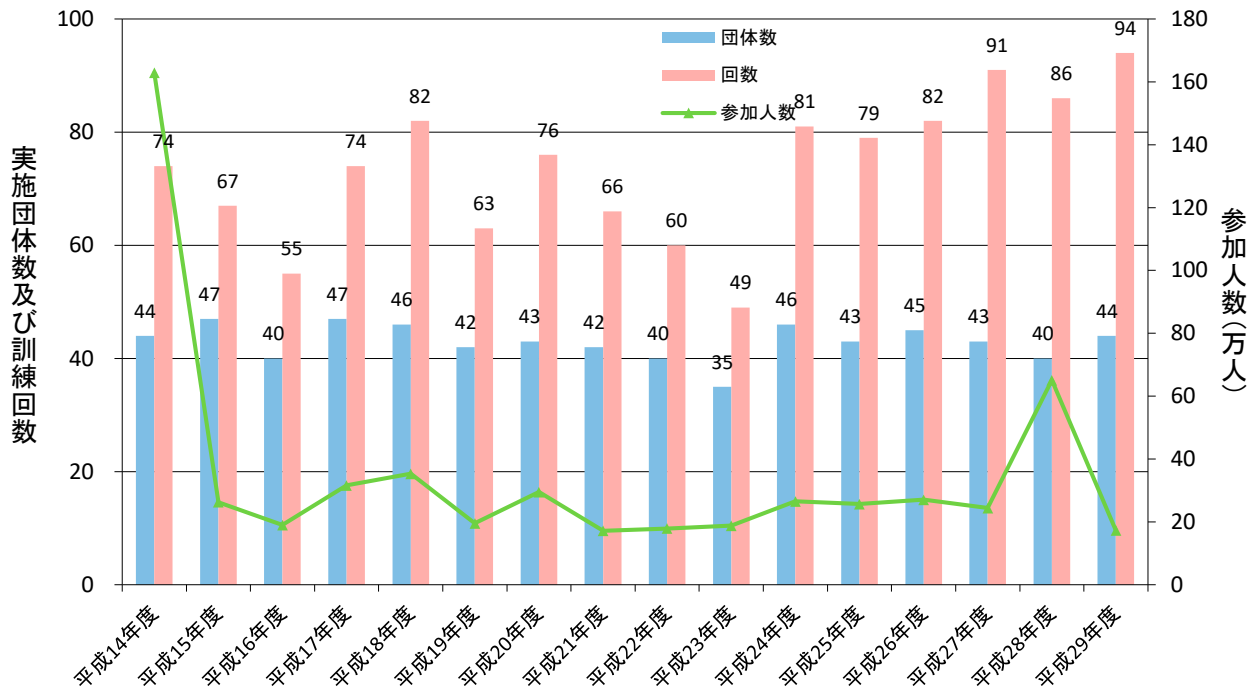


市区町村の防災訓練実施団体数及び訓練回数の推移

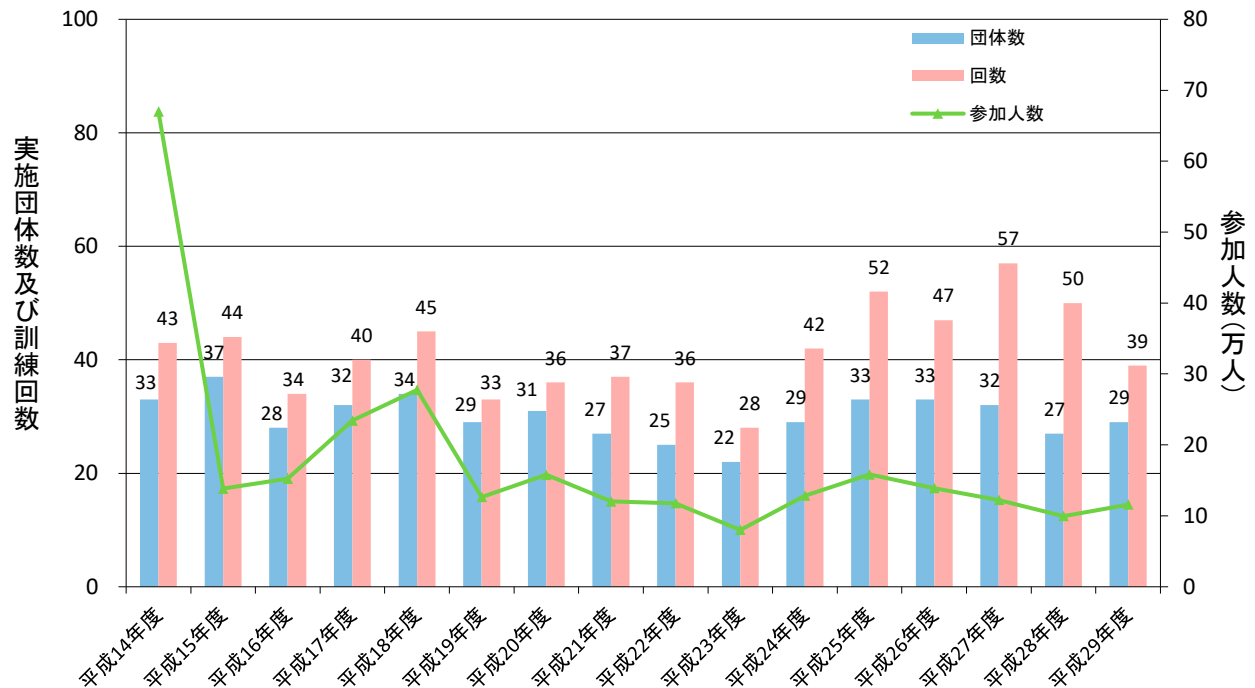


出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

都道府県の震災訓練実施団体数、訓練回数及び参加人数の推移（総合訓練）



都道府県の震災訓練実施団体数、訓練回数及び参加人数の推移（広域支援を含んだもの）



出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

附属資料53 津波対策の実施状況

(単位：延長距離＝km)

年	団体数	海岸線		津波浸水 予想地域 の指定有	地域防災 計画への 記載有	避難路		避難地		津波防波堤	
		有	無			路線数	団体数	設置数	団体数	延長距離	団体数
平成15年	3,213	1,014	2,199	401	812	1,700	108	5,355	311	1,631	204
平成16年	3,123	984	2,139	420	799	1,817	104	5,609	306	1,535	204
平成17年	2,418	806	1,612	374	465	2,099	111	6,442	316	1,472	180
平成18年	1,843	666	1,177	367	299	3,066	107	6,830	286	1,233	149
平成19年	1,827	667	1,160	374	384	2,297	108	7,307	292	1,231	143
平成20年	1,811	659	1,152	417	393	2,593	118	7,647	297	1,105	133
平成21年	1,800	655	1,145	424	353	2,674	118	7,919	307	1,042	125
平成22年	1,750	648	1,102	439	385	2,757	118	8,396	304	1,025	123
平成23年	1,619	609	1,010	425	357	2,448	106	7,448	276	787	93
平成24年	1,742	646	1,096	492	379	4,058	130	12,110	323	886	107
平成25年	1,742	646	1,096	539	383	5,054	139	16,238	361	905	104
平成26年	1,742	646	1,096	576	403	5,591	155	19,405	380	848	96
平成27年	1,741	646	1,095	603	431	6,176	166	22,589	410	841	97
平成28年	1,741	646	1,095	612	444	6,086	174	23,263	418	913	93
平成29年	1,741	645	1,096	623	483	9,414	179	23,481	425	959	98
平成30年	1,741	645	1,096	626	500	10,058	184	23,285	414	967	101

出典：消防庁「地方防災行政の現況」より内閣府作成

9. 我が国の国際協力の状況

附属資料54 各府省庁における国際協力に関する事業一覧

省庁名	事業名称	相手国/対象国 (対象機関)	協力事業の概要	その他対応する 予算措置があれば 平成30年度 予算額(百万円)	担当部署名
内閣府	内閣府と米国FEMA間との連携	米国	平成26年12月に締結された、内閣府とFEMA間の協力覚書に基づき、平成30年12月に日米防災協力ビデオ会議を実施した。	—	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	内閣府とインド内務省間との連携	インド	平成29年9月に締結された、内閣府とインド内務省間の防災分野における協力の発展と関係の促進を目的とした協力覚書に基づき、平成30年10月に東京において、「第2回日印防災協力会議」を、平成31年3月にインド(デリー)において、「第3回日印防災協力会議」を、内閣府とインド内務省の主催により開催した。	—	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	内閣府とトルコ内務省間との連携	トルコ	平成29年に開催された日・トルコ首脳会談を踏まえ、防災分野の協力を推進しており、平成30年10月に兵庫県で開催された「アジア防災会議2018」において、アジア防災センターへのトルコの加盟を発表した。	—	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	内閣府と南米諸国防災担当省間との連携	ペルー・チリ	チリが2019年のAPECホスト国であることを踏まえ、南米諸国との防災協力を推進するため、平成31年2月にペルー(リマ)において、「日・ペルー官民防災セミナー」を、平成31年3月にチリ(サンティアゴ)において、「日・チリ官民防災セミナー」を、内閣府と各国の防災担当省の主催により開催した。	—	内閣府(防災担当) 参事官(普及啓発・連携担当)付
	日米緊急事態管理ワーキンググループ	米国	「民生用原子力協力に関する日米二国間委員会」の下に設置された「緊急事態管理ワーキンググループ」において、定期的に情報共有や意見交換、訓練等への相互招待を行い、原子力防災体制に係る連携を深めた。	—	内閣府政策統括官(原子力防災担当)
	内閣府と仏国内務省との原子力防災に係る協力	フランス	平成27年5月に締結した原子力防災に係る協力に関する覚書に基づき、同国の関係機関との意見交換や訓練の相互招待を行った。	—	内閣府政策統括官(原子力防災担当)
	原子力総合防災訓練視察の対応	国際原子力機関(IAEA)、経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)、米国、フランス、カナダ、ドイツ、インドネシア	各国の原子力防災に係る情報共有と知見交換を目的とし、平成30年8月に大飯発電所及び高浜発電所を対象とした原子力総合防災訓練において、IAEA等の国際機関や米国、フランス、カナダ等の関係者による訓練視察を実施し、併せて意見交換を行った。	—	内閣府政策統括官(原子力防災担当) 原子力規制庁長官官房総務課国際室
総務省	防災ICTシステムの国際展開の推進	ASEAN、中南米等	総務省においては、我が国の経験とノウハウをもとに培った防災ICTシステムを展開するため、各国の状況やニーズにきめ細かく対応可能なソリューションを提案できるという強みを生かしつつ、ASEAN地域、中南米地域等の自然災害が多発する国に対する案件提案及び採用に向けた働きかけ等を実施。	平成30年度ICT国際競争力強化パッケージ支援事業(641百万円)の内数	総務省国際戦略局国際協力課
	AHAセンター(ASEAN防災・人道支援調整センター)への支援	ASEAN(AHAセンター)	総務省及び外務省においては、日ASEAN統合基金(JAIF)を活用して、ASEAN域内の防災情報ハブであるAHAセンターへの支援を平成23年度から実施中。自然災害や緊急事態発生時にASEAN各国と災害情報を共有、緊急対応を調整するだけでなく、平時からASEAN域内のモニタリング、災害訓練への支援、災害対応機関との連携強化のためのワークショップの開催等を実施。	—	総務省国際戦略局国際協力課 外務省アジア大洋州局地域政策参事官室
消防庁	国際消防防災フォーラム	主にアジア諸国	主としてアジア圏内の国を対象に、消防防災能力の向上に資するため、我が国の消防技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを平成19年度から開催している。	3	消防庁国民保護・防災部参事官付
	日韓消防行政セミナー	韓国	平成14年の日韓共同開催によるサッカーワールドカップ大会、「日韓国民交流年」を契機として、両国の消防防災の課題等について情報共有、意見交換等を積極的に行うことにより、日韓消防の交流、連携及び協力の推進を図ることを目的とした日韓消防行政セミナーを両国で相互に開催している。	1	消防庁国民保護・防災部参事官付
	消防庁とベトナム公安省との消防分野における協力	ベトナム	平成30年10月に締結した消防分野における協力覚書に基づき、同国の関係機関と意見交換を行い、消防用機器等の規格・認証制度構築を始めとする、同国の防火安全性向上に対する協力を行う。	6	消防庁予防課

省庁名	事業名称	相手国 / 対象国 (対象機関)	協力事業の概要	その他対応する 予算措置があれば 平成30年度 予算額 (百万円)	担当部署名
外務省	「世界津波の日」の制定を受けた国際機関への拠出	UNISDR UNDP UNITAR OCHA	「世界津波の日」の制定を受け、世界各地における「世界津波の日」シンポジウム等の普及啓発活動を推進した。また、自然災害に脆弱な低所得国等における津波防災訓練を行うとともに、津波防災に関する女性行政官へのリーダーシップ研修等を実施した。また、リアルタイムに世界の災害情報を提供するリリーフウェブ等を管理・運営する国連人道問題調整事務所(OCHA)の活動等を支援した。	782	外務省国際協力局 地球規模課題総括課 緊急・人道支援課
	緊急援助物資供与	被災国	外務省は、海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府等からの要請に応じ、独立行政法人国際協力機構(JICA)を通じて、被災者の当面の生活を支援するために必要な緊急援助物資の供与を行っている。平成30年度には、5月に発生したジブチにおける洪水被害に対する発電機の供与をはじめ、11件の支援を実施した。	JICA運営費交付金の内数	外務省国際協力局 緊急・人道支援課
	国際緊急援助隊の派遣	被災国	外務省は、海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府等からの要請に応じ、国際緊急援助隊を派遣している。平成30年度には、6月に発生したコンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の流行に対し国際緊急援助隊・感染症対策チームを派遣、また10月に発生したインドネシアにおける地震・津波に対し国際緊急援助隊・自衛隊部隊を派遣した。*平成31年2月時点。	JICA運営費交付金の内数	外務省国際協力局 緊急・人道支援課
	地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)	ODA対象国のうち130か国	外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)及び文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)・国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が共同で実施し、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、開発途上国における地球規模課題の解決につながる国際共同研究を推進する事業。研究分野の一つである防災分野では、2018年度において、19か国で23案件が実施されている。	(外務省) JICA運営費交付金の内数 (文部科学省) JST運営費交付金の内数	外務省国際協力局 事業管理室 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官(国際担当)付
	IAEA緊急時対応能力研修センター(CBC)の運営	IAEA加盟国(IAEA)	2012年12月に、外務省とIAEAの間で署名された、「緊急事態の準備及び対応の分野における協力に関する日本国外務省と国際原子力機関との間の実施取決め」に基づき、2013年5月に、福島県に「IAEA緊急時対応能力研修センター(CBC)」を指定。IAEA職員が常駐。同センターでは、放射線に関する緊急事態への対応に必要な資機材が保管され、緊急事態時に活用される他、年に数回程度、海外や国内政府関係者、自治体関係者への研修が行われている。	50	外務省 軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室
	日トルコ防災協力	トルコ	平成29年、30年に実施された日トルコ首脳会談を踏まえ、日・トルコ間、さらには第三国や国際場裡において、トルコとの包括的な防災協力を強化し、推進していくため、平成30年12月に防災協力に関する覚書を締結した。	—	外務省中東アフリカ局 中東第一課
文部科学省	アジア・太平洋地域の国々で災害関連情報を共有する「センチネルアジア」プロジェクトの推進	アジア・太平洋地域の28カ国/地域・16国際機関	アジア・太平洋地域の災害管理に資するため、我が国が主導して実施する、衛星を活用した災害関連情報を共有する活動。28か国・地域の92機関及び16国際機関が参加(平成31年2月現在)。	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金の内数	文部科学省研究開発局 宇宙開発利用課 宇田利用推進室
	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)	ODA対象国のうち130か国	文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)・国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)及び外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)が共同で実施し、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、地球規模課題の解決に向けて、我が国と開発途上国の研究機関が協力して国際共同研究を実施する事業。研究分野の一つである防災分野では、2018年度において、19か国で23案件が実施されている。	(文部科学省) JST運営費交付金の内数 (外務省) JICA運営費交付金の内数	文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官(国際担当)付 外務省国際協力局 事業管理室
国土交通省	チリ共和国と連携した津波防災に係る取り組み	チリ共和国	チリ共和国が実施した津波避難訓練にあわせて、チリで発生した地震に伴う津波が太平洋を伝播したことを想定し、平成30年11月9日に日本国内で水門閉鎖訓練等を実施。	—	国土交通省港湾局 海岸・防災課災害対策室
	「世界津波の日」の普及啓発(濱口梧陵国際賞)	関係各国	「世界津波の日」制定を機に、津波防災等の沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げた方を対象とした濱口梧陵国際賞(国土交通大臣賞)を平成28年度に創設。平成30年11月7日の授賞式では、間瀬 肇 京都大学・名誉教授/特任教授、Harry Yeh オレゴン州立大学教授及びDONET(地震・津波観測監視システム)開発チームの2名1団体が受賞。	—	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
	防災協働対話	ベトナム、ミャンマー、インドネシア、トルコ	平成25年より、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官が参画し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化するとともに本邦防災技術の海外展開を図る取組を展開	22	国土交通省水管理・国土保全局 河川計画課 総合政策局海外プロジェクト推進課
	インドとの二国間会議を通じた防災技術に関する意見交換	インド 道路交通省	平成26年9月に締結した協力枠組に基づき、インドにて第5回日印道路交流会議を開催し、日本における斜面防災対策や平成30年度の復旧対策の事例について紹介した。	—	国土交通省道路局 企画課国際室
	水災害・リスクマネジメント国際センター(ICCHARM)	ユネスコ等	水災害・リスクマネジメント国際センター(ICCHARM)は、ユネスコのカタゴリー2センターとして世界の水災害による被害軽減に向けて、研究・研修・情報ネットワーク活動等を積極的に実施した。具体的には統合洪水解析システムや降雨流出氾濫モデル等の開発と現地実践、リスクマネジメント等の研究開発、防災学修士コース及び博士コースの運営等のほか、ユネスコやアジア開発銀行等の資金を活用した技術協力・国際支援等を実施した。	—	国立研究開発法人 土木研究所
	天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)地震調査専門部会	米国	地震災害軽減技術の確立に資することを目的に、日米両国政府の地震に関する調査研究機関の研究者等が会し、最新の研究成果について報告・議論を実施。平成30年10月に熊本で開催(2年ごとに日米交互に開催)。	7	国土交通省国土地理院 地理地殻活動研究センター 研究管理課
	国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会(UN-GGIM-AP)を通じての協力	国連加盟のアジア太平洋地域の56の国と地域における地理空間情報当局	UN-GGIM-APでは地域における地理空間情報管理の制度や施策、技術動向や能力開発等を議論している。我が国は、災害リスク管理に関する作業部会の活動に貢献し、各国における地理空間情報を利用した災害対応での優良事例等を調査するとともに、「地理空間情報及びサービスを用いた災害リスク管理のためのガイドライン」を平成30年11月にとりまとめた。	—	国土交通省国土地理院 企画部国際課

省庁名	事業名称	相手国/対象国 (対象機関)	協力事業の概要	その他対応する 予算措置があれば 平成30年度 予算額(百万円)	担当部署名
気象庁	世界気象機関(WMO)を通じた国際協力	WMO加盟国等	気象庁は、WMO(世界の気象業務の調和的発展を目標として設立された国際連合の専門機関の一つ)の構成員として、国際会議への専門家の派遣、国際的なセンター業務を担当している。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	国連教育科学文化機関(UNESCO)を通じた国際協力	UNESCO加盟国等	気象庁は、UNESCO政府間海洋学委員会(IOC)の枠組みで、関係国と協力した北東アジア域の海洋、海上気象データの収集、解析、提供に加え、北西太平洋域で発生した地震による津波の情報提供等を行っている。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	国際民間航空機関(ICAO)を通じた国際協力	ICAO加盟国等	気象庁は、ICAO主催の会合に参加し、航空気象業務の国際的な統一基準の策定や高度化の検討に参画している。また、ICAOの指定を受けて国際的なセンター業務を担当し、世界の航空機の安全運航に貢献している。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	国際的な研究計画等との連携	関係各国	気象庁では、各国と協力して国際的な研究計画を進めており、特に地球温暖化問題については、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の活動に対し、昭和63年の設立以来、評価報告書の執筆等に参画している。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
	開発途上国への人材育成支援・技術協力	関係各国	気象庁は、開発途上国を対象に、気象業務改善のための集団研修を国際協力機構(JICA)とともに実施している。また、開発途上国等からの要請に応じ、職員を専門家として派遣したり研修生を受け入れたりしている。	—	気象庁総務部企画課 防災企画室
海上保安庁	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP) 海洋環境緊急時準備・対応に関する地域活動センター(MERRAC) 事業への参画	韓国、中国、ロシア	海上保安庁は、NOWPAPのうち海洋環境緊急時準備及び対応にかかる拠点であるMERRACの事業に参画し、日本海及び黄海等における海洋環境の保全を近隣諸国と進めるとともに、関係機関との合同油防除訓練や毎年開催される定例会合等を通じて、事故発生時に関係国が協力して対応できる体制の構築に努め、国際的な連携を図っている。	3	海上保安庁警備救難部環境防災課
環境省	アジア・太平洋地域の災害廃棄物対策強化支援事業	アジア太平洋地域の国々等	日本の災害廃棄物対策に係るノウハウを提供するとともに、関係機関と連携した被災国支援スキームの構築等に取り組む。	17	環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 災害廃棄物対策室
防衛省	インドネシア海軍主催多国間共同訓練コモド2018	インドネシア、米国、オーストラリア、インド、英国等	インドネシア海軍が主催する多国間訓練であり、災害救援・人道支援活動に係る訓練に参加した。		防衛省防衛政策局訓練課
	多国間共同訓練リムパック2018	米国、オーストラリア、ブラジル、ブルネイ、カナダ等	米海軍が主催する多国間訓練であり、災害救援・人道支援訓練に係る訓練等に参加した。		防衛省防衛政策局訓練課
	米比共同訓練「カマンダグ2018」	米国、フィリピン	米国及びフィリピンが実施する共同訓練であり、国際緊急援助活動派遣時における人道支援・災害救助活動等に係る訓練に参加した。		防衛省防衛政策局訓練課
	ミクロネシア連邦等における日米豪人道支援・災害救援共同訓練	オーストラリア及び米国	日米豪の3カ国で実施する訓練であり、人道支援・災害救援に係る訓練に参加した。		防衛省防衛政策局訓練課
	多国間共同訓練コブラ・ゴールド19	タイ、米国、インドネシア、シンガポール、韓国、マレーシア、インド及び中国	米国及びタイが主催する多国間訓練であり、人道民生支援等に参加した。		防衛省防衛政策局訓練課
	日米豪人道支援・災害救援共同訓練	オーストラリア及び米国	日米豪が実施する共同訓練であり、人道支援・災害救援活動に係る訓練等に参加した。		防衛省防衛政策局訓練課

出典：内閣府及び各省庁資料をもとに内閣府作成

附属資料55 技術協力プロジェクト事業における防災関係の事例（平成30年度）

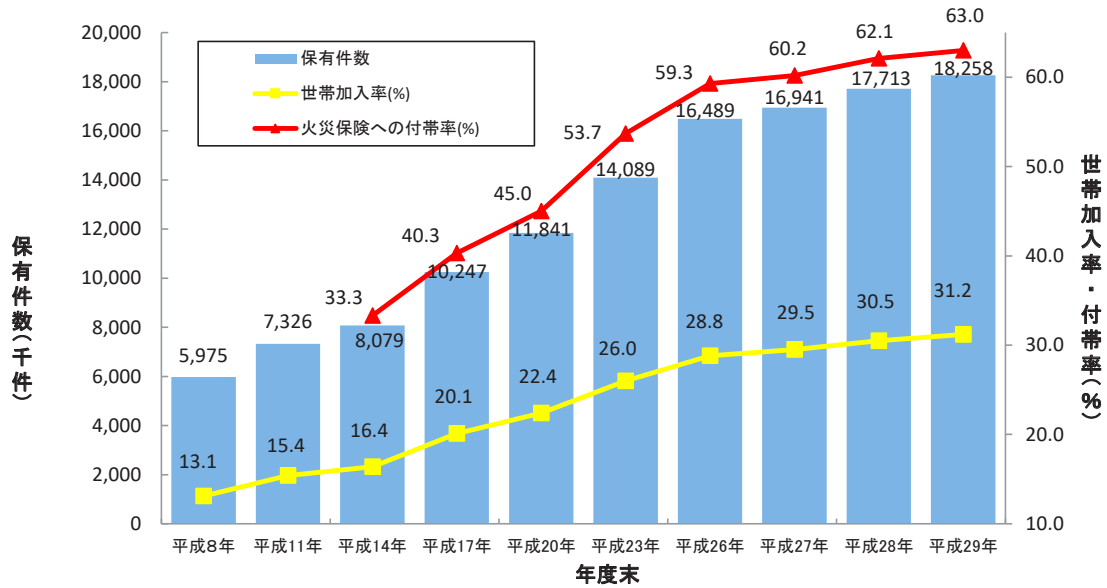
国名	協力年度	事業名	協力概要
インドネシア	2013-2019	プランタス・ムシ川における気候変動の影響評価及び水資源管理計画への統合プロジェクト	同国のプランタス川及びムシ川流域における、気候変動影響を考慮した水資源管理計画策定のための提言、さらに他流域にも適応可能なガイドラインを作成することにより、インドネシア国が気候変動の影響を考慮した水資源管理を実施することを支援する。
インドネシア	2013-2018	火山噴出物の放出に伴う災害の軽減に関する総合的研究プロジェクト（科学技術協力）	インドネシア国内の6火山（メラピ、スメル、ケルト、ガルングン、グントール、シナブン）を対象に、「火山噴火早期警戒システム」、「統合GIS複合土砂災害シミュレータ」、「浮遊火山灰警戒システム」を統合した「複合土砂災害対策意思決定支援システム」を構築し、同システムが防災関係機関にて活用されることにより、火山噴出物の放出に起因する災害の総合的な軽減を目指す。
インドネシア	2014-2018	河川流域機関総合水資源管理能力向上プロジェクトフェーズ2	同国の総合水資源管理分野（河川施設の運用や維持管理、水利・配分等の調整、水環境保全、治水対策等）において、①フィールドプラクティスを通じた現場確認、②RBOの能力強化のための組織体制・制度等の構築・運用、③信頼性のあるガイドライン、マニュアルなどへのアクセスの向上等を行うことにより、RBOの体制と能力の改善を図る。
フィリピン	2016-2019	洪水予警報の統合データ管理能力強化プロジェクト	フィリピン天文気象庁（PAGASA）の水文気象部（HMD）における洪水予警報体制の整備計画作成能力の強化、気象水文データの品質管理・保管能力の強化、リバーセンター（RC）の組織体制及び機材・施設の整備基準（案）の標準化、カガヤン・デ・オロ/タゴロアン流域での洪水予警報体制の強化、カガヤン・デ・オロ/タゴロアンRCにおける洪水予警報に必要なデータ管理能力の育成を行うことによりPAGASA HMD及び対象RCにおける洪水予警報に係る統合データ管理・活用能力の強化を図る。
フィリピン	2017-2021	フィリピンにおける極端気象の監視・情報提供システムの開発（科学技術協力）	雷、気象及び雲立体構造の監視システムの構築、マニラ首都圏における外挿手法による極端気象及び台風強度の短時間予報技術の開発、防災関係機関への情報提供を行うためのソフトウェア開発を行う。
フィリピン	2018-2020	ダバオ市治水対策マスタープラン策定プロジェクト	ダバオ市を流れるダバオ川、マティナ川、タロモ川流域において、総合治水対策マスタープラン（3河川の治水対策、市内の内水対策、高潮対策を含む）の作成、及び優先事業に対するフィージビリティ調査を実施する。
タイ	2016-2019	ASEAN災害医療連携強化プロジェクト	タイ国保健省、タイ国家救急医療機関（NIEM）を実施機関として、ASEAN地域の災害医療の域内連携の実践訓練（ドリル）、連携ツールの開発、研修の実施等を通じて、同地域における災害医療の連携体制の強化およびそれによる災害対応能力強化を目指す。なお、本案件は、ASEANにおいて、ASEAN案件として正式承認を受けている。
タイ	2018-2022	産業集積地におけるArea-BCMの構築を通じた地域レジリエンスの強化	タイの産業集積地において、水害リスクを解析して評価する手法の開発、自然災害によるビジネスインパクト分析の手法の開発、特定の産業集積地におけるArea-BCMの運営体制の確立、国内外にArea-BCMを展開するための研修・訓練プログラムの開発を行うことにより、タイの産業集積地においてArea-BCMを展開・運用する手法の確立を図る。
ベトナム	2018-2021	気象観測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト	気象観測機材の保守点検及び校正能力の向上、無償資金協力によって導入した2台の気象レーダーから得られるレーダーデータの解析・品質管理能力の向上、大雨・台風に関する監視・予報業務の能力向上、情報伝達能力の向上などを行うことにより、防災関連機関及び住民に、より正確で即時性の高い気象情報の提供を図る。
ミャンマー	2015-2020	ミャンマーの災害対応力強化システムと産学官連携プラットフォームの構築プロジェクト（科学技術協力）	ミャンマー国教育省傘下にあるヤンゴン工科大学では、災害脆弱性の変化を随時予測するシナリオ解析システム及びそれを基盤とする災害対応力を強化するための一元的災害対応システムの開発・構築を計画すると共に、これらシステムを政府関係機関や産業界への普及を図るため、産学官連携のプラットフォーム立ち上げを計画している。これらシステムの研究開発、研究開発に必要となる人材育成及びプラットフォーム立ち上げの支援を行い同国における災害対応力強化を図る。
ミャンマー	2018-2022	気象観測・予報能力強化プロジェクト	ミャンマー気象局の気象観測機器の保守管理及び気象データの解析処理技術を改善し、より効果的な予報の発出を通じて、災害被害低減を目指す。無償資金協力で整備した3台の気象レーダーをはじめとした気象観測機器の成果との相乗効果を図る。
中華人民共和国	2015-2018	四川省における防災教育推進及び能力向上プロジェクト	約100か所の防災教育モデル校のうち、雅安市の防災モデル校を中心にモデル授業を実施し、教材、カリキュラム、コミュニティを巻き込んだ訓練や活動、政策整備等の研究を行う。これにより、防災教育の継続的な実施のためのモデル構築と、教育局、学校管理者、教師、児童の各レベルにおける防災意識と災害対応能力の向上を図る。
モンゴル	2016-2019	モンゴル地震防災能力向上プロジェクト	地震防災に関する予防対策の強化を通じて、モンゴル政府の防災機関（国家非常事態庁：NEMA）の強化を図る。NEMA自身の防災計画策定能力向上に加えて、地方政府の防災計画策定・更新や、他省庁が行う耐震建築、防災教育等の取組への関与を通じて、NEMAの能力向上を図る。
キルギス	2016-2019	道路防災対応能力強化技術協力プロジェクト	キルギス運輸道路省に対し、道路防災に係る①関連部署の役割の整理、②道路防災点検・分析能力の向上、③道路防災データベース管理システムの構築及び運用、④道路防災管理計画策定能力の向上に係る協力を進めていくことにより、運輸道路省の道路防災管理に係る能力の向上を図り、もって、プロジェクト対象の道路維持管理事務所の管轄地域における斜面災害/雪害に対する道路交通の安全性を向上させる。
トルクメニスタン	2017-2020	アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト	アシガバット市地域において、地震観測・強震観測システムの整備、震度・震源・地震の規模の迅速な決定及びパイロット地区における震度の推定のためのシステム構築を通じ、地震観測及び地震ハザード評価に関する能力向上を図り、地震観測データと地震ハザード評価の結果を適用した地震リスク評価の実施と地震防災計画の策定に寄与する。
アルメニア	2019-2021	クライシス・コミュニケーション及び防災啓発能力向上プロジェクト	クライシス・コミュニケーションに係る標準作業手順書の整備とそれに基づく訓練の実施、研修教材・研修計画の整備と研修の実施等を通じ、適時に正しい緊急情報を伝えられるよう、アルメニア非常事態省及び国内メディアのクライシス・コミュニケーションの強化を図る。
バングラデシュ	2014-2018	高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発プロジェクト（科学技術協力）	洪水危険度マップ及び高潮危険度マップの作成、河岸侵食及び河岸堤防の決壊対策、洪水氾濫時の滞留有害物質拡散対策等の高潮・洪水被害への防止・軽減策を提言し、対策を試験的に実施する。
バングラデシュ	2015-2019	災害リスク削減のための建物の安全性強化促進プロジェクト	住宅公共事業省公共事業局を対象とし、建物の安全性向上のための人材育成体制の強化を図り、終了プロジェクトで作成した耐震診断・設計・施工監理能力向上のためのマニュアルを活用することで、バングラデシュの建物の安全性を改善し、都市部の公共建築物の被災リスク軽減を図る。

国名	協力年度	事業名	協力概要
バングラデシュ	2016-2021	都市の急激な高密度化に伴う災害脆弱性を克服する技術開発と都市政策への戦略的展開プロジェクト（科学技術協力）	ダッカ市において、主鉄筋コンクリート造建築を対象とし現地の部材や構造様式に適した建物診断手法・補強方法の研究及びその適用戦略の提言を行うことにより、建物の構造的強靭性を向上させ技術開発とその効果的な実装を促進し、もってバングラデシュ国内の建物構造的脆弱性を低減させ、都市の地震に対する安全性の向上に寄与する。
ネパール	2016-2021	ネパールヒマラヤ巨大地震とその災害軽減の総合研究（科学技術協力）	ヒマラヤの地震空白域において将来発生しうる地震の推定、カトマンズ盆地の地盤特性を精査し、地震観測網の充実化を通じたリモート監視体制の強化と地震分野の人材育成を目標とする。
パキスタン	2016-2021	防災人材育成計画プロジェクト	2007年に設置された国家防災庁（NDMA）の能力強化を目的に公的研修機関である国家防災研究所（NIDM）を介した防災人材育成の実施体制の強化を支援し、同国内の防災行政機関に所属する人材の有する防災関連知識の向上に寄与する。
スリランカ	2014-2018	土砂災害対策強化プロジェクト	土砂災害対策のための調査・評価、地すべり対策、斜面崩壊対策及び落石対策のための設計・施工監理及びモニタリング、土砂災害軽減対策の知識とノウハウの蓄積を行い、スリランカの土砂災害管理能力の向上を支援する。
スリランカ	2018-2021	土砂災害リスク軽減のための非構造物対策能力強化プロジェクト	スリランカ国内において、土砂災害リスク評価に基づく早期警戒体制の構築、土地利用計画概念の導入等を行うことにより、スリランカの非構造物対策能力の向上を支援する。
スリランカ	2018-2020	コロンボ都市圏雨水排水計画策定プロジェクト	コロンボ都市圏及び周辺地域において、都市排水・内水対策の整備計画の策定及び優先事業の選定・調査を実施する。
フィジー	2014-2018	大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト	フィジー気象局の大洋州各国の人材育成ニーズを把握する能力の向上、人材育成ツール（カリキュラム、テキストを含む）の整備を行う。また、フィジー気象局の観測・予報能力向上を通じて同気象局の指導能力を向上させることにより、フィジー気象局の大洋州各国に対する人材育成機能の向上を図る。
バヌアツ	2018-2021	地震・津波・高潮情報の発信能力強化プロジェクト	無償資金協力で整備した観測網を含む地震及び潮位に係る観測ネットワークの強化、データの解析能力の向上、ならびに防災情報の発信及び警報発令能力の強化を通じて、バヌアツ気象・地震災害局（VMGD）及び国家災害管理局（NDMO）から関係機関及び住民に対する地震・津波・高潮に関する防災情報の適時かつ的確な伝達体制の整備に寄与する。
中米地域	2015-2020	中米広域防災能力向上プロジェクトフェーズ2	地震、洪水、火山災害など共通した自然災害のリスクを抱える中米6ヶ国（エルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラ、ニカラグア、コスタリカ、パナマ）において、コミュニティの防災能力の向上による災害に強い社会を築くことを目的として実施した「中米広域防災能力向上プロジェクト」の成果を踏まえ、全国展開のための行政組織の能力強化、体系化されたコミュニティ防災の持続的普及体制の強化などを支援するとともに各国の経験を中米地域での共有体制の構築を支援し、地域全体の防災能力の向上を目指す。
メキシコ	2016-2021	メキシコ沿岸部の巨大地震・津波災害の軽減に向けた総合的研究（科学技術協力）	メキシコ南部ゲレロ州沿岸部において、地表や海底に計測機器を設置し、地震のデータを取得、解析することで、将来発生し得る巨大地震・津波の災害シナリオ、ハザードマップ、及び避難誘導標識の作成を行う。また、現地の社会・文化的特性に配慮した減災教育プログラムを開発、普及する。
ニカラグア	2016-2019	中米津波警報センター能力強化プロジェクト	地震津波の24時間監視体制が中米で初めて整備された国土地理院（INETER）及び中米津波警報センター（CATAC）に対し、中米諸国の観測データを用いた地震パラメータ解析能力・津波予測能力の向上、中米諸国に対する人材育成を実施するための施設基盤整備及び中核人材の育成を行うことにより、CATAC津波アドバイザー情報に必要となる量的津波予測能力が向上され、同情報が各国の津波警報に活用されることを目標とする。
ホンジュラス	2018-2022	首都圏斜面災害対策管理プロジェクト	テグシガルバ首都圏の①斜面災害現象を解明するための詳細調査・解析、②中小規模の斜面災害対策にかかる設計、施工、施工管理、維持管理、③斜面災害のハザードマップ及びリスクマップの作成、④斜面災害にかかる土地利用規制、にかかる能力強化を行うことにより、斜面災害対策管理能力の向上を図る。
チリ	2014-2019	中南米地域防災人材育成拠点化支援プロジェクト	中南米域内の防災対策の向上に寄与することを念頭に、チリが地震・津波を中心とした防災に関する人材の育成拠点となるように、協力政策、予算計画、受益国のニーズ調査及びニーズに対する適切な協力リソースの調整・投入等の仕組みづくりを支援する。
チリ	2018-2021	災害リスク削減のためのONEMI組織強化プロジェクト	災害予防・減災対策の推進、災害レジリエンスマネジメントシステム構築、地方防災計画の策定等に必要能力強化及び人材育成を行うことにより、チリの国家防災機関であるONEMIが「仙台防災枠組」に即した防災の取組を推進していくことに資する。
コロンビア	2015-2018	洪水リスク管理能力強化プロジェクト	洪水リスク評価に係る能力強化、洪水予警報・伝達に係る能力強化、中央政府と地方政府の役割と責任の明確化及び洪水リスク管理計画に係る能力強化を行うことにより、同国の関係機関の洪水リスク管理能力の強化を図る。
コロンビア	2015-2020	コロンビアにおける地震・津波・火山災害の軽減技術に関する研究開発プロジェクト（科学技術協力）	地震・津波・火山噴火による災害が多発するコロンビアにおいて、研究機関と防災関係機関の連携を推進し、地震・津波・火山活動のモニタリング、モデリング、被害予測、情報伝達の能力向上を通じた災害被害軽減策の強化を研究・実践する。また、周辺諸国との連携を通じて南米における災害研究の進展に貢献する。
エクアドル	2017-2021	地震と津波に強い街づくりプロジェクト	パイロット3市（アタカメス市、ポルトビエホ市、サリナス市）において、津波避難計画の策定、防災アジェンダの更新、建築制度運用体制の強化を行うことにより、「災害に強い街づくり」に向けた取組みが全国で展開され、地震・津波に対する被害が軽減される。
モザンビーク	2014-2018	気象観測及び予警報能力向上プロジェクト	毎年のようにサイクロン・洪水に晒され自然災害に脆弱なモザンビークの水関連災害対応能力の向上のため、モザンビーク気象院及び地方観測所のスタッフを対象に、気象観測能力の向上、気象予警報能力の向上を目指すことにより、品質管理された気象データを用いた予警報の改善を図る。
モーリシャス	2018-2022	気象観測及び予警報能力向上プロジェクト	本事業は、無償資金協力で整備された気象レーダーの活用を念頭に、モーリシャス気象局に対する気象観測及び予警報能力の向上に係る技術協力を通じて、モーリシャスの防災関連機関及び住民への正確で即時性の高い気象情報の提供を図る。
アフガニスタン	2012-2018	水文・気象情報管理能力強化プロジェクト	水エネルギー省（MEW）とその他の水文・気象情報管理機関（農業灌漑牧畜省（MAIL）や気象局（NMS）など）の間で協力関係が促進され、同国の水文・気象データと情報が相互に交換され、適切な灌漑農業開発への活用等、一般国民により利用されるよう支援する。
トルコ	2013-2018	マルマラ地域における地震・津波防災および防災教育（科学技術協力）	地震発生リスクが高まっているマルマラ地域において、地震観測、地震津波災害シミュレーション策定に係る研究を実施し、この研究結果を視覚的資料（映像やパンフレット等）として整備することで、一般国民へ防災意識・知識の向上を図る。

出典：独立行政法人国際協力機構（JICA）

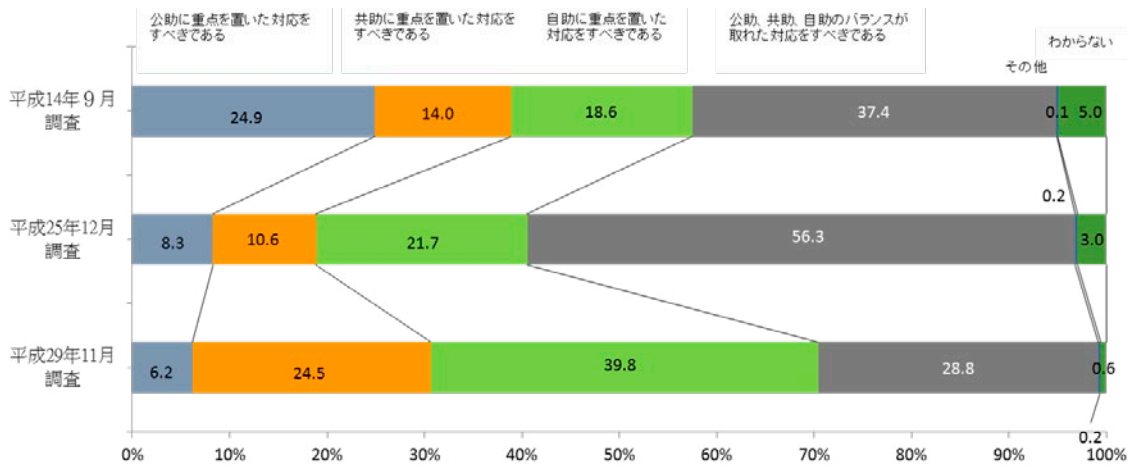
10. その他

附属資料56 地震保険の契約件数等の推移



出典：損害保険料率算出機構資料より内閣府作成

附属資料57 自助、共助、公助の対策に関する意識



出典：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」より内閣府作成

使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

● 木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

● 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

● 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂※ ¹ や液状化※ ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※ ³ 。
7		

※¹ 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※² 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※³ 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

● ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

● 大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

附属資料59 特別警報発表基準

■気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

■津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報（居住地域）※を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける)

※噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報（居住地域）」（噴火警戒レベル4または5）を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報（居住地域）」（キーワード：居住地域嚴重警戒）を特別警報に位置づけている。

出典：気象庁資料